



広報

めいわ

1998
(平成10年)

4

No. 439
[10日(金)発行]

●発行/明和村役場 〒370-0795 群馬県邑楽郡明和村大字新里288番地 ●☎0276-84-3111 FAX0276-84-3114
●明和村ホームページ <http://www.sunfield.or.jp/meiwa/> ●編集/企画課広報係 ●印刷/東京広告(株)



今月の主な紙面

楽しかった思い出ありがとう

恩師、父母、在校生に見送られ校舎を巣立った明中卒業生

- ・町制施行や5歳児未満の医療費無料化など可決 …………… ②
- ・平成10年度一般会計予算の概要 … ④～⑦
- ・第3子以上の出産に祝金支給 …… ⑨

町制施行や5歳児未満の医療費無料化など可決

第1回村議会定例会は、3月11日から20日までの会期10日間で開かれ、町制施行案をはじめ5歳児未満の医療費無料化や平成10年度各種予算案など21案件（村長提出）について審議された結果、いずれも原案どおり可決承認されました。また、石村嘉男議長、石崎榮一副議長の辞任に伴い議長選挙などの人事案件が審議され、議長に森尻茂さん、副議長に原口昭一さんが当選されました。その主な内容をお知らせします。

10月1日明和町町制施行議案を可決

明和村を明和町にすることについては、町制施行検討委員会の答申を受け、平成十年十月一日からの町制施行を群馬県知事に申請することが全会一致で可決されました。

これを受けて村では、申請書を知事に提出します。今後の予定としては、県議会の議決を経て知事が決定し自治大臣へ届け出、告示されて明和町が誕生することになります。

監査委員に

橋本亀三郎さん選任

明和村監査委員の大塚雅勇さんが四月三十日をもって任期満了と

なりますので、後任に橋本亀三郎さん（71歳・斗合田）を同委員に選任することが同意されました。



橋本亀三郎さん

監査委員に

石崎榮一さん選任

明和村監査委員の森尻茂さんが三月二十日に辞任しましたので、後任に石崎榮一さん（64歳・矢島）を選任することが同意されました。

公平委員会委員に

久保庭満さん選任

明和村公平委員会委員の蓮見正

吉さんが四月三十日をもって任期満了となりますので、後任に久保庭満さん（65歳・新里）を同委員に選任することが同意されました。



久保庭満さん

固定資産評価審査委員会委員に立川實さん選任

明和村固定資産評価審査委員会委員の始澤仁一さんが三月二十四日をもって任期満了となりますので、後任に立川實さん（63歳・梅原）を同委員に選任することが同意されました。



立川 實さん

平成九年度国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ一、二〇万円を追加し、総額を六億一、七二〇万円にしました。これは保険給付費の追加に伴

う補正です。

歳入（一）は補正後の総額

◇国庫支出金 一、二〇〇万円（二億九、一六七万八千円）

◇繰入金 一、〇〇〇万円（三、八〇〇万一千円）

歳出（一）は補正後の総額

◇保険給付費 一、〇七〇万円（四億五、六三八万五千円）

◇老人保健拠出金 五〇万円（二億三、六六三万四千円）

群馬県市町村総合事務組合規約の一部改正

組織団体である「伊勢崎佐波農業共済組合」が解散することに伴い改正しました。

群馬県町村等非常勤職員公務災害補償組合規約の一部改正

組織団体である「伊勢崎佐波農業共済組合」が解散することに伴い改正しました。

福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

児童福祉の向上を図るため、五歳未満の乳幼児の医療費を無料としました。なお、施行は平成十年四月一日からです。

議長に森尻 茂さん 副議長に原口昭一さん



森尻 茂さん



原口昭一さん

各種の人事

一部の常任委員会等の構成が変更になりましたので、その人事のみ、お知らせします。
(敬称略)

総務常任委員会

委員長 海老原金平

副委員長 藪部 明

委員 原口昭一

議会運営委員会

副委員長 岡安今朝雄

委員 海老原金平

東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員

議員 森尻 茂

保育所入所措置 条例の一部改正

国の児童福祉法の一部改正に伴い、入所措置という行政処分であったものを保育の実施という保護者の希望に添うように実施するというように改正しました。なお、施行は平成十年四月一日からです。

福祉作業所設置及び 管理条例の制定

身体障害者および精神薄弱者の福祉の向上を図るため、福祉作業所の設置及び管理に関する条例を制定しました。場所は休園中の東幼稚園を利用し、管理運営は社会福祉協議会へ委託します。なお、施行は平成十年四月一日からです。

公共施設建設基金 条例の一部改正

下水道整備事業の推進に寄与するため、明和村公共施設建設基金に下水道整備基金を加えました。

村税条例の一部改正

国が打ち出した経済対策の一環である特別減税に関する規定の整備と、特定中小企業の税制上の優遇措置が講じられ規定の整備を行いました。

国民健康保険税 条例の一部改正

特定中小企業の税制上の優遇措置が講じられたことなどに伴い、規定の整備を行いました。

水道事業給水 条例の全部改正

水道法の一部が改正されたことに伴い、本村の水道事業給水条例も全部を改正しました。主な内容は、指定水道工事店制度の規制緩和が図られ、給水装置工事事業者の指定要件や給水装置の構造および材質が全国統一化されました。

なお、施行は平成十年四月一日からです。

平成九年度

一般会計補正予算

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ六九万八千円を追加し、総額を四〇億九、二九万三千円にしました。これは主に、館林交通安全協会庁舎建設助成金、国民年金印紙購入費、水田営農活性化排水対策特別事業負担金等の追加に伴う補正です。

歳入(一)は補正後の総額

◇村税 一六三万六千円減(一九億二、六七四万二千円)

◇利子割交付金 五〇〇万円減(二、五〇〇万円)

◇地方消費税交付金 一、〇〇〇万円減(二、五〇〇万円)

◇自動車取得税交付金 五〇〇万円減(六、六〇〇万円)

◇地方交付税 五、〇五五万五千円(一〇億三、六三三万四千円)

◇交通安全対策特別交付金 二六万円減(二七〇万円)

◇分担金及び負担金 三一九万七千円減(三、五七二万六千円)

◇国庫支出金 八二二万五千円減(九、七〇九万三千円)

◇県支出金 一、六五五万六千円減(一億二、一六三万六千円)

◇諸収入 三八一萬七千円(二億三、七九五万三千円)

◇村債 三九〇万円減(四、九二〇万円)

◇歳出(一)は補正後の総額

◇総務費 四九〇万三千円(九億七、五六二万九千円)

◇民生費 八六万一千円(六億八、八二二万四千円)

◇衛生費 一、二三三万四千円(三億一、五八八万三千円)

◇農林水産業費 四八〇万円(三億一、五六六万三千円)

◇土木費 一、二一〇万円減(六億七、九八万一千円)

◇歳入(二)は補正後の総額

◇支払基金交付金 四六二万円(四億八、五二八万二千円)

◇国庫支出金 一、二四万円(二億六、九二二万三千円)

◇県支出金 三二万円(四、一九〇万八千円)

◇繰入金 五三万円(三、八一七万一千円)

◇歳出(二)は補正後の総額

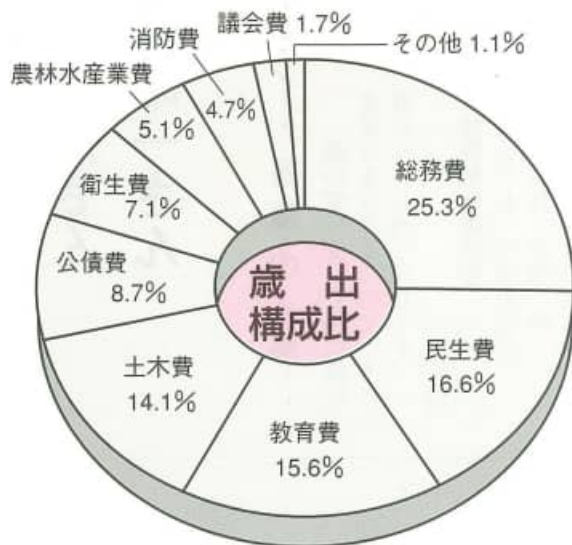
◇医療諸費 六七〇万円(七億六、〇〇万五千円)

◇歳入(三)は補正後の総額

◇歳出(三)は補正後の総額

63億3,975万円

46億1,000万円



当初予算

() 内は前年度対比



平成10年度の予算額は、一般会計が46億1,000万円（前年対比15.3%増）、老人保健特別会計が7億3,920万円（同5.5%増）、国民健康保険特別会計が6億2,260万円（同2.7%増）、水道事業会計が3億6,795万円（同13.6%増）で総額は、63億3,975万円となり、前年度と比べて12.6%の増になりました。

会計別予算規模(率は前年比)

会計	金額	前年比
一般会計	46億1,000万円	15.3%
特別会計		
老人保健	7億3,920万円	5.5%
国民健康保険	6億2,260万円	2.7%
水道事業会計	3億6,795万円	13.6%
合計	63億3,975万円	12.6%

財産と村債の現況

●財産（平成10年3月10日現在）

基金	33億6,571万9千円
現金	7億362万3千円
土地	17万1,210㎡
建物	3万2,517㎡

●村債

平成9年度末村債残高見込額	26億4,143万7千円
平成10年度末村債残高見込額	24億3,821万6千円
平成10年度中村債見込額	9,230万円
平成10年度中元金償還見込額	2億9,552万1千円

村債（地方債）とは

村債は、地方公共団体の財政収入の中で大切な財源であり、当該公共施設の事業効果が後世の住民に及ぶ場合には、後年度にも繰り延べて支払うことが適当であると思われます。

また、村債を起こす場合には議会において予算審議を受け、さらに無理な負担を将来に残さないように適正限度を保持させるため、知事の許可を必要としています。

なお、村債には国の補てんすべきものも多く、元利償還金の一部が地方交付税として国より算入されています。

村税の内訳

25億6,673万7千円

村民税 (内 法人村民税)	15億8,489万円 11億9,704万4千円
固定資産税	8億6,245万6千円
軽自動車税	1,574万9千円
村たばこ税	5,806万4千円
特別土地保有税	4,557万8千円

村民一人当たり

村の人口11,587人
(平成10年3月1日現在)

納める税金(法人分含む)

総額 221,519円

村民税
136,782円



固定資産税
74,433円



軽自動車税
1,359円



村たばこ税
5,011円



特別土地保有税
3,934円



使われる予算

総額 397,860円

総務費
100,612円



民生費
66,152円



衛生費
28,224円



農林水産業費
20,346円



土木費
55,894円



消防費
18,517円



教育費
62,246円



公債費
34,735円



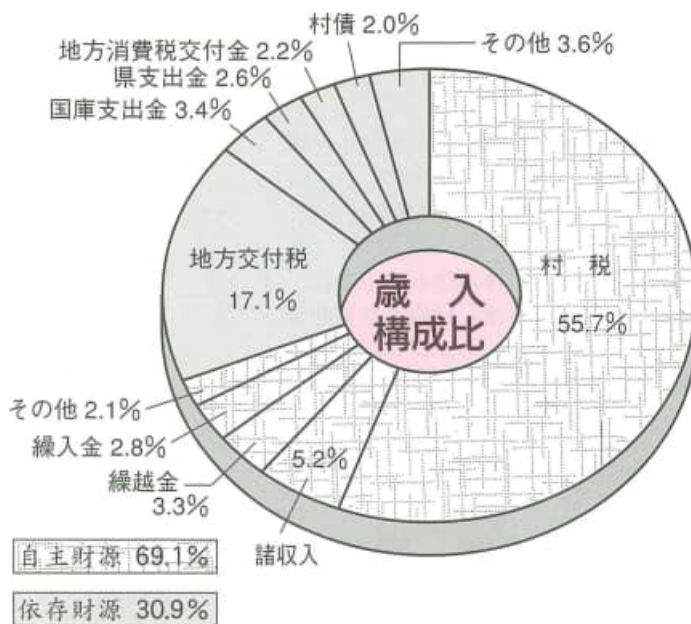
その他
11,134円



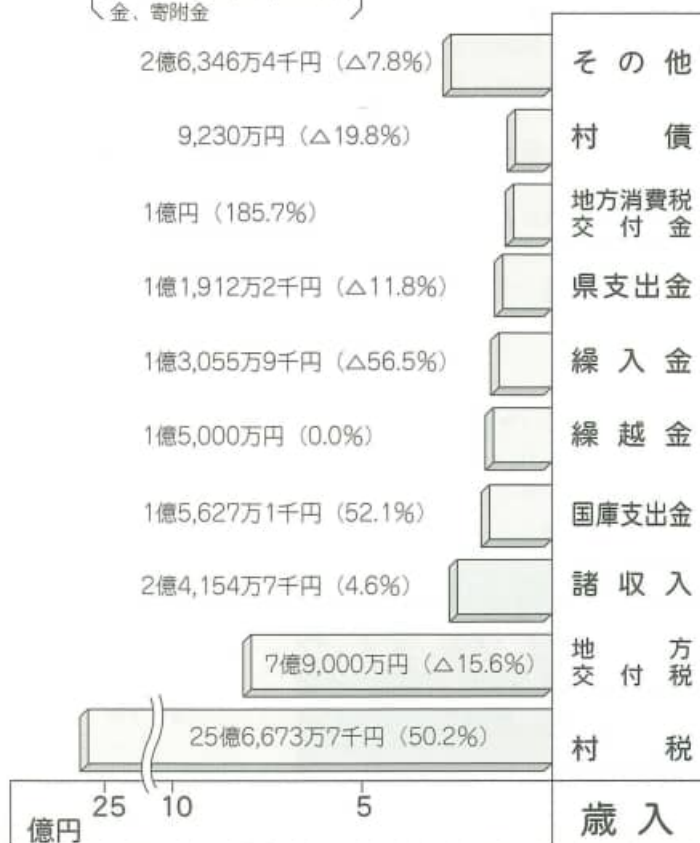
平成
10
年度

予算総額

一般会計



一般会計



総務費

- ・ 財政管理費 (● O A 化推進事業等) 12,887
- ・ 財産管理費 (● 役場庁舎耐震診断委託業務、● 委員会室等増築工事等) 67,056
- ・ 交通対策費 15,473
- ・ 自治振興費 16,232
- ・ 基金費 (● 下水道整備等の公共施設建設基金積立金等) 610,364
- ・ 選挙費 9,443
- ・ 賦課徴収費 (● 土地・家屋現況図経年異動修正等委託業務等) 44,391
- ・ 広報費 (オフトーク通信関連事業、広報紙発行等) 39,636
- ・ 企画費 (● 川俣事件小冊子発行、● 町制施行業務、村納涼祭補助金等) 13,553
- ・ 戸籍住民基本台帳費 29,234
- ・ 統計調査費 8,074

民生費

- ・ 国民年金費 212,735
- ・ 国民健康保険特別会計繰出金 15,200
- ・ 老人保健特別会計繰出金 39,049
- ・ 老人福祉費 (● 高齢者介護サービス体制整備支援事業、ホームヘルプサービス委託事業、デイサービスセンター管理運営委託事業、特別養護老人ホーム等入所委託事業等) 140,119
- ・ 障害者福祉費 (● 福祉作業所運営委託事業、● 障害者福祉計画作成業務身体障害者措置事業、在宅重度障害者等見舞い等) 27,091
- ・ 福祉医療費 (● 5歳未満児医療費の無料化等) 48,747
- ・ 老人福祉センター費 (● 事務所増築工事等) 56,521
- ・ 児童福祉費 (● 出産祝金制度の創設、児童手当、● 保育園改築工事設計委託事業等) 146,196



予算はこのような事業に使われます

● 主な施策
印は新規
単位/千円

特別会計・事業会計

老人保健

7億3,920万円

(歳入)		(歳出)	
支払基金交付金	5億 782万9千円	医療諸費	7億3,856万9千円
国庫支出金	1億5,382万6千円	総務費	59万2千円
県支出金	3,845万6千円	その他	3万9千円
繰入金	3,904万9千円		
その他	4万円		

国民健康保険

6億2,260万円

(歳入)		(歳出)	
国民健康保険税	2億4,871万2千円	保険給付費	4億5,596万4千円
国庫支出金	1億9,152万4千円	老人保健拠出金	1億3,770万6千円
繰入金	6,520万円	保健事業費	682万円
療養給付費交付金	6,424万1千円	共同事業拠出金	668万円
繰越金	4,443万3千円	総務費	413万1千円
その他	849万円	その他	1,129万9千円

水道事業

収益的収入 2億4,566万5千円

収益的支出 2億3,916万円

(収益的収入)		(収益的支出)	
営業収益	2億4,096万1千円	営業費用	2億 849万7千円
営業外収益	470万4千円	営業外費用	2,866万3千円
		予備費	200万円

(資本的収入)		(資本的支出)	
出資金	5,000万円	建設改良費	1億2,272万2千円
		企業債償還金	606万8千円

◎業務の予定量	
給水栓数	3,650栓
年間総給水量	217万9千m ³
一日平均給水量	5,970m ³

消 防 費

- ・消防費（常備消防費・非常備消防費・消防施設費負担金〔小型ポンプから自動車ポンプに買換え等〕災害対策費〔防災設備の充実・防犯灯設置工事等〕） 214,555



議 会 費

- ・議会費（定例議会および議会だより発行等） 76,086

商 工 費

- ・商工振興費（村商工会助成金、商業設備近代化資金預託金、労働環境整備資金預託金等） 19,068
- ・観光費（●観光マップ作成等） 2,023

労 働 費

- ・労働諸費（勤労者生活資金預金等） 10,261

公 債 費

- ・公債費（償還元金および支払利子等） 402,479

衛 生 費

- ・邑楽館林医療事務組合負担金 27,796
- ・邑楽館林医療事務組合出資金 14,607
- ・予防費（各種検診等予防事業） 42,251
- ・環境衛生費（合併処理浄化槽設置費補助事業、水道事業会計繰出金等） 63,531
- ・清掃費（可燃性廃棄物焼却処分事業、●生ごみ処理機購入費助成事業、し尿処理事業等） 117,715

農 林 水 産 業 費

- ・農業委員会費 9,194
- ・農業振興費（●緊急生産調整推進対策事業、ふれあい家庭菜園事業、花いっぱい運動推進事業、農業近代化資金利子補給等） 14,214
- ・農地費（ふるさと農道緊急整備事業、ふるさと総合整備事業、邑楽用水路改修関連事業等） 177,936

教 育 費

- ・小学校費（●東小学校南校舎耐震診断委託事業、●西小学校南校舎耐震補強工事、●インターネット関連事業〔東小・西小等〕） 154,546
- ・中学校費（●南校舎耐震診断委託事業、英語指導助手の招致事業、中学生海外派遣事業等） 58,964
- ・幼稚園費（●幼稚園改築工事設計委託事業等） 58,658
- ・社会教育費（各種学級および生涯学習推進事業、青少年育成対策事業、公民館事業、ふるさと産業文化館事業、図書館事業） 117,578
- ・保健体育費（各種教室および講習会の実施、体育施設整備事業、海洋センター事業、学校給食センター事業） 207,542

土 木 費

- ・道路維持費 86,044
- ・道路橋りょう新設改良費（改良・舗装工事等） 349,919
- ・住宅管理費 8,649
- ・土木災害復旧費 27,267
- ・都市計画費（●下水道基本計画策定委託事業、●土地区画整理事業化検討調査委託事業等） 93,711
- ・公園費（各公園等維持整備事業等） 35,037

未来を創造したまちづくりを

平成十年度予算編成方針

国の経済動向は、いまだ力強い景気回復の軌道に乗っており、先行きに対する信頼感の低下から、景気は停滞状態となつていますが、今後、経済対策の実施、所得課税の特別減税の実施、金融システムの安定化策の具体化などにより経済の先行きに対する信頼感が回復し、次第に立ち直つていくとみられます。

本村といたしましては、村民の皆様のご指導ご協力を賜り、常に健全財政を堅持しながら行政水準の向上が図られるよう、時代に即した事業および行政を推進し、未来を創造した明和文化のまちづくりを目指していきたくと考えております。

平成十年度予算編成にあたりましては、このような諸情勢を考慮のうえ、二十一世紀初頭の「まちづくり」を念頭におき、第四次総合計画を基本に、また、村行政改革大綱を踏まえながら、村民だれもが豊かさと生きがいを感じ、誇りと愛着を持つことができるようなふるさとづくりを目指し、計画的・合理的で効果的な行政運営を推進しつつ、国・県の方針および地方財政計

画を指針といたしました。

主な施策としては、町制施行の推進、高齢者介護サービス体制の整備事業、福祉作業所運営事業、出産祝い金制度の創設や福祉医療の支給範囲の拡大、保育園・幼稚園の統合施設整備の推進、下水道基本計画策定事業、西小南校舎耐震補強事業等のほか、村道整備等の都市基盤の整備、農業生産基盤整備等の産業の振興、生活環境の整備、健康・福祉の向上、教育文化の向上などに一層の充実が図れるよう十分配慮し、一般会計を前年度比一五・三％増の四六億一、〇〇〇万円と定めました。

また、老人保健特別会計を七億三、九二〇万円、国民健康保険特別会計を六億二、二六〇万円、水道事業会計（収益・資本的支出合計）を三億六、七九五万円とそれぞれ定めました。

本年度も心の通った行政実現に、総力を挙げて執行に当たる考えでありますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

明和村長 斎藤 憲

受賞おめでとうございます

永年にわたり、地方自治の振興発展に寄与された方がたが、このほど全国町村会長などから表彰を受けました。その栄誉に浴したかたがたを、ご紹介いたします。

全国町村会長表彰



村長 齋藤 憲さん

齋藤村長は、平成元年七月に村長に就任以来、現在までの永年にわたり村長の重責を全うされ、地方自治の振興発展に多大な貢献をされています。

勇気と思いやりの心にあふれた少年少女を表彰する、館林地区学校警察連絡協議会と館林警察署主催の善行少年表彰式が3月4日、ふるさと産業文化館で行われました。今回、本村から小学生2人が表彰されました。ご紹介いたします。

善行少年表彰



河野千紘さん
(表彰時西小6年)

友達が困っていたり、悩んでいたら、温かい言葉をかけたりして、クラスのまとめ役として活躍しています。
また、委員会活動やクラスの係活動などでも、自主的に仕事を見

クラスのまとめ役として活躍

群馬県町村議会 議長会長表彰



村議会議員
石崎榮一さん

石崎さんは、昭和六十二年八月から現在までの多年にわたり、村

つけて取り組み、頼まれた仕事も快く引き受けるなど、他の子どもたちに良い影響を与えています。

自分の仕事に責任を持って



蜜井芳恵さん
(表彰時東小6年)

家庭では家事の手伝いを心掛け

議会議員として地方自治発展に尽くされています。



村議会議員
関根慎市さん

関根さんは、昭和六十二年八月から現在までの多年にわたり、村議会議員として地方自治発展に尽くされています。

一方、お風呂洗いなど自分の仕事をもち、毎日責任を持って取り組んでいます。

また、陰日向のない人柄は家庭生活は無論のこと、学校生活でも他の児童の模範となる行いを、当たり前のように堅実に取り組んでいる頑張りやで、心の機微を細やかに感じ取り、友達からの信頼も厚いです。

河川美化奉仕 団体に感謝状

村スポーツ少年団

三月二十四日、村スポーツ少年団(本部長 築比地榮教育長)に、建設省利根川上流工事事務所長および利根川上流河川利用者協議会長からの連名で感謝状が贈られました。
同団体は、常に河川の愛護に深い理解をもたれ、進んで河川敷の美化清掃を行い、河川環境の整備と愛護意識の高揚に多大の貢献をされています。

お出かけの前に

もう一度交通ルールの確認を!!

- 車に乗ったらシートベルトの着用を
- 高齢者の立場になって
思いやりのある運転を

命の大切さを教えよう

少年の刃物携帯は危険!!

最近、中学生などの少年による刃物、特にバタフライナイフ等を使用した凶悪事件が続発し、全国的に大きな社会問題となっています。

県教育委員会では、バタフライナイフを有害な器具類に指定し、青少年への販売を規制しました。正当な理由もなく刃物を持ち歩くことは形態等により「銃砲刀剣類所持等取締法違反」「軽犯罪法違反」となることがあります。

少年の刃物携帯は非常に危険です。保護者は、日ごろから子どもを持ち物などに関心を示して、人

にはやさしく、物を大切にすると生活習慣を身につけさせ、生命の大切さと暴力は決して許されないことを教えてください。

なお、相次ぐこの種の事件を重視して3月10日、文部大臣から子どもたちと保護者、学校関係者に緊急アピールが行われましたので、その一部を抜粋して掲載しました。

文部大臣の緊急アピール

子どもたちへ

最近、君たちの仲間によるナイ

フを使った事件が続いている。人を傷つけること、まして命を奪うことは、絶対に許されない。

命を奪われた人たちは、二度と帰ってはこない。亡くなった人たちや傷ついた人たちのお父さん、お母さんや家族の悲しみがどんなに深いものなのか、それを知ってほしい。

そこで、君たちに訴える。ナイフを持ち歩くのはもうやめよう。学校に持ってくるのもやめてほしい。君たちが明るく前を向いて行動してくれることを、切に願っている。

悩みや不安は、遠慮なく友達やお父さん、お母さん、先生など大人たちに相談しよう。私たちは、君たちの言葉を受け止めたい。

平成10年3月10日

文部大臣 町村信孝

4月からホームページ開設

インターネットで明和村を紹介

21世紀を目前にした今日、パソコンやインターネットの普及により、本格的なネットワーク時代が到来しつつあります。

そこで、本村でも4月からホームページを開設してインターネットを通じて、村民の皆様をはじめ全

国に向けて情報の発信を始めました。

このメディアを通じて、より一層のコミュニケーションが図られ、行政と住民が一体となったまちづくりの推進に役立っていくことを期待しておりますので、ぜひご利用

用ください。

◇ホームページアドレス(URL)

<http://www.sunfield.or.jp/>

news/

◇掲載内容

・明和村の紹介(特産物など)

・かわら版(ふるさと産業文化館イベント情報、海洋センター利用方法)

・アンケートコーナー

・明和村関連リンク集(県と近隣市町へのリンク、村在住の個人

・法人へのリンク)

※詳しくは、役場企画課 ☎4311

11へお問い合わせください。

出産祝金を支給

第3子に10万円

村では少子化対策の一環として児童の誕生を祝福し、次代を担う児童の健全な育成と地域社会の活性化を図るため、第3子以上の出産に対し「出産祝金」を支給する制度を設けました。主な内容は次のとおりです。

◇受給資格

次のすべての要件を満たしているかた

(1) 本村の住民基本台帳または外国人登録原票に記載または登録されているかたで、引き続き1年以上本村内に住所を有するかた。ただし、本村において生活実態のないかたには支給しない

(2) 新たに第3子以上の子を出産した家庭で次のいずれかに該当するかた

(ア) 現に2人以上の子を養育および監護している父または母

(イ) 現に2人以上の子を出産したが、その後亡くなった子がいる父または母

(ウ) 現に2人以上の子を有し、その生計を維持し、養育および監護しているが、当該子と別居している父または母

(エ) その他、村長が適当であると認めた父または母

(3) (1)の規定にかかわらず、住民基本台帳または外国人登録原票に記載または登録後1年に満たないかたが(2)に規定する要件を満たしている場合は、記載または登録後1年を経過した日をもって支給対象者とする事ができます

◇受給の申請

対象児童の出産の日から60日以内に役場福祉課(老人福祉センター内)へ申請してください

◇祝金の額

対象児童1人につき10万円

◇実施年月日

平成10年4月1日

※詳しくは、役場福祉課(老人福祉センター内) ☎4926へお問い合わせください。



介護保険制度

平成12年4月からスタート

「一生、健康で暮らしたい」

これは、すべての人に共通する願いです。しかし、病気などが原因で寝たきりになったり、重度の痴ほう症になったりして、人に介護してもらわなければならないという状態になる可能性はだれにもあります。

そうなった場合、多くの人が自分の家庭で家族に介護してもらいたいと思うのではないのでしょうか。しかし、少子化や核家族化、女性の社会進出が、それぞれ進んだことなどにより、家族で十分な介護をすることが難しくなっています。

そこで、介護を必要とする人が安心して十分な介護を受けられるよう、その負担を社会全体で支えていくことを目的とする「介護保険制度」が平成12年4月からスタートします。

この制度は、医療保険や年金保険などと同様に、私たちの共同連帯という考えに基づき、社会保険方式によって、介護を必要とする人に適切なサービスを提供するものです。

このため、村では今後、サービス供給体制の整備を進めていきますが、ここでは、この制度の概要についてお知らせします。

介護保険を利用できる人は？

村長から任命された保健、医療、福祉に関する学識経験を持つ人で構成される「介護認定審査会」に設置されるこの審査会に、寝たきり、痴ほう、虚弱などのため介護が必要と認められた65歳以上の人が利用できます。また、40歳以上の人も次のすべての条件に該当すれば利用できます。

- ・ 医療保険に加入している人
- ・ 脳血管障害など老化に伴う病気により寝たきり、痴ほう、虚弱などになった人
- ・ 介護認定審査会で、介護が必要と認められた人

保険料および対象者は？

保険料は、制度の実施時で月額

2,500円程度が見込まれています。(所得によって金額は異なります)

対象者は65歳以上の人と、40歳で医療保険に加入している人です。

なお、負担する金額の内訳は次のとおりです。

- ・ 65歳以上の人：全額負担
- ・ 40歳で医療保険に加入している人：半額負担(企業・国などが半額負担)

※65歳以上の人は、原則として年金から天引きとなり、40歳64歳の人には医療保険と併せて徴収します。



問い合わせ 役場福祉課(老人福祉センター内) ☎4926

受けられるサービスの内容は？

主に家庭で受けられる在宅サービスは、ホームヘルプ(訪問介護)、ショートステイ(短期入所介護)、デイサービス(通所介護)、訪問入浴、訪問看護などです。

また、施設サービスでは特別養護老人ホームや老人保健施設などへ入所できるほか、長期の療養が必要な人は、体制が整った病院などに入ることもできます。

利用者負担額は？

介護サービスを受ける人は、サービスにかかる費用全体の1割を負担することになります。

なお、家庭における場合の介護度の区分や負担額の目安は左表のとおりです。

サービスを受けるには？

- ① 役場福祉課へ申し込みます
- ② 役場の職員が家庭を訪問し、事情をお聞きして保険の対象となるか確認します
- ③ 利用を希望する人のかかりつけ医に、意見書を提出してもらいます
- ④ ②と③を踏まえ、介護認定審査会が、6段階ある介護度のうち、どの段階になるかを決めます(介護が不必要と決定する場合もあります)
- ⑤ サービスが受けられます

この制度が実施されると、本人の意向や心身の状況を踏まえ、介護度に応じた適切なサービスを受けられるよう、介護支援専門員に介護サービス計画を作成してもらうことができます。

介護度の区分など

介護度の区分	利用者の状態	保険で対応できる限度額(円/月額)	保険の範囲で利用者が負担する上限額
1	入浴や衣服の着脱などに、週に数回の介護が必要	6万程度	保険で対応できる限度額の1割
2	衣服の着脱や部屋の掃除などに、少なくとも毎日1回の介護が必要	14~16万の範囲となる見込み	
3	食事や排せつ、入浴などに、少なくとも毎日1回の介護が必要	17~18万の範囲となる見込み	
4	食事や排せつ、入浴などに、少なくとも毎日2回の介護が必要	21~27万の範囲となる見込み	
5	食事や排せつ、入浴、寝返りなどに、少なくとも毎日3~4回の介護が必要	23万程度	
6	自力で寝返りができないほどの状態で、少なくとも毎日5回以上の介護が必要	23~29万の範囲となる見込み	

4月から始まります!

「古紙類」「カセットボンベ等」の分別収集

このところ、可燃ごみの中に雑誌等が多く見られ、ごみ増加の一因となっていることから、新たに古紙類を分別収集品目に加え、ごみ減量化および資源化をさらに進めていくことになりました。また、可燃ごみ焼却時の爆発事故防止のため、簡易コンロ用カセットボンベ、スプレー缶、使い捨てライターについても同時に収集を開始します。皆様のご協力をお願いします。

◎収集日時 毎月第2日曜日(金属類収集時)午前9時～正午(月により変更の場合もあります)

◎収集場所 各地区の危険物収集所

◎古紙類については、収集日が雨天の場合は翌月の収集日に出してください。

◎詳しくは環境保健課 ☎84-4686までお問い合わせください。

収集する品目および出し方についてのお願い

① ☆飲料用紙パック



1 洗う 2 切り開く 3 乾かす 4 30枚く5いをひもでしばる

〈紙パックの出し方〉

洗って、切り開き、乾かしてから、ひもで30枚程度に束ねてください。

〈対象となる紙パック〉

500ml以上の飲料用紙パック(牛乳、ジュースなど)です。

中が茶色や銀色の紙パックと生クリームやヨーグルトの入っていた紙パックは、リサイクルできませんので、出さないでください。

② ☆新聞

☆雑誌

☆段ボール



異物をとって、種類別に分けて、ひもでしばる

③ ☆簡易コンロ用カセットボンベ ☆スプレー缶 ☆使い捨てライター



穴を開けて、中のガスを抜く

中のガスが無くなるまで使い切る

登録・注射料金

◇登録済の犬 3,300円

◇未登録の犬 6,300円

(注射料 2,750円)
済票交付手数料 550円)

(登録手数料 3,000円)
注射料 2,750円)
済票交付手数料 550円)

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施月日	曜日	時 間	場 所
4月15日	水	午前 9:00～10:00	斗合田集落センター
		午前10:30～11:30	東 部 児 童 館
		午後 1:00～2:00	江口集落センター
		午後 2:30～3:30	田 島 出 荷 所
4月16日	木	午前 9:00～10:00	館林市農協佐貫支所
		午前10:30～11:30	大輪転作促進研修施設
		午後 1:00～2:00	矢 島 公 民 館
		午後 2:30～3:30	大佐貫農構改善センター
4月17日	金	午前 9:00～10:00	梅原集落センター
		午前10:30～11:30	中 谷 教 学 院
		午後 1:00～2:00	明和村保健センター駐車場
		午後 2:30～3:30	南大島農構改善センター
4月19日	日	午前 9:30～11:30	明和村保健センター駐車場
		午後 1:00～3:00	

飼い主の望まない犬の繁殖による野犬の発生を抑制するため、犬の避妊・断種手術に対して村が補助します。

対象になるのは、登録・注射を受けていることと、飼い主が明和村に居住していることです。

犬の避妊・断種手術に補助金を交付

補助金額は、避妊手術が1万円、断種手術が5千円です。

補助金の交付を受けたいかたは、手術の前に印鑑を持参し、保健センターで手続きをしてください。

※詳しくは、役場環境保健課 ☎4686へお問い合わせください。

平成10年度犬の登録と狂犬病予防注射を下記日程表のとおり行います。なお、平成7年度から登録は生涯に1回となりましたので、

未登録の犬のみ登録してください。生後3か月以上の犬は、必ず都合のよい会場で受けてください。

犬の登録と狂犬病予防注射

むらのわだい

郷土の文化芸能を伝承

邑楽、館林の保存会が発表



▲明和八木節保存会の皆さん

邑楽・館林郷土芸能発表大会が3月15日、ふるさと産業文化館で開かれ、郷土芸能保存団体が地域独特の芸能を披露しました。

この大会は、保存団体の技術の向上と親睦を深め、郷土の文化芸能を保存・伝承しようと会場持ち回りで毎年開かれてお

り、11団体が和太鼓、八木節、獅子舞など日ごろの練習の成果を発表しました。本村からは、明和八木節保存会と明和太鼓稲妻会が出演。心に響くような迫力ある舞台発表に、会場を埋めた約400人から盛んな拍手が送られていました。



▲明和太鼓稲妻会の皆さん



身近な情報をお寄せください。
掲載写真は差し上げます。
役場企画課 ☎843111

それぞれの夢に向かって

中学校卒業式

3月13日に男子57名、女子72名、計129名の卒業生が在校生や保護者など多くの人たちに見送られ、立派に中学校を卒業しました。

それぞれの道を歩んでいく卒業生に、学校長からは「ベストを尽くせば認められる」、教育長からは「常に感謝の気持ちを忘れない、生命を大切に」と、はなむけの言葉が贈られました。

また、在校生による「卒業生をおくることば」にも励まされ、卒業生は3年間の思い出を心に刻み、それぞれの夢に向かって羽ばたいていきました。



お年寄りの作品に感動

とうもう文化フェスティバル



邑楽・館林地域の高齢者の交流や生きがいの増進を図る目的で、とうもう文化フェスティバルが3月13日から15日までの3日間、ふるさと産業文化館で開かれました。

会場では、老人クラブ会員が公民館活動などで制作した絵画・書道・手工芸等109点の作品展示や、館林市シルバー人材センターおよび邑楽町老人クラブ連合会による手工芸品や農産物等の展示即売会も行われました。

訪れたかたは、「年齢を感じさせないりっぱな作品に驚いています」と熱心に見入っていました。

学習の成果を披露

公民館まつり



◀展示作品を見入っている子どもたち

公民館の利用団体が1年間の学習成果を披露する「公民館まつり」が、2月28日から2日間、中央公民館で開催されました。

展示室やロビー等には、公民館の各種学級関係・利用団体の作品、子ども会家族コンクール作品、小学生の書き初め・作文の作品など50団体、900点余りの力作が展示されました。

また、講堂では芸能発表会が開かれ、踊りやカラオ



▲茶道クラブの皆さんによる茶会

ケなど51組が自慢の芸を生き生きとした表情で披露。さらに、わたあめの無料サービス、模擬店、茶会のほか、社会体育館で軽スポーツが行われ、家族連れでにぎわいました。

観客と一体となって！

小原孝ピアノコンサート

3月18日、小原孝ピアノコンサートよりピアノよ歌え 明和村スベシヤルが、ふるさと産業文化館で開催されました。

このコンサートでは、演奏の合間にトークも交えて行われ、映画の思い出シーンやふるさとメドレー、浜辺の歌、美空ひばりメドレーなどの曲が演奏され、満員の観客はピアノの音色に酔いしれていました。

また、明和中学2年生2人との連弾では、ステージと会場が一体となり、手拍子が鳴り響きました。



長野五輪でボランティア

江森佳世子さん



▲ヘルプデスクルームでボランティア活動する江森さん（右）

感動と希望を与えてくれた長野冬季オリンピックは、多くのボランティアが運営を支えました。

本村の江森佳世子さん（新里）は、情報端末サポート班の一人として2月7日から9日間、白馬ジャンプ競技場で活躍しました。学習塾経営の江森さんは、英語を實踐で生かし、塾の子どもたちに役立つことを教えたいと、5年前の世界スプリント（伊香保）に続き2回目のボランティア体験。

今回はプレスセンターなどで、先端の情報システムの操作を報道関係者に指導や機器トラブルの対応などにあたり「楽しい経験になりました」と語っていました。

すすんで受けよう 健康診査

レントゲン・基本健診・肺がん検診
大腸がん検診・前立腺検診日程表

実施日	曜日	時 間	会 場	該 当 地 区
5月13日	水	午前10:00~11:30	斗合田集落センター	斗合田
		午後1:30~3:00		下江黒
5月15日	金	午前10:00~11:30	東 部 児 童 館	上江黒
		午後1:30~3:00		千津井
5月18日	月	午前10:00~11:30	田 島 集 会 所	田 島
		午後1:30~3:00	江口集落センター	江 口
5月19日	火	午前10:00~11:30	梅原集落センター	梅原(古森・梅東)
		午後1:30~3:00		梅原(梅中・梅西)
5月20日	水	午前10:00~11:30	川 俣 公 民 館	川 俣
		午後1:30~3:00	須 賀 公 民 館	須 賀
5月21日	木	午前10:00~11:30	大輪転作促進研修施設	大 輪(上)
		午後1:30~3:00		大 輪(下)
5月22日	金	午前10:00~11:30	矢 島 公 民 館	入ヶ谷
		午後1:30~3:00		矢 島
5月25日	月	午前10:00~11:30	大佐賀農構改善センター	大佐賀
		午後1:30~3:00	南大島農構改善センター	南大島
5月26日	火	午前10:00~11:30	明和村保健センター	新 里
		午後1:30~3:00		中 谷
		午後5:00~7:00		明和村全域
5月28日	木	午後5:00~7:00	明和村保健センター	明和村全域



村では、平成10年度レントゲン・基本健診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺検診を左記のとおり行います。年に一度、自分の健康状態を知るためにも、ぜひ、皆さん受診しましょう。詳しいことは、村保健センターまでお問い合わせください。

各種検診の方法

肺がん検診(無料)
指定容器に3日分の早朝たんをととり、レントゲン会場に持参ください。

大腸がん検診(500円)
指定容器に2日分の便(ごく少量スティックにつける)をととり、レントゲン会場に持参ください。

前立腺検診(無料)
基本健診にあわせて採血します。

※基本健診、前立腺検診は、事前申し込む必要はありません。会場でお申し出ください。肺がん・大腸がん検診希望者には、後日検査セットを配布します。

予防接種を

安全に受けよう!

予防接種の効果と安全性のために、最低次の期間はあけてください。

〈村で実施している予防接種〉



※現在、個別接種は「麻しん」のみです。ほかは集団で実施していますので、平成10年度予防接種・各種検診年間予定表を参考に受けてください。

※小・中学校予防接種は学校でできなかつた場合、予備日に保健センターで受けてください。予備日にできなかつた場合、個人で受けていただくこととなりますのでご了承ください。

- ① 予防接種は健康な人が元気な時に接種を受け、その病原体の感染を予防するものですから、体調のよい時に受けるのが原則です。日ごろから保護者の皆さんは、お子さんの体質、体調など健康状態によく気を配ってください。
 - ② 次の注意を守って、安全に予防接種を受けられるよう、保護者の皆さんもご協力をお願いします。
 - ③ 受ける予定の予防接種について、通知書やパンフレットをよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。
 - ④ 当日は朝から子どもの状態をよく観察し、ふだんと変わったところのないことを確認してください。
 - ⑤ 接種を受ける子の、日ごろの状態をよく知っている保護者が会場へ連れて来てください。
 - ⑥ 予防接種は、子どもを診て接種をしてくださるお医者さんへの大切な情報です。保護者が責任をもって記入するようにしましょう。
- ☆接種後の注意事項
- ① 接種後生ワクチンでは2〜3週間、不活化ワクチンでは24時間間は副反応の出現に注意して様子を見ましょう。
 - ② 接種当日は、はげしい運動はさけましょう。

村の保健事業一覧表

●印 新規事業

	事業名	対象者	時期	受付時間等
母子保健	母親学級	妊婦希望者	7・11・3月	該当者に通知
	むし歯予防教室	2歳児、2歳6か月児	6・9・12・3月	1時～1時30分
		保育園児、幼稚園児 (各保育園、幼稚園を巡回)	1月	
		●歯みがき教室(たんぽぽ運動)	2歳児～小学校2年生	8月
	乳児健診	4・7・12か月児	毎月第2木曜日	1時～2時
	1歳6か月児健診	1歳6か月～8か月児	5・8・11・2月	〃
	3歳児健診	3歳2か月～4歳未満児	5・9・1月	〃
	5歳児健診(小児生活習慣病健診)	5歳～6歳未満児	7月	〃
	育児学級	2歳児	11月頃～	該当者に通知
	小児生活習慣病予防教室	小児生活習慣病健診受診者、希望者	8月	〃
母と子の健康相談	妊産婦・乳幼児保護者等	毎月第1火・第3木曜日	9時30分～10時30分 (偶数月第1火のみ1時～2時)	
●母親学級歯科セミナー	妊婦	7・11・3月	1時～1時30分	
成人保健	レントゲン	15歳以上	同時実施 5月	10時～3時
	基本健診	40歳以上、希望者		※5月26日(火) 10時～3時、5時～7時
	肺がん検診	40歳以上、希望者		5月28日(木) 5時～7時
	大腸がん検診	40歳以上、希望者		※前立腺検診は血液検査のみ
	前立腺検診	55歳以上男性、希望者		
	腹部大動脈瘤、閉塞性動脈硬化症検診	60歳以上希望者	レントゲンと同時実施	※5/26 10時～3時、5時～7時 5/28 5時～7時
	胃がん検診	40歳以上、希望者	8月	6時30分～9時
	婦人科検診	30歳以上女性、希望者	同時実施 7月	1時～2時
	乳腺・甲状腺検診	30歳以上女性、希望者		
	骨粗しょう症検診 (女性のみ)	S43.4～S44.3月生まれ S38.4～S39.3月生まれ S33.4～S34.3月生まれ S28.4～S29.3月生まれ S23.4～S24.3月生まれ S18.4～S19.3月生まれ S13.4～S14.3月生まれ	10月	10時～
健康相談	希望者	毎月第1火・第3木曜日	9時30分～10時30分 (偶数月第1火のみ1時～2時)	
●巡回ハツラツ健康教室	希望者(各地区巡回)	11月～12月		
男の料理教室	男性希望者	2回(5回シリーズ)	申込者に通知	
ダンベル体操教室	希望者	10月頃～(5回シリーズ)	〃	
リハビリ教室	〃	毎月1回	〃	
●ヘルスアップ教室(運動・栄養指導)	〃 (40歳～60歳)	8月頃～(5回シリーズ)	〃	
健康スポーツ教室	〃	7月～11月(10回シリーズ)	〃	
高血圧教室	〃	11月頃～(4回シリーズ)	〃	
骨粗しょう症予防教室	〃	11月頃～(4回シリーズ)	〃	

※各事業の詳細につきましては、毎月の広報紙、オフトーク通信等でお知らせします。

見発再いわめ

ふるさとたずねある記

No.32

利根のさざなみ ②

利根川の東遷

江戸時代以前の利根川の流れは江戸湾（現東京湾）に注いでいました。現在のように太平洋に注ぐ流れに変える大工事が行われたのは江戸時代の初期で、これを「利根川の東遷」と呼んでいます。

この大工事の手始めとなったのは今から約四〇〇年前の文禄三年（一五九四）、当時の忍藩主松平忠吉が自領の洪水対策と新田開発のために家臣の小笠原三郎左衛門に命じて、利根川の本筋であった「会の川」を締め切ったことです。

「邑楽郡誌」、「明和村誌」によれば、そのころ上州側で向川侯と呼んでいた付近から、利根川は南と東に分かれて流れ、南への流れ

は本流とされた「会の川」で、東へ流れる現在の流路は当時の派川であったとされておりあります。

本村大字川侯から昭和橋を渡ってすぐ左折し、堤防上の道を東へ二〇〇mほど行くと、右手堤防下段に、北に向かって「メ切神社」、「川俣締切趾」の碑が並んで建っているのが見られます。

「メ切神社」の碑は高さ約七八cm、幅八一cm、厚さ一一cmほどの碑石で、表面には「メ切神社」、裏面には「明治廿八年三月十五日改建之」と刻まれてあります。

「川俣締切趾」の碑は高さ二二四cm、幅三三cm、奥行二二cmほどで、表面に「埼玉県指定史跡 川俣締切趾」、右側面に「昭和十八年三月県指定」、左側面に「昭和三十三年三月建之 羽生市」、裏面には「往古の利根川はこの地点で二つに分かれていた、幹川は南に流れ（今の会の川はその遺跡である）」派川

は東に流れていた文禄三年（一五九四）忍城主松平忠吉は小笠原三郎左衛門に命じて幹川を締め切らせた、之が世にいう利根川東遷の第一期工事である」と刻まれてあります。

このあと江戸幕府により現在の流路に変える工事が行われたわけ、その概略を辿って見ますと、元和七年（一六二二）に大高島（板倉町）から栗橋北へ新川通を開削し、さらに関宿まで赤堀川を開削して常陸川筋に結び、承応三年（一六五四）には赤堀川の川幅を拡げ、川底を深く掘り下げ、川俣の会の川締切から六〇年の歳月を経て、利根川を銚子へ流すことに成功したということ。以上ごく自然に銚子から太平洋へと注ぐと見られる利根川の流れにも、このような歴史があったとは、まことに興味深いものがあります。

（文化財保護調査委員 記）



メ切神社 川俣締切趾
(埼玉県羽生市)

スポーツ コーナー



社会体育館 ☎(84)4626
海洋センター ☎(84)5511

スポーツ少年団の仲間を募集します

スポーツで明るくたくましく

- 明和西少年野球クラブ
 - 明和西ウルトラナインズ（野球）
 - 明和東JBC（野球）
 - 明和FC（サッカー）
 - 明和西バレー（バレーボール）
 - 明和剣友会（剣道）
 - 明和レスリングクラブ
- 以上のスポーツ少年団では、4月から団員を募集します。
- 対象者は、小学校低学年から6年生までの男女です。
- ※詳しいことは、社会体育館へお問い合わせください。

結果

第25回村剣道大会

第25回村剣道大会が3月8日、社会体育館で開かれ、村内の剣士のほか近隣市町からも合わせて22団体、約300人が参加しました。

小・中・高校生および一般の参加者は、日ごろの練習の成果を発揮し、熱戦を繰り広げました。

本村では、次のかたがたが入賞しました。

- （敬称略）
- 優勝 ▽清水綾（小学生高学年男子の部） ▽中島篤史（高校・一般男子の部二段以下） ▽中島美智子（高校・一般女子の部）
 - 3位 ▽篠木悠多（小学生高学年男子の部） ▽吉田秀貴（同）
 - ▽砂賀悠莉恵（中学生女子の部）
 - ▽谷津勝一（高校・一般男子の部三段以上）



入賞した皆さん

教職員の人事異動

4月1日付()は前職

(敬称略)

(転出)

▽館林養護 池尻野貞恵(東小)
▽板倉南小 阿部恵光(西小)
▽勢多東中 平田小百合(西小)
▽館林商工高 笠井智都(明中)
▽板倉北小 杉戸敬治(明中)

(転入)

▽西小 後藤幸子(館林九小)
▽西小 稲瀬啓子(館林九小)
▽西小 黒須律子(太田菲小)
▽西小 檀原淳子(板倉北小)
▽明中 田部井繁巳(太田城東中)

(転補)

(管内異動)
▽東小教頭 野村正人(西小教頭)
▽西小教頭 俣田弘之(東小教頭)
▽西小 市川映子(明中)

(新採用)

▽明中 田崎美枝子

役場職員の人事異動

4月1日付()は前職

(敬称略)

総務課

▽財政交通係長 橋本貴好(福祉課高齢福祉係長)

税務課

▽税務課長 藪田征邦(住民課長)
▽住民税係 立川明浩(教育

委員会生涯学習課文化振興係▽固定資産税係 鯉沼早苗(出納係)

企画課

▽企画調整係長 田口久夫(経済課農政係長)

住民課

▽住民課長 川島嘉一郎(税務課長)

福祉課

▽高齢福祉係長 篠木真一郎(総務課財政交通係長)
▽児童福祉係長 福島義雄(企画課企画調整係長)
▽デイサービスセンター所長 福島明(福祉課児童福祉係長)
▽高齢福祉係 蓮見幸夫(教育委員会生涯学習課社会教育係)
▽デイサービスセンター 木村涼子(福祉課中央保育園)
▽デイサービスセンター 諸貫一美(教育委員会学校教育課中央幼稚園)
▽中央保育園 田端佐知子(福祉課デイサービスセンター)
▽中央保育園 山富美江(福祉課西保育園)
▽西保育園 坂村夏代(福祉課中央保育園)
▽高齢福祉係 尾花佐知彦(館林市福祉部高齢対策課から派遣)
▽高齢福祉係 村田安正(税務課住民税係)

経済課

▽農政係長 高橋伸吉(建設課工務係長)
▽農政係 牛久保正和(館林邑楽農業共済組合へ派遣職員)

建設課

▽建設課長補佐兼工務係長兼管理係長 矢島修一(都市開発課長補佐兼都市計画係長)
▽工務係長 代理 瀬下嘉彦(昇任)(建設課工

務係) 都市開発課

▽都市開発課長 常見佳人(群馬県土木部館林土木事務所から派遣)
▽都市計画係長 石川二郎(都市開発課開発係長)
▽開発係長 田端栄(建設課管理係長)
▽都市計画係 森和之(群馬県都市計画課へ派遣職員)

出納係

▽出納係 大室直樹(税務課固定資産税係)

教育委員会学校教育課

▽中央幼稚園 鈴木昌美(福祉課デイサービスセンター)
▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

▽社会教育係 島田操(総務課庶務行政係)

休日当番医	地区科別 月日	館林邑楽地区		館林地区		板倉地区	千代田明和地区
		産婦人科	耳鼻科	内科	外科		
	4月19日	白沢医院 ☎(72)1600	川田(耳)医院 ☎(72)3314	横田(歯)医院 ☎(72)4970	海宝病院 ☎(74)0811	井上医院 ☎(82)1131	館林地区と同じです。
	4月26日	土井クリニック ☎(72)8841	川村医院 ☎(72)1337	大石医院 ☎(74)2362	永寿堂医院 ☎(72)4469	増田医院 ☎(82)2255	小西医院 ☎(86)2261
	4月29日	—	—	堀越医院 ☎(73)4151	岡田医院 ☎(72)3163	—	—
	5月3日	落合医院 ☎(72)3160	今村クリニック ☎(70)2221	落合医院 ☎(72)3160	慶友病院 ☎(72)6000	館林地区と同じです。	館林地区と同じです。
	5月4日	—	—	田内医院 ☎(72)3855	最上医院 ☎(74)3763	—	—
	5月5日	—	—	大塚医院 ☎(72)0176	新橋病院 ☎(75)3011	—	—
	5月10日	根岸医院 ☎(72)3262	川田医院 ☎(72)3724	神尾医院 ☎(75)1288	川島脳外科 ☎(75)5511	わたらせクリニック ☎(77)2727	竹越医院 ☎(84)3137

◎祝日は館林厚生病院(☎723140)が担当します。(内科・外科・産婦人科のみ)
◎耳鼻科に限り診療時間は午後1時までです。
※変更になる場合がありますので確認してから受診してください。

マナーアップドライブ200 参加チーム募集

県庁交通政策課

☎027(223)1111

5人1組で期間中、無事故・無違反の達成を目指すマナーアップドライブ“200”コンテストを実施します。

◇実施期間 6月15日(月)～12月31日(木)までの200日間

◇参加資格

- ・県内に在住または勤務・通学している人(高校生は通学許可証を受けている人)
- ・自動車運転免許証(原付含む)を有している人(ただし、ペーパードライバーを除く)

◇参加費 1チーム1,000円

◇募集期間 4月15日(木)～5月31日(日)

◇申込用紙配布場所 役場住民課窓口、明和駐在所ほか

◇達成特別賞 無事故・無違反を達成したチームには、抽選によりハワイ旅行招待券や国内旅行券などの特別賞を贈呈します。

地域植樹祭に参加 してみませんか

東部地域植樹祭実行委員会事務局

☎0277(52)7373

第49回全国植樹祭が5月10日に群馬県で開催されますが、その記念行事として東部地域植樹祭実行委員会による植樹祭が開催されます。

◇日時 4月25日(土) 午後1時

◇場所 板倉ニュータウン近隣公園内ウォーターステージ

◇募集人員 600名(受付先着順)

◇参加方法 当日午後1時までに地域植樹祭受付で受け付けをしてください。なお、雨天決行です。

◇その他 参加者には移植ごて、苗木のプレゼントがあります。

村営住宅 入居者募集

役場建設課

☎(84)3111

村では、村営住宅の入居者を募集しています。

◇募集している住宅

南大島・新田団地 10戸

◇家賃 月額8千円および1万円

※入居資格等詳しくは役場建設課へ

入漁証行使料金が 決まりました

東毛漁業協同組合(伊勢崎市)

☎0270(26)1143

平成10年度入漁証行使料金および河川または地区区分は、下記のとおりです。

◇入漁証行使料金

○全漁券 4,300円…コロガシ、友釣、ドブ釣、流し釣

○投網券 6,400円…投網

○学童券 (中学生300円、小学生以下無料)…県下共通

◇河川または地区区分

○利根川本支流(福島橋より下流五料合流地点を経て埼玉共第9号板倉地先まで) ○滝川(東毛漁協地区)

○広瀬川 ○粕川(伊勢崎佐波地区)

○蛇川 ○石田川 ○早川(新田、太田地区)

自衛官(特別職 国家公務員)募集

自衛隊群馬地方連絡部太田出張所

☎(45)5563

防衛庁では、次のとおり自衛官を募集しています。

①一般・技術幹部候補生〔陸・海・空(パイロット含む)〕

②中途採用〔2等陸・海・空士〕

◇応募資格 ①…22歳以上26歳未満の者 ②…18歳以上27歳未満の者

◇受付期間 ①…4月8日(木)～5月15日(金) ②…年間を通して実施

◇試験日 ①…1次試験6月6日(土) ②…6月上旬(予定)

◇入隊日 ①…平成11年3月下旬

②…平成10年7月(予定)

労働保険の年度更新は 5月20日までです

群馬労働基準局労災補償課

☎027(231)4517

労働保険の平成9年度確定保険料と平成10年度概算保険料の申告、納付手続きの時期となりました。具体的な記載方法等の説明会を予定しています。会場や日時の一覧表は、申告用紙と一緒に送付しますので、必ず出席してください。

※詳しくは、群馬労働基準局労災補償課または最寄りの労働基準監督署へ

国民年金の保険料は 忘れずに納めましょう

役場住民課

☎(84)3111

平成9年度の国民年金保険料は、4月30日までに納めてください。この日を過ぎますと、保険料の取扱いが社会保険事務所に変わるため、役場が発行した納付書では納められなくなります。

お手元の納付書等で納め忘れがないか確認しておきましょう。納付書が紛失したときは、再発行しますので役場住民課保険年金係へご連絡ください。

〔訂正とおわび〕

3月号で誤りがありましたので、訂正しておわびいたします。

9ページの4段目の附加保険料「13,800円」は「13,700円」に訂正し、5段目の「前橋市中央局留」は削除します。

青年海外協力隊員 募集説明会

県庁国際課

☎027(223)1111

青年海外協力隊では、隊員の募集説明会を開催します。

◇日時 5月21日(木) 午後6時30分～8時30分

◇会場 太田商工会議所

◇対象 20歳から39歳までの日本国籍を持つ心身ともに健康な青年男女

◇内容 応募要領の説明や帰国隊員の体験報告、協力隊事業の紹介映画の上映等を行います。

※平成10年度春の隊員募集期間は、4月15日(木)～5月31日(日)です。

「みどりの日」記念 緑の相談室を開設

県緑化センター

☎(88)7188

「みどりの日」を記念して庭木や草花のつくり方、管理の仕方等について、緑の相談室を開設します。

◇日時 4月29日(木) 午前10時～午後3時

◇場所 県緑化センター(邑楽町)

※先着300名にコクチナシ、オカメ南天など苗木をプレゼントします。

くらしの 情報

村の無料法律相談

- ◇日時=5月11日(月)
午前10時～午後1時
- ◇場所=役場会議室
- ◇内容=法律一般事項
- ◇対象=明和村民
- ◇担当者=森尻弁護士
- ◇受付=5月1日から8日まで受け付けしますので総務課へお申し込みください。

乳児健診

- ◇日時=5月14日(木)
午後1時～2時受付
- ◇場所=保健センター
- ◇対象者=9年5月、10月、10年1月生

健康相談

- ◇日時=5月6日(木)
午前9時30分～10時30分受付
- ◇場所=保健センター

人権・行政・心配ごと相談

- ◇日時=5月15日(金)
午前10時～午後3時
- ◇場所=役場会議室

交通事故相談

- ◇日時=5月14日(木)
午前10時～午後4時
- ◇場所=館林市役所

年金相談

- ◇日時=5月21日(木)
午前10時～午後3時
- ◇場所=館林市役所

今月の納税

- ◇軽自動車税、国民年金保険料、水道料金
- ◇納期限=4月30日(木)

短期(半日)人間ドック 受診者募集

役場住民課

☎(84)3111

村の国民健康保険では、“自分の健康は自分で守るため”病気の早期発見、早期治療、そして健康増進を図っていただくために、短期(半日)人間ドック検診費の助成を行っておりますので、受診希望者は下記によりお申し込みください。

- ◇対象者 村の国民健康保険の被保険者で、年齢35歳以上および国保税を完納している世帯のかた
- ◇受付期間 4月15日(木)～30日(木)
- ◇定員 100人程度 希望者多数の場合は、翌年になることもあります
- ◇申し込み 受診希望者は、電話で役場住民課保険年金係に氏名と受診希望医療機関および希望月日(5月下旬～)をお申し込みください
- ◇委託医療機関 館林厚生病院、新橋病院、館林記念病院、浜野病院、慶友検診センター
- ◇村助成金 20,000円(検診費用は、医療機関によって異なります)
- ◇主な検査項目 内科検診、尿検査、生化学検査(コレステロール等)、X線および超音波検査、血液学的検査、便検査等

海洋体験学習 参加者募集

海洋センター

☎(84)5511

- ①海外体験クルーズ
- ◇期日 8月1日(土)～12日(木)(11泊12日)
- ◇渡航先 グアム・サイパン(客船使用)
- ◇対象者 村内の中学2年生から高校生の男女
- ◇募集人員 2人(本村推薦人数)
- ◇参加費 148,000円(村で半額補助)
- ②国内体験海洋セミナー(夏季)
- ◇期日 8月2日(日)～5日(木)(3泊4日)
- ◇研修先 沖縄(航空機使用)
- ◇対象者 村内の小学5年生から中学生の男女
- ◇募集人員 2人(本村推薦人数)
- ◇参加費 58,000円(村で半額補助)
- ◎申し込み ①、②とも4月18日(土)午後5時までに海洋センターへ

登記手数料が 改定されました

前橋地方務局館林出張所

☎(72)3139

平成10年4月1日から登記手数料が次のように改定されました。

- ◇登記簿の謄本・抄本・登記事項証明書 1通800円→1,000円
1通の枚数が10枚を超える場合は、超える枚数5枚ごとに200円加算
- ◇商号・未成年者・後見人・支配人の登記簿の謄本・抄本 1通400円→500円
- ◇登記簿(商業法人を含む)の閲覧 1登記用紙 400円→500円
- ◇登記事項要約書 1登記記録400円→500円 1登記記録が5枚を超える場合は、超える枚数5枚ごとに100円加算
- ◇地図または建物所在図の全部または一部の写し 1筆(個)400円→500円
- ◇地図または建物所在図の閲覧 1枚400円→500円
- ◇登記事項に変更がないこと等の証明書 1件400円→500円
- ◇印鑑証明書 1件400円→500円

60歳以上定年制が 義務化になりました

ハローワーク館林(館林公共職業安定所) ☎(75)8609

平成10年4月1日から、事業主は定年の定めをする場合は、その定年は60歳を下回ることができなくなりました。これは、すでに定年を定めている事業主についても同様です。

国税専門官募集

館林税務署

☎(72)4373

- ◇受験資格 昭和46年4月2日～昭和52年4月1日生まれの人
- ◇試験程度 大学卒業程度
- ◇申込受付期間 5月6日(木)～5月13日(木)
- ◇試験日
 - 第1次試験 6月20日(土)および21日(日)
 - 第2次試験 8月24日(月)または25日(火)
- ◇申込書の請求先 館林税務署総務課へ

文芸

田芝支部

昨日より冴えたる声のうぐいすに無口な夫とふと目が合へり
 石村艶子
 灰色のひつじ田あさる雀らよ雪降りくれば何処ゆくらむ
 篠木よし
 それぞれの思い出もてる梅三本満開となり香りを放つ
 始沢良子
 摘たてのブロッコリーを上げたれば友は赤き芽の猫柳たぶ
 野村初枝
 風雪焚きて吾の下校を待たれし母思い出づ今日の吹雪に
 立川ツヤ子
 土手を消し田畑を覆ひ屋並みさえ均して初雪は野太く降りつぐ
 砂賀久美子
 枯草をよりわけ摘みたる芥りよもぎ夕餉のぜんをゆたかに
 野口タカ
 番ほる
 実家守るひとりの姉も老い初めてそば打つ手もとは亡母に似て来ぬ
 立川ふさ

シリーズなかま 88

ソフトバレーボール
エンジンエルス
 代表 運見一治



私たちは、村主催のソフトバレーボール講習会をきっかけに、好きな仲間が集まり、毎週水曜日の7時から9時までの2時間、みんなで楽しく練習をしています。

仲間は約20名おりますが、中には、バレーボールを初めて経験した人などもあり、技はともかく「楽しく」をモットーに毎週練習しています。

ソフトバレーボールに興味のあるかた、運動に興味のあるかた、どなたでも結構です。仲間になりませんか？ 仲間になりたいかたは、左記のところまでご連絡ください。

連絡先

運見一治 ☎744039

新学期

おおつきみなと



村の人口と世帯

4月1日現在(対前月比)

世帯数 3,265戸(+1)
 人口総数 11,601人(+14)

男 5,818人・女 5,783人
 <3月中の動き>

出生 6人・死亡 6人
 転入 86人・転出 72人

3月の救急車出動回数

急病 19件 交通事故 2件 その他 4件 合計 25件

おめでた (敬称略)

氏名	年齢	世帯主	地区
氏名	父母名	性別	地区
峯崎 捺未	宏子	女	千津井
佐藤 里咲	英子	女	須賀
飯淵 智也	充美	男	中谷
飯島 多恵	明子	女	斗合田
寺内 莉来	江里子	男	南大島
小林 将也	真俊	男	新里
新井 実	幸一郎		下江黒
関口 直実	明		江口
須永 イト	賢一		江口
恩田 義雄	久		梅原
上岡 とみ	治夫		南大島
梁瀬 一利	八栄		斗合田

編集後記

新年を迎えて職場や学校では、皆さんが希望を胸に新たなスタートをされたかと思えます。「広報めいわ」では、4月号から全ページを暖色の2色刷りにするなど、紙面をリニューアルしました。平成10年度も魅力ある紙面づくりを目指しますので、皆様のご協力をよろしくお願いたします。

6日から春の全国交通安全運動が行われています。この時期は新学期を迎え、特に子どもの交通事故が心配されます。ちよつとした油断から、一生取り返しの付かないこともあります。交通安全運動の期間だけでなく、十分気を付けて交通安全に心掛けたいものです。4月も半ば、桜もそろそろ散り始め、入学式、始業式のシーズンです。この間、中学校の卒業式をオフロードで取材しましたが、彼らもフレッシュな気持ちで高校生活を迎えている頃でしょう。新たな環境の中で、スタート、気を引き締めて頑張りますように。

※掲載を希望されないかたは、届出の際に申し出てください。

平成10年4月10日(金) 20



広報

めいわ

1998
(平成10年)

5

No. 440
[10日(日)発行]

●発行/明和村役場 〒370-0795 群馬県邑楽郡明和村大字新里288番地 ●☎0276-84-3111 FAX0276-84-3114
明和村ホームページ <http://www.sunfield.or.jp/meiwa/> ●編集/企画課広報係 ●印刷/東京広告(株)



— 今月の主な紙面 —

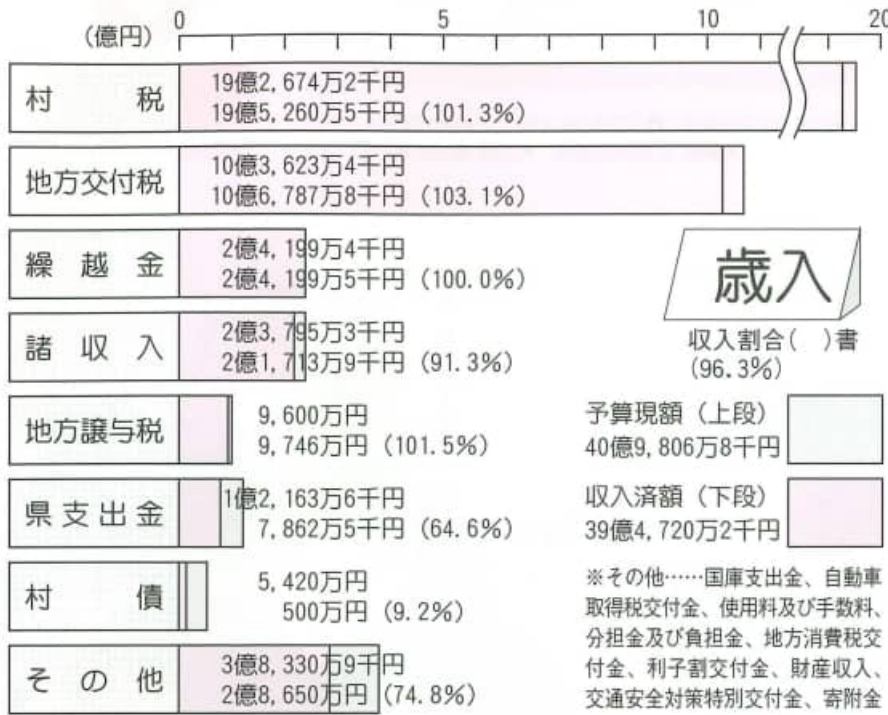
入学おめでとう 交通安全に気を付けてね!

交通安全教育講師団の腹話術を楽しそうに
聴き入る東小新1年生

- ・平成9年度村の財政状況 …… ②～③
- ・地域の役員紹介 …………… ④～⑤
- ・生ごみ処理機器の購入者に
助成金を交付 …………… ⑧

平成
9
年度

村の財政状況

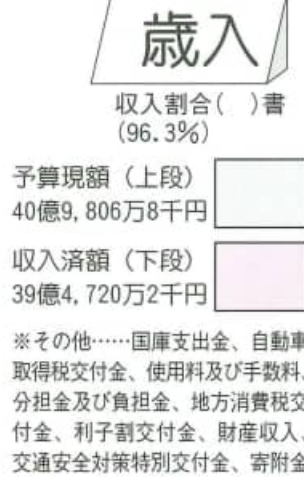


予算の概況

(平成10年3月31日現在)

一般会計

この公表は、財政概要の作成及び公表に関する条例(村条例第三十五号)に基づき、村の財政状況がどのようになっているのかを、



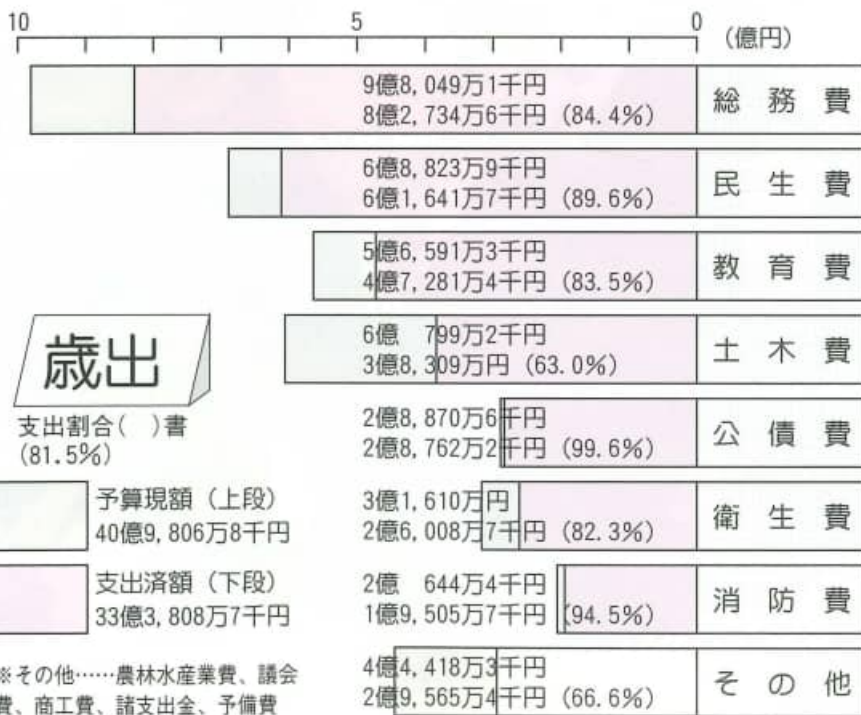
※その他……国庫支出金、自動車取得税交付金、使用料及び手数料、分担金及び負担金、地方消費税交付金、利子割交付金、財産収入、交通安全対策特別交付金、寄附金

村民の皆さんにお知らせするものです。今回は、平成九年度(平成十年三月三十一日現在)の予算執行状況をお知らせします。

なお、出納整理期間が五月三十一日までとなっておりますので、決算額と異なります。決算額は、広報めいわ十月号でお知らせします。平成九年度は、東小コンピュータ整備事業、土地改良総合整備事業、

道路新設改良事業、上水道第二浄水場改修事業など、各分野の事業を積極的に進めてきました。

出納整理期間とは、出納整理期間は、地方自治法の規定により、会計年度の四月一日(三十一日)後、翌年度の四月一日から五月三十一日までの二か月間をいいます。



歳出

支出割合()書
(81.5%)

予算現額(上段)
40億9,806万8千円

支出済額(下段)
33億3,808万7千円

※その他……農林水産業費、議会費、商工費、諸支出金、予備費

特別会計

区分 会計別	予算現額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
老人保健	7億3,890万8千円	6億7,070万5千円	90.8%	6億5,714万9千円	88.9%
国民健康保険	6億1,720万円	5億7,637万3千円	93.4%	5億1,159万7千円	82.9%

村有財産および村債の状況 (平成10年3月31日現在 ただし、基金・現金は平成10年4月13日現在)

	50	100	150億円
財産	基金 35億8,269万円	土地 17万1,210㎡	建物 3万2,517㎡
村債	借入金残高見込 26億3,754万円	現金 5億9,533万円 <small>(目盛配分は地価公示価格の7割で試算) (取得価格で試算)</small>	

財 産

区 分	面 積	区 分	現 在 高
土 地	行政財産	基 金	財政調整基金
	普通財産		減債基金
建 物	3万2,517㎡		ふるさとづくり基金
	土地、建物面積とも水道会計取得分、 道路分は含まれません。		その他の目的基金
		現 金	5億9,533万円

村 債

区 分	借入金残高見込
教 育 債	15億4,124万円
土 木 債	5億1,151万円
農林水産業債	2億9,716万円
そ の 他	2億8,763万円
合 計	26億3,754万円

※ただし、村債は昭和53年度から平成9年度借入分までの累計残高です。なお、平成8年度決算による本村の起債制限比率は5.4%となっています。なお、この比率が20%を超えると借入れの制限を受ける場合があります。

住 民 の 税 等 の 負 担 状 況 (平成10年3月31日現在)

一 般 会 計	区 分	村 民 税	固定資産税	国民健康保険特別会計	区 分	国民健康保険税
	調 定 額 A	5億2,292万3千円 10億2,097万9千円	9億2,298万3千円		国民健康保険税 A	2億6,722万円
	人 口 B	1万1,601人			被 保 険 者 数 B	3,805人
	対人口割 A/B	8万8,008円	7万9,561円		対加入者負担 A/B	7万299円
	戸 数 C	3,265戸			加 入 世 帯 数 C	1,601戸
	対戸数割 A/C	31万2,704円	28万2,690円		対世帯数負担 A/C	16万6,908円

※調整額の2段階上段は法人税

水 道 事 業 会 計 (平成10年3月31日現在)

給水人口 11,529人 給水柱数 3,605柱 普及率 99.38%

区 分	予 算 額	収 入・支 出 済 額	予 算 対 対 する 執 行 率
収益的収支	収 入	2億2,900万1千円	2億2,229万3千円 97.1%
	支 出	2億2,273万8千円	1億8,759万2千円 84.0%
資本的収支	収 入	5,000万円	5,000万円 100.0%
	支 出	1億204万8千円	9,320万2千円 91.3%

※資本的収支において不足する4,320万2千円は過年度損益勘定留保資金2,134万4千円、建設改良積立金500万円、減債積立金646万6千円、過年度分消費税資本的収支調整額627万8千円および当年度分消費税資本的収支調整額411万4千円で補てんします。

固定資産の状況

区 分	帳 簿 価 格
土 地	5,627万3,163円
建 物	2億47万3,828円
構 築 物	8億8,264万5,649円
機 械 お よ び 装 置	3億327万686円
車 両 お よ び 運 搬 具	4万2,415円
工 具 器 具 お よ び 備 品	65万2,554円
合 計	14億4,335万8,295円

借入資本金の状況

企 業 債 現 在 高	7億602万454円
-------------	------------

願 い し ま す

皆 さん で す !

斗合田区 橋本 正男 (新)
 下江黒区 二十里 功 (再)
 上江黒区 江森 幸三 (再)
 千津井区 小久保喜美雄 (再)
 江口区 蜜井 奎二 (再)
 田島区 高瀬 俊雄 (新)
 南大島区 蓮見 富治 (新)
 新里区 関口 久 (新)
 中谷区 西郡 喜男 (再)
 梅原区 立川 幾雄 (再)
 川原区 塩谷 實 (再)
 須賀区 落合 明祐 (再)
 大輪区 齋藤正太郎 (再)
 入ヶ谷区 金子 竹雄 (再)
 矢島区 田口 幸太 (再)

区 長

地域のリーダー、行政とのパイプ役としてご活躍、ご協力をいただく各行政区の区長さんをはじめ、各種役員さんが決まりました。退任された役員さんには、永い間村行政のためにご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。また、新しく役員さんになられた皆さんには、それぞれの分野での活躍を期待します。改選が行われた役員さんをご紹介しますのでよろしくお願ひします。(敬称略)

斗合田区 阿部 直一 (新)
 下江黒区 栗原 清 (再)
 上江黒区 石橋幸一郎 (再)
 千津井区 長谷川 満 (再)
 江口区 新井 周吉 (再)
 田島区 北島 勇 (再)
 南大島区 蓮見 清 (新)

衛生部長

斗合田区 江森 友治 (新)
 下江黒区 小林 政介 (再)
 上江黒区 川崎六太郎 (再)
 千津井区 松本 昇 (再)
 江口区 今成 幸一 (再)
 田島区 柿沼 秋二 (新)
 南大島区 蓮見 義政 (新)
 南大島区 本澤 恒夫 (新)
 新里区 奥澤 一三 (新)
 新里区 高瀬 静夫 (新)
 中谷区 清水 好生 (新)
 中谷区 富塚 金市 (新)
 梅原区 風間 敏夫 (再)
 川原区 福田 一次 (再)
 須賀区 荒川 篤範 (再)
 大輪区 川村 登 (再)
 入ヶ谷区 須藤 順一 (再)
 矢島区 石川 温也 (新)
 大佐貫区 石村 實 (新)

副 区 長

大佐貫区 折原 常二 (新)
 ▽区長会長 蜜井奎二
 ▽副会長 立川實・落合明祐
 ▽会計 小久保喜美雄

矢島 橋本 隆 (新)
 補充

交通指導員

斗合田区 佐々木秀雄 (新)
 下江黒区 柴崎 清 (再)
 上江黒区 上野 正博 (再)
 千津井区 野本 和美 (再)
 江口区 荒井 保一 (再)
 田島区 奈良 保一 (新)
 南大島区 栗原 保朋 (新)
 新里区 木原 一好 (新)
 中谷区 坂上喜平治 (新)
 梅原区 猪越 博 (新)
 川原区 川島 秀行 (新)
 須賀区 加藤 一好 (再)
 大輪区 田口 末男 (再)
 入ヶ谷区 金子 征雄 (再)
 矢島区 泉田 十一 (新)
 大佐貫区 篠木久四郎 (新)

衛生副部長

新里区 新井 孝 (再)
 中谷区 森尻 仁一 (再)
 梅原区 立木 茂 (新)
 川原区 落合 四郎 (新)
 須賀区 神谷 高幸 (再)
 大輪区 松本 敏雄 (再)
 入ヶ谷区 提箸 勅美 (再)
 矢島区 大津 重徳 (再)
 大佐貫区 篠木 正一 (新)
 ▽衛生協力会長 新井孝
 ▽副会長 提箸勅美・北島勇

斗合田区 梁瀬美知子 (新)
 下江黒区 中村 禮子 (新)
 上江黒区 荒川 弘子 (新)
 上江黒区 森原 節子 (新)
 千津井区 長谷川春江 (新)
 千津井区 奈良原宜子 (新)
 江口区 岡田 みつ (新)
 江口区 新井 勝代 (新)
 田島区 田中夕カ子 (新)
 田島区 木村 キイ (新)

母子保健推進員

斗合田区 砂賀 柁夫 (新)
 下江黒区 多田 邦雄 (新)
 下江黒区 森原 宏 (再)
 上江黒区 菌部 静雄 (再)
 千津井区 柿沼 釣一 (再)
 江口区 奈良 嘉夫 (再)
 田島区 島田 晃元 (再)
 南大島区 島田 親司 (再)
 南大島区 島田 親司 (再)
 新里区 石村 好生 (再)
 中谷区 清水 仁一 (新)
 梅原区 立川 松代 (新)
 川原区 藤野 和晴 (新)
 須賀区 田口 和晴 (新)
 大輪区 田口 和晴 (新)
 入ヶ谷区 金子 利男 (再)
 矢島区 清水 正夫 (再)
 大佐貫区 折原 常二 (新)
 知識経験者 江原 勉 (再)
 知識経験者 瀬下 恒男 (再)
 知識経験者 蜜井 奎二 (再)
 知識経験者 松本 芳雄 (再)

結婚相談員

平成10年度

村政功勞者 4人を表彰



齋藤村長から表彰される受賞者

永年にわたりそれぞれの分野において、村政発展に寄与された方を表彰する「平成10年度村政功勞者表彰式」が四月二十三日、役会議室で行われました。
今回受賞された方がたは、蓮見正吉さん、横塚彌一さん、松本芳雄さん、鈴木好男さんの四人で、村政発展と村民福祉の増進に、尽力いただきました。おめでとうございます。

受賞者の プロフィール

蓮見正吉さん

(南大島)



- 統計調査協力員 昭和30年3月 昭和35年3月(5年1か月)
- 消防団第7分団長、消防団副団長、消防団団長 昭和32年2月 昭和39年4月(7年)
- 千津井区長 昭和54年4月 昭和56年3月(2年)
- 公平委員会委員 平成元年5月 平成5年4月(4年)
- 選挙管理委員会委員 平成4年4月 平成9年3月(4年11か月)

横塚彌一さん

(千津井)



- 公平委員会委員 昭和61年5月 平成3年4月(5年)
- 公平委員会委員長 平成3年5月 現在(6年11か月)
- 統計調査協力員 昭和30年4月 昭和36年3月(6年)
- 農業委員会委員 昭和60年7月 昭和63年7月(4年)
- 民生児童委員 昭和61年12月 平成元年11月(4年)
- 民生児童委員総務 平成元年12月 現在(8年4か月)
- 大輪区長 平成8年4月 平成10年3月(2年)

鈴木好男さん

(新里)



- 公務災害補償認定委員会委員 昭和45年5月 昭和46年3月(11か月)
- 教育委員会委員 昭和48年8月 昭和55年9月(7年2か月)
- 社会教育委員 昭和61年4月 平成2年3月(4年)

松本芳雄さん

(大輪)



虫歯菌量検査の結果

デントカルトSM検査



村では平成9年度より、館林邑楽歯科医師会協力のもと、1歳6か月児と3歳児およびその母親を対象に虫歯菌量検査「デントカルトSM検査」を実施し、このたびその結果が出ましたのでお知らせします。

デントカルトSM検査結果

1歳6か月児健康診査

クラス	児(%)	母親(%)
0	15.2	9.3
1	20.3	21.3
2	38.0	33.3
3	26.5	36.1
平均クラス	1.76	1.96

3歳児健康診査

クラス	児(%)	母親(%)
0	10.2	5.7
1	23.9	17.0
2	34.1	44.3
3	31.8	33.0
平均クラス	1.88	2.05

判定

- クラス0：歯面には細菌がほとんどない状態
- クラス1：歯面の約1割に細菌がいる状態
- クラス2：歯面の半分に細菌がおり、虫歯が発生しやすい状態
- クラス3：う蝕活動性が高く、非常に虫歯になりやすい状態

虫歯の原因菌であるストレプトコッカス・ミュータンスは生まれたばかりの赤ちゃんの口腔内には生息していませんが、大人が哺乳瓶の乳首をなめたもので与えたり、離乳食が始まるとスプーンやはしを共有することで大人の虫歯菌が感染してしまいます。虫歯は人から人に移る感染症です。

デントカルトSM検査から、母と子では非常に似かよっている結果が出ていました。

- ・クラス0や1は、好ましい値です。
- ・クラス2は、日常の口腔衛生に注意が必要です。
- ・クラス3は虫歯になる可能性が高く、今日からでも口腔衛生の改善に努めなければなりません。

クラス2や3の虫歯になりやすい体質という結果が出て、歯みがきをまめにしたり、おやつやジュースの回数を減らすことで自分で自分の歯を守ることができます。

生活習慣調査結果

歯みがき時期

時期	起きてすぐ	朝食後	昼食後	おやつ後	夕食後	寝る前
(%)	23.0	71.0	24.0	3.2	13.8	83.9

歯みがき時間数

時間数	1分	3分	5分	10分以上
(%)	24.8	65.1	8.7	1.4

1日の歯みがき回数

回数	(%)
1	13.3
2	60.6
3	20.6
4以上	5.5

1日の間食回数と時間

回数	1~2	2	2~3	3
(%)	30.5	52.6	11.6	5.3
決まった時間	ある		なし	
(%)	63.8		36.2	

同時にを行った生活習慣調査によると、一日の歯みがき回数と時期は、一日2回で朝食後と寝る前が多く、間食であるおやつは一回は一日2回が最も多かったです。今回掲載しませんが、おやつの内容では果物、スナック菓子、甘い菓子の摂取頻度が高く、おやつ後に歯をみがく子どもは3.2%と少ないので、口腔内環境を

考えると、おやつ後の歯みがきや、ブクブクうがいでの励行とだから食いを止めることは、虫歯保有率を下げるためにも必要となつてきます。

ぜひ、皆さんも80・20運動を推進しましょう。

※80・20運動とは、80歳で20本の歯を残すようにする運動のことです。

児童手当の申請はお忘れなく

児童手当は、国、県、村と事業主が費用を持ち合い、児童を養育する人に児童手当を支給することにより、家庭生活の安定と、次代を担う児童の健全な育成および資質の向上を目的としています。

◇児童手当を受けられる人

児童手当は、3歳未満の児童を養育している人で、3歳の誕生日まで支給されます。

なお、自分の子でなくてもその児童を監護し、一定の生計関係があれば支給できる場合もあります。ただし、前年の所得が一定額以上の場合は支給されません。

◇支給額

○第1子・第2子：月額5,000円
○第3子以降：1人月額10,000円

なお、2月、6月、10月にそれぞれ前月までの児童手当が支給されます。

◇申請方法

印鑑と振込先を明示のうえ、役場福祉課へ申請してください。

◇いろいろな届け出

養育する児童が増えた場合（出生等）、3歳未満の児童が少なくなった場合、特例給付受給者の人で会社を退職して厚生年金等の資格

がなくなったとき

◇前回だめでも今回該当になるかも
今までに所得制限により非該当になっていた人で、前年の所得が減少したり、扶養親族の増加等により該当すると思われる場合は、前記のとおり申請手続きをしてください。なお、5月中に申請手続きをすると6月分より支給となります。

福祉課老人福祉センター内
☎844926

生ごみ処理機器の購入者に助成金交付

増え続けるごみの減量化を図るため、村では生ごみ処理槽とEM菌利用の生ごみ処理容器のあっせん普及事業を行っています。今年度から「生ごみ処理機器」の購入者に対して購入費用の一部を助成し、減量化をさらに進めていくことになりました。皆さんのご協力をお願いします。

◇助成金額

購入費用の1/2以内で2万円を上限とします

◇申請場所 環境保健課（保健センター内）

◇必要なもの 印鑑、口座番号（申請者のものに限る）、領収書（商品名が記入されているもの）

◇申請期限 購入した年度内に申請してください

◇その他 一般家庭で使用するものに限り

生ごみ処理機器とは…

電気を利用して微生物による発酵分解を早め、生ごみが有機肥料になりサイクルできるものです。

環境保健課（保健センター内）
☎844686

勝手口の軒下に設置



人権擁護委員制度をご存じですか

住民課 内線337

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

群馬県の人権擁護委員は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

本村には、村長から推せんされて、法務大臣が委嘱した3人の人権擁護委員がおります。（敬称略）

- 瀬下昭一（新里）☎843618
- 柿沼昭博（江口）☎842181
- 関根一朗（須賀）☎843343

相談所を開設します

相談所開設の日時・場所は次のとおりです。

◇日時 6月15日（月）午前10時～午後3時

◇場所 役場会議室
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

社会福祉協議会職員を募集します

社会福祉法人明和村社会福祉協議会（老人福祉センター内）では、7月1日より明和村からの受託事業として、福祉作業所を開設することになりました。

そこで、次のとおり職員を募集します。

◇職種
①…専任指導員

②…臨時賃金職員
◇応募資格

・①、②…普通自動車第一種免許
所有者

・①…男子、年齢55歳以上
②…男女年齢問わず

◇募集人員
それぞれ1名ずつ

◇申し込み

市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、老人福祉センター内の社会福祉協議会事務局へ提出してください。

◇申込期限
5月29日(金)

社会福祉協議会(老人福祉センター内) ☎844926

20歳になったら必ず国民年金に加入を

国民年金という老後というイメージが強く、ピンとこないかもしれませんが、若い人にも決して無縁ではないのです。例えば、スポーツでケガをしたときや交通事故でのケガなど、体に障害が残った場合、国民年金に加入し保険料を納付している

と障害の程度によって障害基礎年金が支給されます。
国民年金制度は、日本に住む20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければなりません。
もしもの時のために、そして将来のために、20歳の誕生日を迎えたらすぐに印鑑を持って役場住民課の窓口で加入手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金保険や共済組合に加入している人は、第2号被保険者として国民年金に加入済みですので手続きは不要です。

住民課 内線337

古紙類の持ち出しの際にご協力を

4月から古紙類（新聞、雑誌、ダンボール、紙バック）の分別収集を開始しましたところ、予想を上回る古紙類が分別排出され、資源化することができました。ご協力ありがとうございました。

4月から古紙類（新聞、雑誌、ダンボール、紙バック）の分別収集を開始しましたところ、次のことについてご協力をお願いします。
◎カタログ等の重い雑誌は小さく束ねる（作業員がトラックに積むのに適した大きさ）

収集日の翌日から回収作業をします

◎作業中、ひもが解けることがあります

環境保健課(保健センター内)

☎844686

6月から国民年金、厚生年金などの支払(振込)通知書の送付が年1回になります

住民課 内線337

社会保険庁から年金受給者に対して、年6回送付されていた支払い通知の回数、今年の6月から年1回に簡素化されます。

年金の支払いは、毎年2、4、6、8、10および12月の偶数月の6回に分けて、それぞれ前2か月分を、年金受給者が銀行などの金融機関または郵便局を通じて受け取る仕組みになっています。支払い額などが書かれた支払(振込)通知書は、社会保険庁から受給者に対して年6回の支払い(振り込み)の都度、送付されています。

6月からは、支払(振込)通知書の送付が年1回になることで、翌年4月の定期支払い分までの各支払い日と支払い額などは、6月にまとめて知らされます。8月以降の通知書は、原則として送付されません。ただし、年金額の改定などがあった場合は、その都度、別途通知されます。



むらのわだい

県が村の概要を確認

町制施行現地調査



ふるさとの広場で行われた現地調査

明和村町制施行に伴う群馬県の現地調査が4月17日、役場およびふるさと産業文化館などで行われました。本村は10月1日から町制施行を目指しており、3月の村議会定例会で群馬県知事に申請することが可決されたため、4月14日に村を町とすることにしているの申請書を提出しました。

この調査は県条例で定める、町としての要件をクリアしているかを確認するため現地で行われたものです。矢端地方課長ら県職員3人が斎藤村長ら村職員5人から村の概要について詳しく説明を受けていました。

今後の予定としては、県議会の議決を経て知事が決定し自治大臣へ届け出、告示されて明和町が誕生することになります。



身近な情報をお寄せください。
掲載写真は差し上げます。

役場企画課 ☎843-1111

福田夫妻が1・2位を獲得

スイムマラソン表彰

4月17日、海洋センター利用者が自己申告で1年間泳いだ距離を競う、第3回スイムマラソンの表彰式が同センターで行われました。9年度は53名が申告し、1・2位を獲得した、梅原の福田佐一郎さん(71)と菊枝さん(70)夫妻に築比地教育長から認定証と記念品が贈られました。福田さんは「健康管理にはもちろん、村外の人と友だちになれたり楽しいことがいっぱい、これからも二人仲よく泳ぎたい」と、話していました。



1・2位を獲得した福田さん夫妻

新たな学校生活スタート

東小学校入学式



起立して元気よく返事する児童

東・西小学校および中学校の入学式が4月8日、それぞれの体育館で行われ、満開の桜の下、新1年生279人が新たな学校生活のスタートを切りました。

東小では、岩崎校長が「我慢ができて頑張れる子、友達と仲良くして優しい子、先生やお父さん、お母さんにいろいろな話ができる子になってください」とあいさつ。

式後、児童への交通講話では交通安全教育講師団による腹話術などが行われ、交通事故防止を呼び掛けました。

なお、今年度に入學された1年生は、東小33人、西小89人、明中157人でした。

河川敷清掃に235人

利根川上流クリーン作戦

利根川河川敷をきれいにしよう
と、「利根川上流一斉クリーン作戦」
が村体育施設利用団体の人たちに
よって4月26日、利根川総合運動
場周辺で行われました。
河川美化運動の一環として、村
と同協議会が毎年行っており、今
回は雨が降り続く中、36団体23
5人が清掃活動を展開しました。
河川敷には、心無い人により捨
てられた雑誌や空き缶、空き瓶な
ど可燃、不燃物が2メートルラック約
2台分も集まりました。河川を大
切に守るためにも、私たち一人ひ
とりが環境美化に心掛けましょ



雨の中行われた河川敷清掃

地域の防火体制を充実

1分団2班の詰所移転



詰所引渡式

明和消防団第1分団2班の詰所
移転に伴う引渡式が4月5日、斎
藤村長、今成消防団副団長ら関係
者約40人が参列して、江口地内の
新築詰所で開かれました。
江口991番地の旧詰所は、老
朽化と手狭になっていたため、江
口669番地の旧集会所跡に移転
新築し、このほどの完成により村
から消防団に引き渡されました。
同詰所は木造2階建ト
ン葺、延べ面積81㎡で敷地
内に40㎡の防火水槽や乾燥
塔が備えられました。これ
を契機に、地域の一層の防
火防災体制の充実が図られ
ます。

森林・緑に理解を

東・西小に緑の少年団

緑の少年団団旗授与式が3月
23日、群馬県民会館で開かれ、
本村の東小学校および西小学校
に緑の少年団旗が授与されまし
た。
県では、次代を担う若い世代
に森林・緑に対する理解を深め
てもらうため、今回新たに緑の
少年団を設置した県内の小学校
等に団旗を授与したものです。
全児童を対象に緑の少年団を
新設した東・西小学校では今後、
校庭の樹木の名札づけや学校農
園づくり、花いっぱい運動など
緑化推進を図っていきます。



知事から緑の少年団旗を受ける西小児童

頼りにされ愛される駐在所

所長に郷警部補



堀越道雄さん



郷 政美さん

群馬県警察の3月の人事異動に
より、明和駐在所長の須田和行警
部補が高崎警察署へ転任し、後任
に郷政美警部補が長野原警察署か
ら着任しました。
また、同所の高橋洋巡查長が伊
勢崎警察署へ転任し、後任に堀越
道雄巡查長が館林警察署分福駐在
所から着任しました。
郷所長は「明和村から事件や事
故を1件でも減らすように努力し、
村民の皆様から頼りにされ、愛さ
れる駐在所にしていきたいと思っ
ますのでよろしくお願ひします」と
話していました。

スポーツコーナー



社会体育館
☎(84)4626
海洋センター
☎(84)5511

表 彰 体 育 協 会 長

本村の体育振興に寄与された方がたが、このほど村体育協会長から表彰されました。

今回の受賞者は5人で、各種スポーツで活躍、貢献されました。おめでとうございませす。(敬称略)

◇競技優秀者

○松本将利(須賀)

▽第26回群馬県小学校陸上教室記録会 男子ソフトボール投げ優勝

○吉田育代(梅原)

▽平成9年度群馬県春季柔道大会

56^{*}級優勝 ▽1997年全日本ジュニアレスリング選手権大会
女子フリースタイル68^{*}級優勝ほか

○瀬下恵子(新里)

▽平成9年度全国高等学校総合体育大会 舵手付きフォア第3位

○川合達夫(南大島)

▽第52回国民体育大会秋季大会 成年男子フリースタイル90^{*}級優勝
▽平成9年度全日本レスリング選手権大会 フリースタイル85^{*}級優勝ほか

○坂上桂一(中谷)

▽第14回全国社会人オープンレスリング選手権大会 グレコローマンスタイル63^{*}級準優勝

募 集

第5回 水泳記録大会

◇日時 6月7日(日) 午前9時～

◇会場 海洋センター

◇対象者 村内在住・在学・勤労者・海洋センター利用者

◇参加費 無料

◇申し込み 5月12日(火)から24日(日)(月曜日を除く)まで海洋センターで受け付けします。

太極拳教室

◇期日 6月～8月 昼8回

◇場所 社会体育館

◇募集人員 20人

◇対象者 村内在住者

◇参加費 450円(保険料)

◇申し込み 5月15日(金)から社会体育館で受け付けします。

パークゴルフ講習会

◇日時 5月23日(出) 午前9時30分～

◇会場 ふるさとの広場パークゴルフ場

◇講師 体育指導員等

◇対象者 一般男女

◇募集人員 20人

◇参加費 無料

◇申し込み 5月15日(金)から社会体育館で受け付けします。

結 果

第8回 グラウンドゴルフ交流大会

(敬称略)

優勝 小田木さだ

準優勝 関口 しづ

3位 田村 ふみ

緑の大地群馬180選

県が本村の2か所選定

群馬県では、身近な場所の中から自然のすばらしさを再認識してもらおうと「緑の大地群馬180選」を一般公募のうえでこのほど選定しました。

「群馬180選」は、昨年9月から12月までの間に一般から募集して未来に残し、伝えたい自然を県で選考したものです。有名な観光地だけでなく今までもあまり人に知られていなかった

県内の鎮守の森や林、生き物が生息する水辺など当初は「群馬百選」として選定の予定でしたが、予想を超えるほどおきの自然が多かったため180か所が選ばれました。

本村からは、「粟嶋神社の雑木林」(川俣)と「明和村地先の利根川」(須賀)の2か所が選定されましたのでご紹介いたします。

粟嶋神社の雑木林

比較的雑木林の少ない明和村に残る貴重な残存林で、未来に残していきたい自然です。

明和村地先の利根川

利根川と明和村との歴史的な関わりを後世に伝えていくという意味からも、百選として選定するにふさわしい自然です。



奈良石付近より望む利根川

めいわ再発見

ふるさとたずねある記

No.33

利根のさざなみ ③

築堤工事

利根川の東遷の第一期工事といわれた文禄三年（一五九四）川俣（羽生市）の会の川の締切りより一年後の文禄四年には、利根川の左岸である上州側では、大規模な築堤工事が行われました。

当時館林城主であった榊原康政が奉行荒瀬彦兵衛、石川左次衛門の兩名に命じて古戸（太田市）から下五箇（板倉町）まで、延長八里十七町にわたり大規模な築堤工事を行い、同じ年に渡良瀬川にも築堤したので、邑楽郡の全域が輪の中に入った形になりました。

その後、この堤防は時代の移り変わりの中で、幾度か拡張、修復

等が行われて現在の堤防になったわけですが、その度に地域の住民は家屋の移転等の問題に直面せざるを得なかったようです。

皆さんがたの個々の家の歴史を辿ってみると、自分の家は昔は河川敷にあったとか、堤防の敷地になったあたりであったため現在地へ移転したとか、その時代も含めて語りつがれている家も多くあることと思われまます。

千津井の密乗院の境内にある「萬霊供養塔」（昭和五十六年三月吉日建立開眼）の裏面には、

「萬霊供養塔建立理由
昭和五十五年十二月二日利根川堤防工事の為千津井下組地先河原より採土中密乗院旧墓地より千津井住民の遺骨三〇四体を発掘その遺骨の全部をこの供養塔の下に埋葬して丁重に供養しこの事を後世に遺すため密乗院檀徒一同にて浄財を募り此処に萬霊供養塔を建立し

た次第であります」の銘文が見られますが、何百年前のことか、その時代の築堤工事とその地域の住民との深いかわりがある今のようにはのべられません。

なお、いつの時代という限定はできませんが、築堤工事には地元以外の各地から出向いて来た人もいたようで、その人たちの中には工事終了後も自分の故郷には帰らず、この地に住みついた人もいたようです。これは前に村内の姓氏（名字）について調査したことがありますが、その中で自分の家の先祖は九州の方から利根川の堤防工事に来てここに住みついたとのこと。生まれ故郷の村の地名を自分の家の名字としたと言ひ伝えのある家もあり、今昔を問わず利根川の築堤工事は各家それぞれの歴史を残しているようです。

（文化財保護調査委員 記）



萬霊供養塔(千津井密乗院境内)

休日番医	地区科別 月日	館林邑楽地区		館林地区		板倉地区	千代田明和地区
		産婦人科	耳鼻科	内科	外科		
	5月17日	小西医院 ☎(86)2261	小倉医院 ☎(72)0606	ゆたか医院 ☎(73)7308	小曾根医院 ☎(72)7707	館林地区と同じです。	館林地区と同じです。
	5月24日	真中医院 ☎(72)1630	大神医院 ☎(62)2200	橋田クリニック ☎(72)0001	慶友病院 ☎(72)6000	井上医院 ☎(82)1131	館林地区と同じです。
	5月31日	浜野病院 ☎(88)5678	川田(甲)医院 ☎(72)3314	記念病院 ☎(72)3155	礪川堂医院 ☎(74)0184	増田医院 ☎(82)2255	小西医院 ☎(86)2261
	6月7日	白沢医院 ☎(72)1600	川村医院 ☎(72)1337	横田(圭)医院 ☎(72)0255	永寿堂医院 ☎(72)4469	館林地区と同じです。	館林地区と同じです。
	6月14日	土井クリニック ☎(72)8841	今村クリニック ☎(70)2221	吉田内科クリニック ☎(70)7117	海宝病院 ☎(74)0811	わたらせクリニック ☎(77)2727	竹越医院 ☎(84)3137

◎祝日は館林厚生病院（☎73140）が担当します。（内科・外科・産婦人科のみ）
◎耳鼻科に限り診療時間は午後1時までです。
※変更になる場合がありますので確認してから受診してください。

自動車税は6月1日までに納めましょう

館林財務事務所

☎(72)4461

自動車をお持ちの皆さん、自動車税は、毎年4月1日現在、陸運支局に登録されている自動車の所有者に納めていただく県税です。

お近くの金融機関、郵便局、財務事務所の窓口で、6月1日(月)までに納めてください。

なお、身体などに障害のあるかたが所有している自動車については、その障害の程度により、自動車税が減免される場合がありますので、館林財務事務所に相談のうえ、5月25日(月)までに申請してください。

群馬県調理師試験説明会

館林地域保健所

☎(72)3230

平成10年度調理師試験が7月下旬に実施されます。受験を希望されるかたは、説明会に出席してください。

◇日時 5月21日(木) 第1回目午前10時 第2回目午後2時(どちらか一方に出席してください。代理のかたも可)

◇会場 館林地域保健所大会議室

◇対象 調理業務に2年以上従事した人

◇内容 (1)願書用紙配布 (2)調理師読本・試験問題集販売および講習会の申し込み(合計11,000円程度) (3)願書提出における諸注意および質疑応答など

精神保健福祉相談

館林地域保健所

☎(72)3230

◇日時 5月19日(火)・26日(火) 午後1時30分～4時(毎月第1、第3、第4火曜日)

◇場所 館林地域保健所検診室

◇対象者 一般住民、患者およびその家族、関係者

◇実施内容 個別相談

◇担当医師 大塚医院長 大塚俊雄先生

◇申し込み 電話予約制 館林地域保健所地域保健課へ

群馬県職員・県警察官採用試験

群馬県人事委員会事務局

☎027(223)1111

[上級試験(事務、技術系)]

◇資格 昭和44年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた人

◇受付期間 5月18日(月)から29日(金)

◇願書配布場所 館林財務事務所☎(72)4461ほか

[警察官A、婦人警察官A試験]

◇資格 昭和43年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた人で大学卒業者・見込み者

◇受付期間 5月11日(月)から6月12日(金)

◇願書配布場所 館林警察署☎(75)0110、明和駐在所☎(84)2200ほか

※詳しくは、群馬県人事委員会事務局へ

刀剣展 「東毛の古代から現代」

東毛歴史資料館

☎(52)2215

◎企画展名 刀剣展「東毛の古代から現代」

◇開催期限 6月14日(日)

◇休館日 毎週月曜日、5月28日(木)

◇会場 東毛歴史資料館収蔵展示室

◇展示構成 平安時代以前、室町時代、江戸時代、本県の人間国宝である大隅俊平氏の作品等の4コーナー

◇入館料 大人200円、学生100円、児童・生徒50円

◎講演会 「郷土刀の魅力について」

◇日時 5月31日(日) 午後2時

◇会場 東毛歴史資料館学習室

◇講師 牛込喜一氏(群馬県刀剣登録審査員)

◇定員 80名

※電話でお申し込みください。

危険物取扱者試験

明和分署

☎(84)3131

◎準備講習会

◇日時 5月29日(金) 午前9時

◇会場 館林市郷谷公民館

◇受講料 6,800円

◎試験

◇日時 6月28日(日) 午前9時

◇会場 太田市関東学園大学ほか

◇受験料 甲種5,000円

乙種3,400円

丙種2,700円

◎受付期間 5月15日(金)～5月25日(月)までに明和分署へ

まなびの祭典 '98 記念コンサート

県生涯学習センター

☎027(224)5700

岸田今日子の朗読やお話、フランスの電子楽器オンド・マルトノ(原田節)や弦楽四重奏、ピアノの演奏を交えた楽しいコンサートが行われます。

◇日時 6月6日(土)、午後1時30分

◇場所 館林市文化会館大ホール

※入場等詳しくは、群馬県生涯学習センターへ

歌会始のお題は「青」

平成11年の歌会始のお題および詠進歌の詠進要領が決まりました。(宮内庁)

※詳しくは、役場企画課広報係 ☎(84)3111へ

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業に役立てられています。

ドリームジャンボ ドリーム賞 **50万×4,000本**

1等・前後賞合わせて **1億5,000万**

1等6,000万円×120本
前後賞各4,500万円×240本

発売期間 **5月19日(火)～6月5日(金)**

(発売総額1,200億円・40ユニットの場合)

1等	6,000万円	120本
1等の前後賞	4,500万円	240本
1等の組違い賞	10万円	11,880本
2等	1,000万円	120本
3等	100万円	2,000本
4等	5万円	80,000本
5等	1万円	400,000本
6等	3,000円	4,000,000本
7等	300円	40,000,000本
ドリーム賞	50万円	4,000本

抽せん日:6月16日(火)

ドリームジャンボ宝くじは通信販売でもお求めできます。どうぞご利用下さい。

1枚300円
お問い合わせ先
tel.03-3598-3771
※ 全国都道府県及び12指定都市

くらしの 情報

村の無料法律相談

- ◇日時=6月10日(木)
午前10時～午後1時
- ◇場所=役場会議室
- ◇内容=法律一般事項
- ◇対象=明和村民
- ◇担当者=丸山弁護士
- ◇受付=6月1日から8日まで受け付けしますので総務課へお申し込みください。

乳児健診

- ◇日時=6月11日(木)
午後1時～2時受付
- ◇場所=保健センター
- ◇対象者=9年6月、11月、10年2月生

健康相談

- ◇日時=6月2日(火)
午後1時～2時受付
- ◇場所=保健センター

人権・行政・心配ごと相談

- ◇日時=6月15日(月)
午前10時～午後3時
- ◇場所=役場会議室

交通事故相談

- ◇日時=6月18日(木)
午前10時～午後4時
- ◇場所=館林市役所

年金相談

- ◇日時=6月18日(木)
午前10時～午後3時
- ◇場所=館林市役所

今月の納税

- ◇固定資産税
- ◇納期限=6月1日(月)
- ◇国民年金保険料、水道料金
- ◇納期限=5月29日(金)

村営住宅 入居者募集

役場建設課

☎(84)3111

村では、村営住宅の入居者を募集しています。

- ◇募集している住宅
南大島・新田団地 9戸
- ◇家賃 収入(所得)によって異なります
- ※入居資格等詳しくは役場建設課へ

のりめん 村道等法面への除草薬 散布はやめましょう

役場建設課

☎(84)3111

村では、道路、水路等の法面を保護するために、法面の維持管理は除草薬を散布せずに、草刈り等でお願います。



親子ふれあいウォーク ラリー参加者募集

東京電力株館林営業所

☎(72)4340

- ◇日時 5月24日(日) 午前9時～午後2時 (小雨決行)
- ◇場所 太田市金山町 富士重工(株) 太田北工場グラウンド
- ◇内容 ゲームを楽しみながらのウォークとウルトラクイズ
- ◇費用 無料(昼食は各自用意)
- ◇申し込み 電話で東京電力へ

明和分署職員人事異動

4月1日付 (敬称略)

(転出)

- ▷小暮喜四郎(板倉分署へ)
- ▷柳沢功一(館林消防署へ)

(転入) ()は前職

- ▷堀越 彰(千代田分署)
- ▷荒井清隆(館林消防署)

東洋大学で 学んでみませんか

板倉町教育委員会

☎(82)1111

東洋大学公開講座(県民文化大学市町村連携講座)が開かれますので、生涯学習を実践してみませんか。お気軽にご参加ください。

- ◇テーマ 都市部における大気汚染の植物への影響
- ◇講師 加藤美恵子(東洋大学生命科学部教授)
- ◇日時 6月13日(土) 午前10時～正午
- ◇会場 東洋大学板倉キャンパス
- ◇申込期間 5月11日(月)～6月9日(火)
- ◇定員 200名
- ◇聴講料 無料
- ◇申込方法 往復ハガキに「学術講演会」と記入のうえ、住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号を明記し、板倉町教育委員会(〒374-0192板倉町板倉2067)へ
- ※詳しくは、板倉町教育委員会☎(82)1111にお問い合わせください。

聞こえますか？ 子どもからのSOS

邑楽福祉事務所

☎(73)2141

子どもの虐待が増えています。親の虐待によって尊い命が奪われる痛ましい事件も起きています。次のようなことに気づいたら虐待が疑われます。ぜひ次の機関へ早めにご連絡・ご相談ください。「虐待でなかったらどうしよう」と不安を感じる必要はありません。

- ・叩く音や叫び声が聞こえる
- ・不自然な傷が多い
- ・衣服や体がいつも極端に汚れている
- ・小さな子どもを置いて頻繁に外出している

児童相談所では、専門の職員が調査指導を行い、必要な場合は子どもを緊急に保護したり、施設入所させたりします。連絡をいただいたかたの秘密は守ります。

◇連絡・相談先

- ・邑楽福祉事務所☎(73)2141
℡(72)6603 館林市仲町11-10
- ・太田児童相談所☎(31)3721
℡(32)3648 太田市西本町60-27

明和俳句会

自惚れの心が支え花に酔う
松本夜詩夫

沙羅芽吹く動くともなき雲流
日名子春実

下りるすべ忘れし猫の春夜泣
高橋三重子

蟹食べば還らぬ北方傾土かな
山下 富治

山笑う時を忘れて露天風呂
江原 さい

睡魔くる二人暮らしの春炬燵
野沢 芳子

対話なき一日のありて日御伸
対比地京子

琴棋書画趣味を育む春の雨
清水 歳

遊歩道万朶の桜一人じめの
荒井みね子

夜の桜地霊祖霊の妖気満つ
山下 ふで

シリーズなかま 89

代表 大牧 博
ナイツ



我々ナイツの結成のきっかけは、中学の時の友達、会社で知り合った友達が集まり、みんなが経験して出て来るスポーツという事で、野球に決まり、3年前に結成したチームです。主に試合は、明和村主催の大会、館林の大会に出場してありますが、成績はイマイチ。それもそのはず、結成以来練習は2回しかしてません。こんな練習きらいなチームですが、メンバー13人「野球を心から愛して？」プレーを楽しんでいます。最後に、体育協会のかたがたには、いつもお世話になりました。感謝申し上げます。

3人目から100円!?



村の人口と世帯

5月1日現在(対前月比)
世帯数 3,310戸(+45)
人口総数 11,643人(+42)

男 5,857人・女 5,786人
(4月中の動き)
出生 1人・死亡 2人
転入 96人・転出 53人

4月の救急車出動回数

急病 8件 交通事故 3件 その他 2件 合計 13件

編集後記

風薫る5月を迎え新緑が美しい季節になりました。

最近、ガーデニングも静かなブームになり、緑の関心が高まっているように思われます。このほど県において未来に残し、伝えたい自然を一般公募の結果、「緑の大地群馬180選」に本村から2か所が選定されました。これを機会に、身近な所で自然のすばらしさを大切に思う気持ちを一人でも多くのかたに再認識していただけたら、と思います。

先月の広報紙の中に折り込んで配布しました、オフトーク通信番組表をご覧いただけましたか。

オフトーク通信は、定時放送だけでなく、自主番組を曜日ごとにテーマを決め放送していますので、見やすい所にはって、ご利用いただければと思います。広報同様、取材に伺います。その際は、ご協力下さるようお願いいたします。

皆さん、ゴールデンウィークは有意義に過ごせましたか。長期休暇をとった後は、誰しも気が緩みます。また、6月になると梅雨の時期になり、路面も視界も悪くなります。

運転をする時は必ずシートベルトを締め、気もひき締めて「マナーアップドライブ」を心掛けましょう。

おめでた (敬称略)

氏名 父母名 性別 地区 区 姓
藤橋 宙生 恵利加 男 川 俣 姓

おくやみ (敬称略)

氏名 年齢 世帯主 地区 区 姓
高澤 良子 53 明 梅原 姓
吉田 ワカ 91 真 吉川 俣 姓

※掲載を希望されないかたは、届出の際に申し出てください。



広報

めいわ

1998
(平成10年)

6

No. 441
[10日(水)発行]

●発行/明和村役場 〒370-0795 群馬県邑楽郡明和村大字新里288番地 ●☎0276-84-3111 FAX0276-84-3114
明和村ホームページ <http://www.sunfield.or.jp/meiwa/> ●編集/企画課広報係 ●印刷/東京広告(株)



— 今月の主な紙面 —

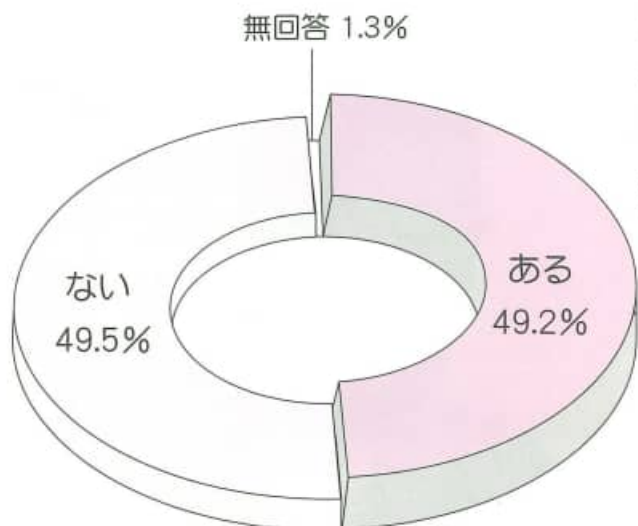
表現豊かな手話でコミュニケーションを!

ボランティア活動や福祉への感心が高まってきて
いる中、手話教室が中央公民館で開かれました。

- ・生涯学習アンケート調査結果…②③
- ・行き止まり道路を拡幅整備 ……④
- ・投票がしやすくなりました ……⑧

中央公民館

学習活動経験の有無



- ①ある 189人 (49.2%)
- ②ない 190人 (49.5%)
- ③無回答 5人 (1.3%)

問2

あなたはこの1年間のうちに、学習や文化・スポーツ活動をしたこと(していること)がありますか。

活動経験が「ある」が49.2%、「ない」が49.5%でほぼ均衡しています。「学習」については、さまざまな経験のある様子がうかがわれます。

いつでも、どこでも、だれでも、必要に応じて自主的に学ぶ「生涯学習」について、村民の皆様の実態や意向等を把握し、今後の事業推進の基礎資料を得るために、皆様のご協力を頂き、昨年7月から8月にかけて、生涯学習意識調査を実施いたしました。対象は、村内に在住する20歳以上のかたを中心に、層化無作為抽出法による男女各500人の計1,000人いたしました。回答者は、男性158人、女性226人、無回答4人の計388人で、回収率は38.8%でした。このほど、その集計、分析結果がまとまりましたので、その概要につきましてお知らせいたします。ご協力ありがとうございました。

問5

あなたがその学習や文化・スポーツ活動に参加していた場所はどこでしたか。次の中から主なものを一つ選んでお答えください。

- ①明和村 96人 (50.5%)
- ②明和村周辺の市町村・都市 48人 (25.3%)
- ③「①、②」以外の市町村・都市 30人 (15.8%)
- ④無回答 15人 (8.4%)

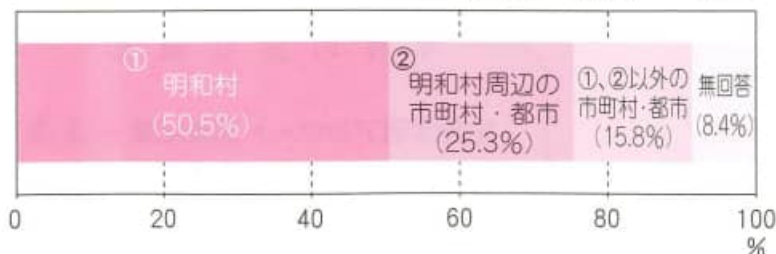
問5は、問2で「ある」とお答えになった189人の回答結果です。回答者の2人に1人が学習活動の拠点を「明和村」とし、「周辺の市町村・都市」とを合わせると約80%近くのかたが近場を利用しています。

地区別回収結果

地区名	発送数	回収数	回収率
斗合田	33	12	36.4%
下江黒	28	9	32.1%
上江黒	47	17	36.2%
千津井	57	18	31.6%
江口	57	20	35.1%
田島	51	18	35.3%
南大島	100	38	38.0%
新里	133	59	44.4%
中谷	106	37	34.9%
梅原	84	23	27.4%
川俣	35	10	28.6%
須賀	46	12	26.1%
大輪	81	33	40.7%
入ヶ谷	12	6	50.0%
矢島	62	17	27.4%
大佐貫	68	24	35.3%
無回答	—	35	—
計	1000	388	38.8%

学習活動で利用する場所

(生涯学習の経験者 189人)



生涯学習意識調査まとまる



皆様の協力により、「生きがいのある豊かなまちづくり」としての生涯学習推進のために必要な基礎資料が左のような冊子（A判、全53ページ）にまとまりました。ご協力ありがとうございました。

学習活動で利用した施設

(問5で明和村と答えたかた96人)



問6

問5で①をお答えになつたかたで、あなたがよく利用した(している)施設は何ですか。(複数回答)

- ① ふるさと産業文化館 9人 (9%)
- ② 図書館 13人 (14%)
- ③ 中央公民館 37人 (39%)
- ④ 社会体育館 17人 (18%)
- ⑤ 海洋センター 17人 (18%)
- ⑥ ふるさとの広場 21人 (22%)

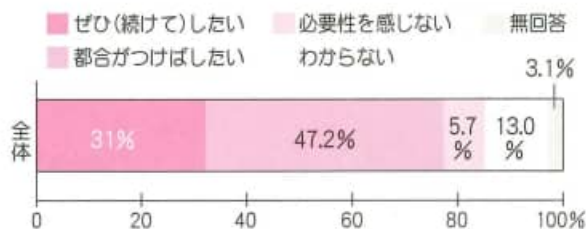
- ⑦ 運動場(テニスコートなど) 13人 (14%)
- ⑧ 各地区集会所 7人 (8%)
- ⑨ その他 10人 (10%)
- ⑩ 無回答 7人 (8%)

利用率で第1位は、「中央公民館」(39%)となっており、学習施設の中核として村内に位置付けられているようです。今後の利用率向上に向け、事業内容・方法の改善が求められています。

問11

学習や文化・スポーツ活動の意向

(回答者数384人)



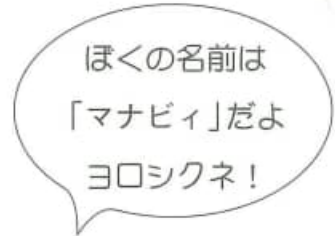
今後のことについてお聞きします。これから新たにまたは続けて学習や文化・スポーツ活動をしたいと思えますか。(複数回答)

- ① ぜひ(続けて)したい 119人 (31.0%)
- ② 都合がつけばしたい 181人 (47.2%)
- ③ 必要性を感じない 22人 (5.7%)
- ④ わからない 50人 (13.0%)
- ⑤ 無回答 12人 (3.1%)

今後の学習活動の意向については、「ぜひ(続けて)したい」と「都合がつけばしたい」を合わせると80%近くとなり、活動意欲の高い傾向がうかがわれます。

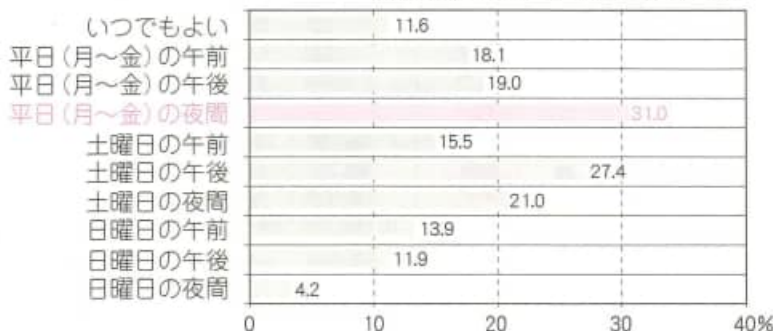
問15

あなたが今後とも学習や文化・スポーツ活動を続けていく(これからする)としたら、その希望する曜日と時間はいつがよいですか。(複数回答)



希望する学習活動の曜日・時間帯

(活動意向を示した回答者数300人)



「行き止まり道路」を拡幅整備します

要望されるかたは区長さんへ



村道の拡幅改良整備も、村民各位のご理解とご協力によりまして順調に整備されております。
このようなことから村では、本年度より「行き止まり道路」についての拡幅整備を推進していく計画で検討しております。
つきましては、「行き止まり道路」の拡幅整備を要望される関係地権者のかたは、各地区の区長さんまで申し出てください。
なお、「行き止まり道路」の最少幅員は、4・6m(片側側溝を含む)以上です。

建設課
内線355

福祉作業所の入所者を募集

村では、福祉作業所を村社会福祉協議会に委託し、すでに休園している東幼稚園を利用して7月1日から開設しますのど、入所者を次のとおり募集します。
◇入所対象者 企業への就職が困難な者等で、本村に住所がある満15歳以上の障害者のかた
◇申し込み 6月18日(木)までに役場福祉課(老人福祉センター内)へお申し込

みください。申請書は福祉課にありま
す。
◇開設場所 明和村大字千津井291番
地(東小学校校庭北側)
※詳しくは、役場福祉課(老人福祉セン
ター内)へお問い合わせください。
福祉課(老人福祉センター内)
☎ 844926

平成11年度採用の村職員を募集

役場では、平成11年度採用の職員募集を次のとおり予定しています。
◇採用人員 若干名
◇職種 一般行政職および土木技術職
◇一次試験 県町村会が行う統一試験
◇試験日 9月20日(日)
◇試験場所 県立前橋女子高等学校(前
橋市紅雲町2-19-1)

◇問い合わせ 役場総務課 ☎ 843111
※詳しいことは、広報めいわ7月号でお
知らせします。

総務課
内線332

町制施行は県議会で6月10日議決

10月1日に町制施行を目指している本村では、すでに明和村を明和町とすることについて、群馬県知事に申請しており、5月27日開会の県議会定例会で審議され、6月10日に議決される日程となっております。

自治大臣へ届け出、官報告示されて明和町が誕生することになります。

企画課
内線340

議決後は知事が決定、告示し、さらに

シート昇降装置付き自動車を貸し出します

村では、車いすを必要とする障害者および高齢者等の福祉の向上を図るため、福祉車両（シート昇降装置付き自動車）の貸出事業を7月から実施することになりました。

この車両は「めいわ福祉号」と称し、対象者の通院や買物など日常生活の利便性を図るとともに、行事やレクリエーションなどに積極的に参加する機会を確保するため貸し出しをするものです。

主な内容は次のとおりですので、該当されるかたはご利用ください。

◇対象者

村内に居住し、次のいずれかに該当するかた
 (1)身体障害者手帳を所持し、車いすで日常行動を行うかた

(2)高齢のため、車いすで日常行動を行うかた
 (3)傷病等で一時的に車いすで日常行動を行うかた

（なお、対象者と行動を共にする場合であれば、家族等もめいわ福祉号に同乗することができません）

◇借用手続き

借用しようとする日の1週間前までに役場福祉課（老人福祉センター1内）へ、印鑑持参のうえお申し込みください。

◇費用

借用の費用は無料ですが、燃料費は借用者の負担となります。

◇借用回数および期間

月2回以内とし、1回につき3日以内とします。



シート昇降装置で乗り降り簡単

福祉課（老人福祉センター内）

☎844926

※詳しくは、役場福祉課（老人福祉センター内）へお問い合わせください。

住民税の特別減税が実施されます

10年度分の個人住民税（村・県民税）については、次のとおり特別減税が実施されます。

◇特別減税は 個人住民税の所得割額から控除されます（均等割だけの人は対象になりません）

◇特別減税の額は 次の金額の合計額です。ただし、10年度分の所得割額を限度とします。

・本人：17,000円
 ・控除対象配偶者：8,500円

・扶養親族（1人につき）：8,500円

◇実施方法は

①給与所得者（天引き）については、本年6月分の個人住民税を徴収しないで、特別減税額を控除した後、の額を本年7月から来年5月までの11か月間で徴収します。このため、勤務先への通知書送付が1か月遅れ6月となります。

②給与所得者（天引き）以外の人に

については、本年6月分（第1期）の納付時に特別減税額を控除します。なお、第1期で控除しきれない分は、次の納期以降に控除します。

※詳しくは、役場税務課へお問い合わせください。

税務課

内線344

キャンプの参加者を募集します

村教育委員会では、キャンプの参加者を募集します。

◇期日 7月29日（水）、30日（木）1泊2日

◇場所 小平の里（大間々町）

◇対象 小学校4・5・6年生

◇定員 25人（個人応募に限ります）

◇受付 6月19日（金）から教育委員会事務局（中央公民館内）で随時受け付けし、定員になり次第締め切ります。

応募者多数の場合は、初参加者を優先させていただきます。場合がありますのでご了承ください。

◇内容 野外炊飯、ハイキング、キャンプファイヤーなど

◇参加費 5,000円

※詳しくは、教育委員会事務局生涯学習課へお問い合わせください。

教育委員会事務局

☎844491



農休日は7月3日(金)・4日(土)・5日(日)です

平成10年度明和村農作業標準料金表

◎水稲作業

(10アール当たり)

作業名	作業内容	作業料金
耕起	1番うない	4,500
〃	2番うない	3,500
代かき		6,000
耕起～代かき	耕起～代かきまで一貫で委託した場合	13,000
代かきのみ	委託した場合	6,000
育苗(種苗)	苗箱20枚標準、一切受託者もち	14,000
〃	苗箱20枚標準種子、苗箱は委託者もち	10,000
田植(機械植)	補植なし(端まわり 欠株の補植を除く)	6,000
育苗～田植	育苗～田植一切	19,000
コンバイン刈取り	刈取り、委託者宅迄運搬(結束は2,000円高)	16,000
コンバイン一貫作業	刈取り、乾燥調整、委託者宅迄届ける廻り刈りを含む一切(結束は2,000円高)	27,000
乾燥初摺り調整	1俵当たり(生初の場合)	1,500
初摺り調整	1俵当たり(生初の場合)	600

◎麦作業

(10アール当たり)

作業名	作業内容	作業料金
耕起		7,000
施肥播種	ドリル播(耕起・肥料・種子代は別)	4,500
覆土		2,800
刈取り		15,000
セツト	刈取りから乾燥、調整	26,000

- 農繁期労賃 1日当たり……………男 8,000円
女 7,000円
 - 農繁期以外労賃 1日当たり……………6,000円
- (注) 上記の料金は標準額ですから、ほ場条件・地域間でそれぞれ格差がある事としますので、参考として利用してください。

農業委員会(役場内) 内線351

国民年金には保険料の免除制度があります

国民年金は、20歳から60歳まで保険料を納めるわけですが、その40年の間には病気や失業などでも納められない時があるかもしれません。そんな時のために、国民年金には申請して承認されると保険料の納付が免除される制度があります。免除されるかどうかについては所得や資産の状況などをみて判断されます。

学生の場合は?

学生の場合、一般的に収入が無いが、少ない場合が多いため、親の収

入によって判断されます。

そこであまり親に負担にならないように、学生の免除は緩やかな基準に設定されています。具体的には、親の収入額、親と同居か別居か学校が国公立か私立かなどによって決められます。

※免除期間の追納について

保険料の免除を受けた期間は、将来年金を受けるとき納付した場合は3分の1で計算されてしまいます。

そこで、免除された期間の保険料を後になってから納める「追納」を

お勧めします。

追納は10年前までさかのぼる事ができますが、保険料は経過した年数によって加算された額になります。



住民課

内線337

8月2日(日) 納涼祭

今年も8月2日(日)、午後3時からふるさと広場で第7回明和村納涼祭を行います。大人も子どもも楽しめる催し物を多数予定していますので、夏の一大イベントに、ご家族おそろいでご参加ください。

※詳しいことは、広報めいわ7月号でお知らせします。

企画課

内線340

高校開放講座(コンピュータの基本操作)

コンピュータの基本操作を学び、ワープロによる簡単な文書作成とパソコンによる表計算の方法を獲得しよう。

◇期間 9月14日(月)から10月19日(月)までの15回 毎週月・水・金曜日(午後7時～9時)

◇場所 県立館林商工高校

◇定員 30人(先着順)

◇資料代金 870円(受講料は無料)

◇申込期間 7月6日(月)～10日(日)

◇申し込み 教育委員会生涯学習課へお申し込みください

村教育委員会生涯学習課

☎844491

夏の県民交通安全運動 レディース交通安全週間

スローガン

あなたが主役！交通安全

期 間

7月10日(金)～16日(休)

運動の重点

- ・若者の交通事故防止
- ・シートベルト・チャイルドシート等の着用の徹底
- ・うっかり、ぼんやり運転の防止

あなたが主役！交通安全



マナーアップ・くんま

故・恩田義雄さんに

勲六等単光旭日章



故・恩田義雄さん

故・恩田義雄さん（梅原・享年71歳）に、このたび勲六等単光旭日章が授与されました。

恩田さんは、昭和三十八年八月村議会議員に当選以来、昭和五十四年八月まで

連続四期、十六年もの永きにわたり活躍され、その間総務常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長、経済常任委員会委員などを歴任したのをはじめ、村民健康保険運営協議会委員、村有線放送運営委員会委員、村交通指導員、村工場誘致対策委員、村監査委員、村民生委員推薦会委員、梅原区長等幅広い要職を全うし、地方自治の振興発展に貢献されました。

さらには、昭和六十年四月から平成九年三月までの十二年間、村体育協会会長として村民の体位の向上と健全な体育の振興に尽力されました。

地下水の保全に努めましょう

地盤沈下対策事業

地盤沈下は、過剰な地下水揚水により地下水の大幅な低下が発生し、そのため圧縮しやすい粘土層などが収縮して発生します。これを防ぐには、過剰な地下水揚水を行わず、地下水位を適正な水準で保つことが不可欠となります。

そこで村では、役場、学校などの公共施設に節水こまを取り付け節水に努めています。一般家庭の水道蛇口にも、希望者に対し節水こまを無料で取り付け、節水をさらに進めていきます。

また、雨水を流さずに浸透枵を設置することにより、地下水のかん養を図るため雨水浸透枵の設置者に補助金を交付します。私たちの貴重な財産である地下水を守るため、皆さんのご協力をお願いします。

◇水道蛇口節水こま取り付け事業
取り付けを希望されるかたは、役場環境保健課へご連絡ください。

◇雨水浸透枵設置費補助事業
〔設置基準〕
・対象住宅 自己の住居に供する一戸建て住宅（建売、分譲住宅除く）
・設置基数 1世帯4基まで
・設置位置 地下浸透に効果的で、かつ、家屋、設置境界および擁壁等への影響を配慮した場所
・その他 雑排水浸透枵との併用は除く

〔補助金交付申請の手続き〕
・補助金額 1基2万円（1世帯4基まで）

- ・申請場所 環境保健課（保健センター内）
- ・必要なもの 印鑑、口座番号（申請者のものに限る）、領収書（明細書）
- ・申請期限 工事完了の年度内に申請してください
- ・その他 工事状況の検査を行います。

環境保健課（保健センター内）
☎844686

節水こまとは
普通こまと同様に用いられますが、特にこまの形状を変えて節水を図ったものです。

水道の蛇口に取り付けた節水こま



雨水浸透枵とは
雨水浸透枵（直径約35cm）は、コンクリート製で穴がたくさん空いています。雨水を地下に浸透させやすくしてあります。

雨水浸透枵



投票しやすくなりました

みんなで参加 明るい選挙

最近の各種選挙における投票率は低下傾向にあります。このようなことから、有権者のかたがたが、より投票しやすい環境を整えるため、投票時間が午後8時まで延長され、不在者投票できる事由も緩和されるなど公職選挙法の一部が改正されました。そこで、7月25日に任期満了となる参議院議員通常選挙が近く予定されておりますので、改正の内容にご理解いただき、ぜひ貴重な一票を投じてください。主な改正内容は次のとおりです。

投票時間が午後8時までになりました

- 今までは午後6時までだった投票時間が午後8時まで延長されました。
- 夕方まで仕事があるかたも投票できます。
- 家族や友人と昼間レジャーに出かける予定があっても、計画を変更しなくて済みます。

小さなお子様などと一緒に入場できます

- 今までは、一人で投票所に入ることが原則でした。
- これからは、小さなお子様と一緒に投票所に入ることができま

次のようなかたも不在者投票ができます

自営業のかたなどや冠婚葬祭などの予定があるかた

- 今までは、お店や職場が投票区の区域外なら不在者投票ができませんでした。
- これからは、お店や職場が投票区の区域内でも不在者投票ができます。
- また、投票日に親族の冠婚葬祭があるかたも、投票区域を問わず不在者投票ができます。

不在者投票ができるからお店を休まなくてすむ



レジャーや買物などの私用で投票日に投票区内にいないかた

- 今までは、やむを得ない用務で市町村の区域外にいる場合だけ不在者投票ができました。
- これからは、何らかの用務で投票区の区域外にいる場合は、不在者投票ができます。

引っ越しなどをして他の市町村に住んでいるかた

- 今までは、引っ越し先が都道府県議会議員の選挙区の区域外なら不在者投票ができませんでした。
- これからは、引っ越し先が他の市町村なら不在者投票ができます。

不在者投票の時間も午後8時までになりました

- 今までは午後5時までだった不在者投票の時間が、午後8時まで延長されました。
- 自営業のかたなどは仕事を済ませてから、また会社へ通勤しているかたなどは、帰宅の途中に不在者投票ができるようになりました。

不在者投票の手続きが簡単になりました

- 今までは、投票当日に投票に行けない理由を、宣誓書に事細かに記入しなければなりませんでしたが。
- これからは、宣誓書に列挙されている不在者投票の事由の中から、自分が該当するものを選択するだけで済みます。
- 印鑑を持っていく必要もありません。

不在者投票所でも氏名や政党名などを掲示します

- 今までは不在者投票所には、候補者の氏名などは掲示されておらず、必要に応じて候補者リストのコピーや新聞の切り抜きなどをお見せするだけでした。
- これからは不在者投票所にも、候補者の氏名や党派、名簿届出政党の名称や略称を、公示(告示)日の翌日から掲示します。

これらの改正内容は、平成10年6月1日から施行されました。詳しくは、明和村選挙管理委員会 ☎3111内線332へお問い合わせください。

健康診査は結果も大事です

5月に行われました基本健康診査の結果説明会が左記の日程で開かれます。健康診査は受けるだけでなく、結果を見て自分の健康状態を把握し、これからの生活改善に役立てていくことが大切です。健康手帳を持参のうえ、健康診査を受けた会場においでください。

結果説明会の日程表

実施日	受付時間	会場	実施日	受付時間	会場
6/19(金)	9:40~10:00	斗合田集落センター	6/26(金)	9:40~10:00	須賀公民館
6/22(月)	9:40~10:00	東部児童館	6/29(月)	9:40~10:00	大輪転作促進研修施設
	13:10~13:30	田島集会所		13:10~13:30	矢島公民館
6/24(水)	9:40~10:00	江口集落センター	7/1(水)	9:40~10:00	大佐貴農構改善センター
	13:10~13:30	梅原集落センター	7/3(金)	9:40~10:00	南大島農構改善センター
6/25(木)	9:40~10:00	川俣公民館	7/6(月)	9:40~10:00	保健センター

※選択検査（心電図、眼底、ヘモグロビンA_{1c}、貧血検査）を受けたかたは、7月14日、15日に結果説明会を実施しますので、保健センターへおいでください。

心配なのはそのままにされること

自分の日ごろの血圧値、ご存じですか。人によっては血圧が高くても自覚症状が全くなく、経過してしまふ人もいます。しかし、血圧が高いということは、生活習慣病を発症させたり、進行させてしまう一つの要因になります。

血圧は、食事や運動、精神面などの影響を受けやすく、1回の血圧測定の結果で高血圧とは診断できません。定期的に測定し、その結果、血圧が高い状態が続くようなら、そのままにせず、生活改善を試みながら一度受診をして医師の指示を仰ぐことも必要でしょう。いくら自覚症状がなくても、高血圧の状態が長く続くと、心臓や血管に負担がかかり、脳、心臓、腎臓、目などに障害が起り、さまざまに病気の引き金となつてしまいます。

なるべくして生活するが、病気が発生する



平成9年度
基本健診における血圧測定結果

血圧測定者 1,575人	最高血圧160mmHg以上もしくは最低血圧90mmHg以上	301人 (19.1%)	治療中 治療歴のある人	128人 (42.5%)
			160mmHg未満かつ90mmHg未満	1,274人 (80.9%)

上記の結果をみると、血圧測定をした人の約5人に1人が血圧が高い状態にあったといえます。そして、そのうち半数以上の人は、血圧が高いにもかかわらず測定した段階では、血圧に関しての受診や治療を受けていないということです。もちろん、1回の測定結果では診断できませんので、301人全員が高血圧とはいえません。ただ一番心配されるのは、その後一度も測定することなく放置されているのでは、ということ。血圧は、高かった、適切だったなどにかかわらず、ぜひ定期的な測定をお勧めします。

こんな話をよく耳にしますが…

症状が良くなつてきたり、血圧が下がってきたりすると、処方されている薬を勝手に中止したり、自分の判断で薬の量を減らしてしまふ人がいます。こうした場合、治療以前の状態に戻ってしまったり、かえって状態を悪化させてしまうことがあります。また、医師の診察を迷わす原因になり、悪化した時の対処がきちんとできなくなりかねません。処方されている薬は必ず医師の指示に従って服用しましょう。何か疑問に思うこと



むらのわだい

下水道施設を村関係者が視察

新治村終末処理場



▲終末処理場を視察する村関係者

公共下水道事業を推進している村では5月12日、村長、地元議員、地元関係者など25人が利根郡新治村の終末処理場の視察を行いました。村では第四次総合計画に基づき、公共下水道の都市計画決定を進めるにあたり、今回先進地である、新治村特定環境保全公共下水道事業湯宿処理場を視察したものです。

下水道事業は、より快適な居住環境や公共用水域の水質保全を図るため必要なもの、住民のかたがたの理解と合意のもとに推進していきますのでご協力くださるようお願いいたします。



身近な情報をお寄せください。
掲載写真は差し上げます。

役場企画課 ☎843-111

障害者への理解を

中央公民館手話教室

中央公民館の定期講座である手話教室が5月9日から毎週土曜日に同館で5回開かれ、18人の参加者は手話の基本などを学びました。同教室は、障害者とのコミュニケーションに関心を深めることが目的で、講師に館林市聴覚障害者福祉協会手話部長の吉原孝治さん、通訳に館林手話サークルあすなろ会の落合宏美さんを迎え、今回初めて開かれました。



▲手話を熱心に学んでいる受講生

花づくりでふれあいを

花いっぱい運動



▲花の苗を植えつける地域の人たち（新里）

村教育委員会では5月10日、村花卉組合の協力を得て用意した花の苗約1,600鉢を各地区の子ども会育成会を通じて配布しました。村で推進している「花いっぱい運動」の一環として、花づくりを通じて人と人とのふれあいや思いやりの心を育むために実施したものです。苗はトレニア、ガザニア、ペコニア、コリウスの4種類で子ども的人数分を配布。各地区ごとに、プランターに植えたり、集落センターや遊び場の敷地などに植えて、みんなで花を育てていくことになりました。

本村から36人が植樹

第49回全国植樹祭

▶植樹をする本村の一般公募者



▲全国植樹祭式典

第49回全国植樹祭が5月10日、天皇、皇后両陛下をお迎えし、県立森林公園「21世紀の森」(沼田市・川場村)で、約1万7,500人が参加して開催されました。

この植樹祭は、「森林と水と人間の未来」を考える場として開かれたもので、参加者はスギ、ヒノキなど36種類の苗木を植樹し、森林を大切にすることを意識を高めました。

本村からは、斎藤村長や森尻村議会議長、公募による一般参加者など36人が参加しました。

また、会場内で使用の県産の杉を用いた椅子や飾花プラントは、本村でも公共施設での使用を希望したところ一部が配布されました。



▲村の公共施設に配布された木製椅子

上山市とサッカーで交流

少年サッカー交流大会

明和FC(少年サッカーチーム・父母会長鯉沼かおるさん)では、昨年に引き続き、5月3日から5日まで山形県上山市から4チームを迎え、館林・上山交流大会に参加しました。この大会は上山市の選手が、それぞれ地元選手の自宅にホームステイをして、親ほくを深める大会として毎年行われております。今回は、「西一SC」「本庄FC」の選手総勢23名を受入れ、試合の合間、夜のとほりと2泊3日で交流を深めました。大会は10チームで競われ、明和FCは6勝0敗で見事優勝しました。



▶優勝した明和FC



▲試合前、本庄FCとの記念撮影

38人が自慢ののどを披露

老人福祉センターカラオケ大会



第3位
松本義一さん



準優勝
神谷富次さん



優勝
折原勢津さん

5月11日、老人福祉センターカラオケ大会が、同センターで開かれ、老人クラブ会員など約220人が参加しました。

38人の出演者は、自慢ののどを披露しました。なお、上位入賞者は次のとおりです。(敬称略)

- ◎優勝：折原勢津(大佐貫)
- ◎準優勝：神谷富次(梅原)
- ◎第3位：松本義一(大輪)
- ◎優秀賞：田口辰(上江黒)▽阿部ヨシ子(大輪)▽今成幸一(江口)
- ◎特別賞：多田好民(上江黒)▽洪澤ろく(須賀)▽石村一雄(大佐貫)▽関口君子(江口)▽柿沼広一(大輪)▽遠藤正美(梅原)

スポーツコーナー



社会体育館
☎(84)4626
海洋センター
☎(84)5511

募集

第40回村民野球大会

- ◇期日 7月26日(日)
- ◇会場 利根川総合運動場
- ◇対象 村内在住、在勤者で編成するチーム
- ◇参加費 無料
- ◇申し込み 7月12日(日)まで、社会体育館で受け付けします。
- ◇期日 7月、9月 夜間8回
- ◇会場 ゴルフ練習場(館林市)
- ◇対象 村内在住・在勤者

ゴルフ教室

中高年スポーツ教室

- ◇期日 7月、11月 計8回
- ◇会場 社会体育館ほか
- ◇対象 40歳以上60歳未満の健康な男女
- ◇募集人数 30人
- ◇参加費 450円(保険料)
- ◇申し込み 6月17日(水)から、参加費を添えて社会体育館へお申し込みください。

健康スポーツ教室

- ◇期日 7月、11月 計10回
- ◇会場 社会体育館ほか
- ◇対象 60歳以上の健康な男女
- ◇募集人数 30人
- ◇参加費 450円(保険料)
- ◇申し込み 6月17日(水)から、参加費を添えて社会体育館、または環境保健課へお申し込みください。

剣道教室

- ◇募集人数 20人
- ◇参加費 1,290円(保険料)
- ◇申し込み 6月17日(水)から、参加費を添えて社会体育館へお申し込みください。
- ◇期日 7月・8月 計8回
- ◇会場 武道館
- ◇対象 小・中学生、一般男女
- ◇募集人数 20人
- ◇参加費 450円(保険料)
- ◇申し込み 6月17日(水)から、参加費を添えて社会体育館へお申し込みください。

ファミリースポーツ講習会

- ◇期日 7月・8月 計5回
- ◇会場 社会体育館ほか
- ◇対象 親子(小学生)
- ◇募集人数 20人(10組)
- ◇参加費 450円(保険料)
- ◇申し込み 6月17日(水)から、参加費を添えて社会体育館へお申し込みください。

夏休み小学生短期水泳教室

- ◇期日 7月21日(火)・22日(水)・24日(金)・29日(水)・30日(木)・31日(金)
- ◇時間 午後2時~3時
- ◇会場 海洋センター
- ◇対象 小学生
- ◇募集人数 30人(先着順)
- ◇募集期間 6月21日(日)~7月5日(日)
- ◇参加費 入会金500円 会費 1,500円
- ◇申し込み 海洋センターへ参加費を添えてお申し込みください。



小学生水泳教室

結果

第21回村民ソフトボール大会

- 優勝 千津井ソフトクラブ
- 準優勝 日東製器ソフト部
- 3位 MSCフレンド
- 3位 川俣愛好会



優勝した「千津井ソフトクラブ」

第9回協会杯ゲートボール大会

- 優勝 中谷
- 準優勝 須賀
- 3位 梅原B
- 4位 下江黒

第17回老人クラブゲートボール大会

- 優勝 江口老人クラブ
- 準優勝 千津井老人クラブ
- 3位 中谷永和会



優勝した「江口老人クラブ」

あなたが主役！生涯スポーツ

村では村民の健康および体力の維持増進のため、自主学习・自主スポーツを推進しています。各種行事に皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

めいわ再発見

ふるさとたずねある記

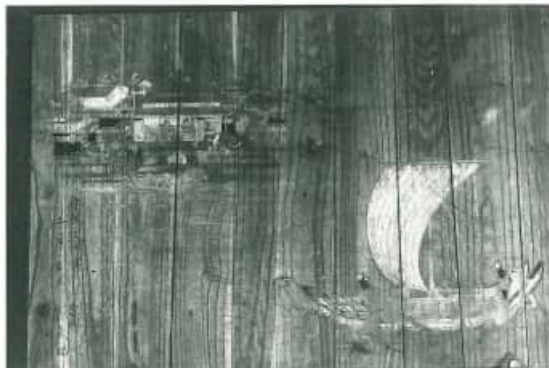
No.34

利根のさざなみ ④

水運(1) 河岸概略

その昔陸上の交通機関といえば馬や駕籠、荷物の運搬も荷車程度の時代、河川、湖沼等による水運(水路により舟で人や物資を運ぶ)は大きな働きをしておりました。試みに馬一頭の運搬能力は米二俵つまり一駄といわれ、船の場合にはその大きさにもよりますが、何十俵、何百俵と積むことができたので、大きな河川や湖沼のある地域では古くから利用されていたようです。

利根川は江戸の初期の大改修工事により、その流路が太平洋に直結したことから水路が開け、江戸への交通路として特に幕府の貢租



川俣河岸絵馬

米、諸藩の藩米、旗本の知行米等の江戸への回送、また江戸からの諸物資の運搬等その水運に大きな発展がみられ、沿岸に多くの河岸場(船の発着、物資の積み卸しの場所)ができました。

昔、本村内にあった河岸の概略は次のとおりです。

川俣河岸 川俣村字川岸にあり、創設は対岸武州新郷川俣関所の置かれたのが慶長年間(一五九六〜一六一五)といわれているので、そのころと思われる。川俣河岸の名は元禄以降の文書にも記録があり、船問屋については市左衛門、又右衛門の名が残され、この辺りの河岸としては主要な位置にあったようです。また、明治のころの船問屋と推定されるものに高沢・松本・藤野回送店の名が

ります。

江口河岸 江口村字堤外にあり、創設は江戸時代と推定され、明治末の船荷のほとんどが「わただる」(魚類の腸を入れた樽で、これは農耕用の肥料として用いられた)であったとのこと。この河岸で船問屋の役割をしたのは柿沼仙右衛門であったといわれております。

千津井河岸 千津井村字八軒(通称下川岸)と同村字上の坪(通称上川岸)の二か所に分かれており、創設は宝永三年(一七〇八)以前と推定され、船積問屋(野本喜左衛門)が下川岸にあったことから上川岸の河岸はその後につくられたようです。

斗合田河岸 斗合田村字川岸にあり、創設は明治初年とされ、船積問屋は旧名主の新井清兵衛で、地元では「新井回漕店」と呼んでいたとのこと。明治末年には斗合田の小暮家が権利を借りて回漕業を行い、その後大正の初めまで同じ斗合田の田村家が回漕業を行ったそうです。

以上、昔本村内にあった河岸についてのあらましですが、かつて水運の盛んであったころ、それぞれにぎわいを見せたと思われる河岸も、また往時の人も今はすでになく、唯一変わらないのは利根の流れかと感慨ひとしおのものがあります。

(早川久美 記)

休日	地区 科別 月日	館林邑楽地区		館林地区		板倉地区	千代田 明和地区
		産婦人科	耳鼻科	内科	外科		
当番医	6月21日	落合医院 ☎(72)3160	川田医院 ☎(72)3724	星野こどもクリニック ☎(70)7200	慶友病院 ☎(72)6000	館林地区と 同じです。	館林地区と 同じです。
	6月28日	根岸医院 ☎(72)3262	小倉医院 ☎(72)0606	上野医院 ☎(72)3330	岡田医院 ☎(72)3163	井上医院 ☎(82)1131	館林地区と 同じです。
	7月5日	小西医院 ☎(86)2261	大神医院 ☎(62)2200	後藤内医院 ☎(72)0134	礪川堂医院 ☎(74)0184	館林地区と 同じです。	小西医院 ☎(86)2261
	7月12日	真中医院 ☎(72)1630	川田(甲)医院 ☎(72)3314	森下医院 ☎(73)7776	永寿堂医院 ☎(72)4469	館林地区と 同じです。	館林地区と 同じです。
	7月19日	浜野病院 ☎(88)5678	川村医院 ☎(72)1337	菅沼医院 ☎(72)9090	海宝病院 ☎(74)0811	わたらせクリニック ☎(77)2727	竹越医院 ☎(84)3137

◎祝日は館林厚生病院(☎723140)が担当します。(内科・外科・産婦人科のみ)
◎耳鼻科に限り診療時間は午後1時までです。
※変更になる場合がありますので確認してから受診してください。

村 営 住 宅 入 居 者 募 集

役場建設課

☎(84) 3111

村では、村営住宅の入居者を募集しています。

◇募集している住宅

南大島・新田団地 9戸

◇家賃 収入(所得)によって異なります

※入居資格等詳しくは役場建設課へ

'98 ぐんま大学・短大・高専・ 専修生の就職面接会開催

ハローワーク館林

☎(75) 8609

平成11年3月の新規学校卒業者の採用を予定している事業主および新規学校卒業予定の学生を対象とする就職面接会を、次のとおり開催いたします。

◇日時 6月24日(木)、午後0時30分～4時

◇会場 県立太田産業技術専門学校(太田市新野町157-1)

◇その他 参加予定の事業主は、事前にハローワーク館林へ求人申し込みが必要で

東毛わんぱく教室 参加者募集

県立東毛少年自然の家

☎ 0277(78) 5666

◇期日 8月1日(土)～3日(月) 2泊3日

◇会場 県立東毛少年自然の家とその周辺

◇対象 小学校、特殊教育諸学校(小学部)の3～6年生で、参加者同士協力し、何にでもチャレンジする気持ちのある人

◇内容 野外炊事、登山、動植物研究、ネイチャーゲーム、キャンプファイヤー等

◇参加費 1人 5,500円(食費、保険料、教材費等)

◇募集人員 120名(希望者多数の場合、抽選で決定)

◇申し込み はがきかファックスで、氏名、住所、電話番号、学校名、学年、性別、保護者名を6月30日(火)までに県立東毛少年自然の家へ FAX 0277(78) 7322

日 本 語 教 室 の ボランティア講師募集

館林市国際交流協会(市役所内企画課)

☎(72)4111

館林市国際交流協会では、在住外国人のかたがたが安心して生活できるように次のとおり日本語教室を開催しております。

そこで、在住外国人のかたがたに日本語を教えていただけるボランティアを募集しております。(経験等は問いません)

◇教室内容

○月曜日クラス 館林市文化会館

○火曜日クラス 明和村中央公民館

○木曜日クラス 館林市西公民館

(時間はいずれも午後7時30分から9時までです)

◇申し込み 館林市国際交流協会へ

税 務 職 員 (税務大学校生)募集

館林税務署

☎(72)4373

平成10年度国家公務員採用Ⅲ種試験(税務)を次のとおり実施します。

◇受験資格 昭和53年4月2日～昭和56年4月1日生まれの人

◇申し込み 館林税務署にある申込用紙に記入し、6月24日(木)から7月1日(火)までに人事院関東事務局〒100-0004東京都千代田区大手町1-3-3へ郵送してください

※詳しくは、館林税務署総務課へ

税 の 意 見 ・ 要 望 は 国 税 モ ニ タ ー へ

館林税務署

☎(72)4373

税については、多くのかたがたが、さまざまな意見や要望をお持ちのことと思います。

税務署では、皆さんと税務署のパイプ役として、国民のかたがたの中から国税モニターを委嘱していますので、皆さんのご意見を国税モニターにお寄せください。お聞かせいただいたご意見は、税務行政に生かしたいと思っております。

館林税務署のモニター8人のうち、本村からは大佐貫687番地の荒井マサさん(☎(84)3223)が委嘱されています。

児 童 巡 回 相 談

太田児童相談所

☎(31)3721

児童相談所は、子供たちの健やかな成長と幸せを図るため、児童福祉法に基づいて設けられた専門の相談機関です。

◇日時 7月23日(木)、午前10時～午後3時

◇場所 明和村保健センター

◇内容 言葉・性格行動・心身の発達の問題など

※相談は無料で、秘密は固く守られます。相談を希望されるかたは、7月10日(金)までに役場福祉課(老人福祉センター内)☎(84)4926へお申し込みください。

水 源 林 ウ ォ ー ク 参 加 者 募 集

県庁森林保全課

☎ 027(223) 1111

水を育む森林の大切さを広く県民に理解してもらうため、県内の主要な水源森林を歩き、その役割を学びます。

◇日時 8月2日(日)、午前8時から(雨天決行)前橋市内大渡町庁舎暫定職員駐車場へ集合し、開催地への往復はバスを使用します。

◇コース ○一般A、○親子A 利根郡片品村花咲地内、塗川源流 ○一般B、○親子B 沼田市玉原地内、玉原湿原

◇参加費 1人500円(ただし、一般A、親子Aコースはサマーリフト利用料金が別途必要)

◇定員 各コース40名(参加申込者多数の場合は抽選)

◇対象者 一般A・Bコースは県内在住の15歳以上のかた 親子A・Bコースは県内在住の親1名に子2名まで(小学校3年生～中学生)

◇申し込み はがきに参加希望のコース名、参加希望者の住所、氏名、年齢を記入のうえ、〒371-8570 前橋市大手町1-1-1群馬県庁森林保全課水源林ウォーク係へ

○一般A・Bコースは、はがき1枚に希望者2名まで記入できます ○親子A・Bコースは、親と子の氏名、子の学年を必ず記入してください

◇申込期限 6月27日(土)(消印有効)



村の無料法律相談

- ◇日 時=7月13日(月)
午前10時~午後1時
- ◇場 所=役場会議室
- ◇内 容=法律一般事項
- ◇対 象=明和村民
- ◇担当者=福島弁護士
- ◇受 付=7月1日から8日まで受け付けますので総務課へお申し込みください。

乳 児 健 診

- ◇日 時=7月9日(木)
午後1時~2時受付
- ◇場 所=保健センター
- ◇対象者=9年7月、12月、10年3月生

健 康 相 談

- ◇日 時=7月7日(火)・16日(木)
午前9時30分~10時30分受付
- ◇場 所=保健センター

人権・行政・心配ごと相談

- ◇日 時=7月15日(木)
午前10時~午後3時
- ◇場 所=役場会議室

交 通 事 故 相 談

- ◇日 時=7月16日(木)
午前10時~午後4時
- ◇場 所=館林市役所

年 金 相 談

- ◇日 時=7月16日(木)
午前10時~午後3時
- ◇場 所=館林市役所

今 月 の 納 税

- ◇村県民税、国民健康保険税、利根加用水賦課金、国民年金保険料、水道料金
- ◇納期限=6月30日(火)

東毛林間・臨海学校 をご利用ください

東毛広域市町村圏振興整備組合
(太田市役所内) ☎(47)1850

東毛広域市町村圏振興整備組合では、林間学校(赤城山)と臨海学校(新潟県出雲崎町)の施設を一般に貸し出します。

- ◇利用期間
・林間学校=7月25日(土)~8月9日(日)、8月15日(土)~23日(日)
- ・臨海学校=8月14日(金)~23日(日)
- ◇利用できる人=東毛広域圏内(館林・邑楽地区等)に居住の人
- ◇利用料金(1泊)=小・中学生300円、高校生500円、大学生・一般1,000円
- ◇食事料金(1食)
・林間学校=朝食430円、昼食500円、夕食620円
- ・臨海学校=朝食470円、昼食510円、夕食640円
- ◇申し込み
・林間学校=6月25日(木)午前9時から電話にて組合事務局で受け付けします
- ・臨海学校=はがきに利用したい期間(2泊3日以内)を第1から第3希望と住所、氏名、宿泊人数、電話番号を記入し、7月6日(月)までに東毛広域市町村圏振興整備組合事務局(〒373-8718 太田市浜町2-35)へお送りください(はがき1枚につき1室)

老人大学学生募集 大利根学園

邑楽福祉事務所 ☎(73)2141

県では、家庭内の介護等に役立つ講座を中心に生涯学習活動の一助として老人大学を開催します。

- ◇日程 9月から週1回、約3か月間
- ◇場所 館林合同庁舎大会議室
- ◇内容 介護講座、一般教養、健康教育、趣味、園外学習等
- ◇対象 県内在住の満60歳以上で通学可能な方
- ◇募集人員 30人
- ◇費用 無料(実習に要する経費ほか必要経費は本人負担)
- ◇申し込み 役場福祉課窓口にある申込用紙に記入し、6月22日(月)から7月21日(火)までに同窓口へ提出してください

館林地区消防組合 消防職員募集

館林地区消防組合消防本部 ☎(72)3171

館林地区消防組合では、平成11年度採用の消防職員を募集します。

- ◇募集人員 若干名
- ◇応募資格 消防組合管内に住んでいる大学卒業(卒業見込みを含む)のかたで、昭和47年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた日本国籍を有するかた
ただし、管外に住んでいても、家族が管内に住んでいれば応募できます。
なお、短大・高校卒の募集は、広報めいわ8月号でお知らせします。
- ◇応募期間 6月15日(月)~7月10日(金)(土・日曜日を除く)
- ◇提出書類 履歴書、学業成績証明書、人物証明書
- ◇申し込み 館林地区消防組合消防本部総務課庶務係へ

NHKが群馬県版 20世紀の映像を募集

NHK前橋放送局 ☎027(251)1715

NHKでは、20世紀の歴史に残る貴重な映像を文化遺産として21世紀に引き継ごうと、「各県版・20世紀の映像」の記録事業を始めました。

お手元にある20世紀前半(明治30年代~昭和20年代)の古い写真、フィルムの情報や、歴史を語る生き証人、各種資料、物品、消え行く歴史的舞台などの情報をNHK前橋放送局にお寄せください。

貴重な資料として保存するとともに、「群馬県版・映像の20世紀」の番組を制作し、平成11年2月には関東地方に、平成12年2月には全国放送を予定しています。

- ◇募集期限 平成11年3月
- ◇連絡方法
・電話の場合は、土、日、祝日を除く、午前10時から午後7時までにお問い合わせください。☎027(251)1715 FAX027(253)6795
- ・郵便の場合は、必ず電話番号もお書きください。〒371-8555 前橋市元総社町189 NHK前橋放送局制作班「映像の20世紀」係

文芸

遠富士

並木道をコートはおりて如月の桜まつりの甘酒すする

野本みね子

休み日も刈り田も共に起されて土黒ぐらと春雨に濡る

原口美津子

春霞の中より次次あらわれて着陸する飛行機飽かさず眺む

福田 初江

枯葉除き箱に揃いし太き慈宅配にして二男へ送る

原口 文江

いつまでも若く有りたく好まざる牛乳を棄りと日日分けて呑む

泉田 政子

酸素吸入の夫の手握り名を呼びつづけ寒の一夜を息子らと

奈良 照子

シリーズなかま 90

平西パークゴルフ会

代表 清水勝哉



こんにちは、平西愛好会です。私達は発足して間もない初々しい仲間達です。活動内容としては、主にパークゴルフやグラウンドゴルフ等の軽スポーツで、健康維持と親睦をモットーに全員青春を謳歌しようとするお燃え、月2回のペースで心地よい汗と同時に心の中のストレスを流しています。会員数は現在20余名ですが、今年から村民パークゴルフ大会も発足し、クラブ員一同団結もより一層強くなり頑張っています。このような仲間達ですが、入会を希望するかたは写真の中の美男女に声を掛けてください。これからの余勢（余生？）をより一層楽しく過ごしましょう。

協力してね!

おおつきみなと



村の人口と世帯

6月1日現在（対前月比）

世帯数 3,319戸(+9)
人口総数 11,661人(+18)

男 5,869人・女 5,792人
〈5月中の動き〉

出生 8人・死亡 8人
転入 36人・転出 18人

5月の救急車出動回数

急病 10件 交通事故 3件 その他 1件 合計 14件

おめでた

(敬称略)

氏名	柴田 紗希	深沢 愛里	栗原 鉄平	吉田 瑠璃	青木 裕香	大津潤一郎	新井 沙季	鯨井 杏沙
年齢	10歳	10歳	10歳	10歳	10歳	10歳	10歳	10歳
性別	女	女	男	女	女	男	女	女
地区	江口	新里	南大島	大佐貫	大佐貫	大佐貫	大佐貫	大佐貫

おくやみ

(敬称略)

氏名	佐藤 政治	吉田 みね	鯉沼 清	始澤 鶴雄	村田 きみ	野中 しな	武田 桂子	森尻 トラ
年齢	59歳	82歳	82歳	83歳	91歳	80歳	61歳	86歳
世帯主	松子	貴洋	貴洋	孝實	謙一	唐澤進一	唐澤進一	唐澤進一
地区	大輪	大輪	大輪	大輪	大輪	大輪	大輪	大輪

編集後記

有権者ができるだけ投票しやすいように、暮らしのペースに合わせて投票時間が長くなり、不在者投票もしやすくなりました。これを機会に、私たちの明るい未来のために政治への関心度が高まってほしいですね。この時期、雨にぬれたあじさいなど美しいものですが、この雨、ドライパーには最悪。窓ガラスが曇ったり、路面が滑りやすくなったり、特に夜間は周囲が確認しにくくなって危険です。十分気を付けたいものです。皆さん、基本健康診査は受けましたか？基本健康診査は健康状態を把握するための大切な検査です。もちろん結果も大切。結果説明会にぜひ参加して、健康面のチェックを心がけましょう。

※掲載を希望されないかたは、届出の際に申し出てください。

平成10年6月10日(木) 10



広報

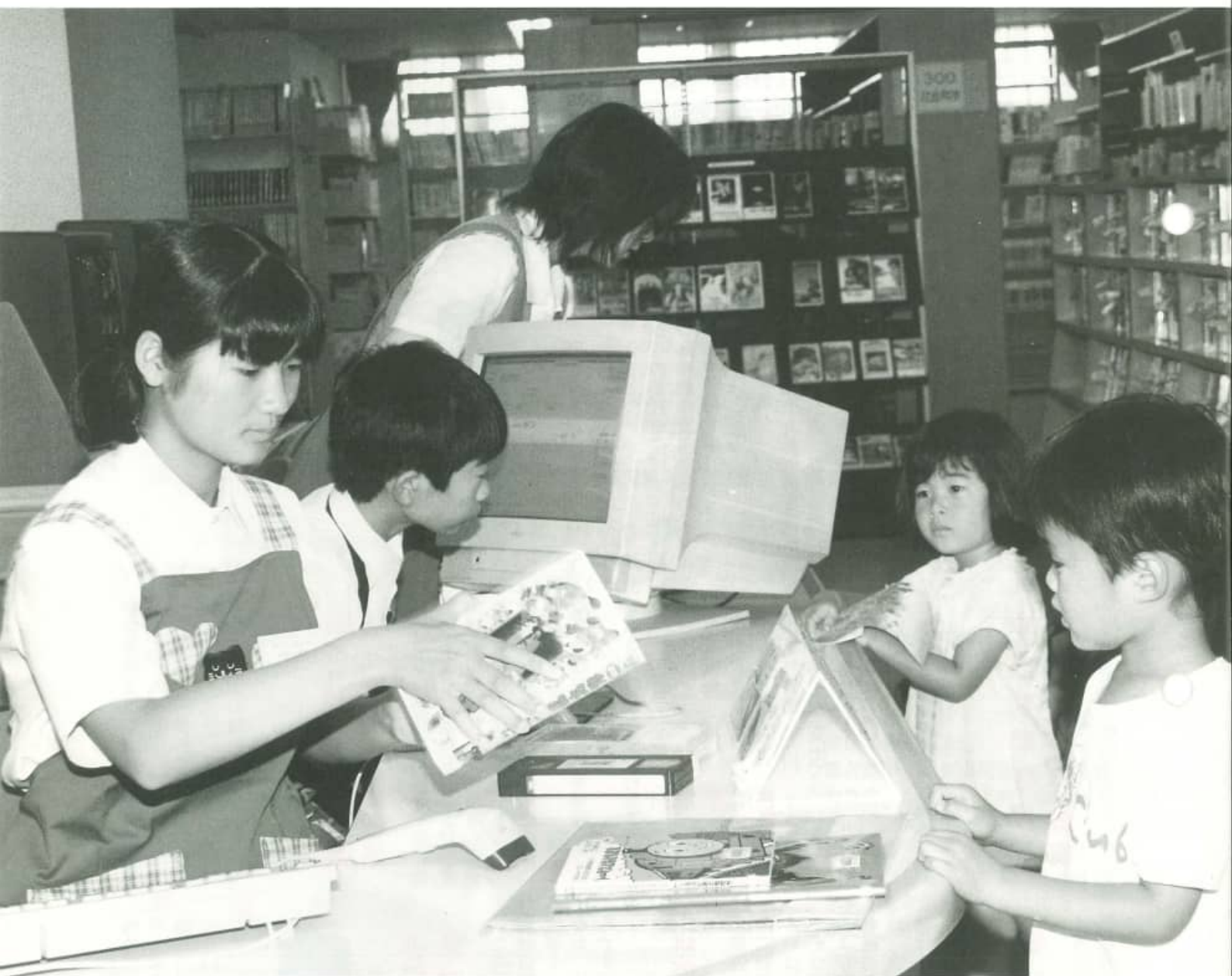
めいわ

1998
(平成10年)

7

No. 442
(10日(金)発行)

●発行/明和村役場 〒370-0795 群馬県邑楽郡明和村大字新里288番地 ●☎0276-84-3111 FAX0276-84-3114
明和村ホームページ <http://www.sunfield.or.jp/meiwa/> ●編集/企画課広報係 ●印刷/東京広告(株)



ボク、たくさん読んでね!

明中2年生が村立図書館で自分の進路に生かすため、
貴重な体験を行いました。

— 今月の主な紙面 —

- 町制施行案県議会で可決 …………… ③
- 住民からの提訴(粗大ごみ処分)
に対する説明 …………… ④ ⑤
- 成人式を1月15日に実施 …………… ⑥

町制施行に伴い

大字の字句を削除



—6月定例村議会から—

第2回村議会定例会は、6月24日（会期1日）開かれ、町制施行に伴う各種事業等の一般会計補正予算や住所の大字の字句削除、土地開発公社予算の報告など13案件（村長提出11件・議員提出2件）について審議が行われた結果、いずれも原案どおり可決承認されました。その主な内容をお知らせします。

報告

平成十年度
村土地開発公社予算

村からの委託を受けて、保育園および幼稚園建設用地等の公有地取得事業の費用を盛り込みました。

〔収益的収入・支出〕

- ◇収入
 - ▽事業収益（公有地取得事業収益等） 九、三六九万六千円
 - ▽事業外収益（受取利息等） 一三三万七千円
- ◇支出
 - ▽事業原価（公有地取得事業原価） 九、〇八七万円
 - ▽販売費及び一般管理費 二九七万二千円
- 〔資本的収入・支出〕
- ◇収入
 - ▽資本的収入（借入金） 一千円
- ◇支出

平成九年度村土地開発
公社事業・決算報告

▽資本的支出（公有地取得事業費等） 八、五〇〇万一千円
〔資本的収入の額が資本的支出額に對し不足する額八、五〇〇万円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんします〕

村からの委託に基づき、公有地取得事業として保育園および幼稚園建設用地取得に係る用地の調査や公有地の管理を実施しました。

〔収益的収入・支出〕

- ◇収入
 - ▽事業収益（附帯等事業収益） 三万三、〇〇〇円
 - ▽事業外収益（受取利息等） 一二四万三、六八〇円
- ◇支出
 - ▽事業原価 〇円
 - ▽販売費及び一般管理費 二五一万七、三六三円
- 〔資本的収入・支出〕
- ◇収入
 - ▽借入金 〇円
- ◇支出
 - ▽資本的支出（公有地取得事業費） 五八六万九、五〇〇円

平成九年度繰越
明許費繰越計算書

平成九年度一般会計補正予算（第

議案

小口資金融資促進
条例の一部改正

この融資制度は、群馬県との協調融資制度で、小口資金の融資限度額を一千万円に引き上げました。なお、施行は平成十年四月一日からです。

村税条例の一部改正

最近における国民生活水準の動向、低所得者の税負担の配慮、あるいは当面の金融、経済情勢を踏まえつつ、経済社会の構造的変化および諸改革に対応した土地税制の適切な措置等を講じました。なお、施行は平成十年四月一日で一部は平成十一年四月一日からです。

国民健康保険税
条例の一部改正

国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準を二四万五千円に

引き上げました。なお、施行は平成十年四月一日からです。

十月一日の町制施行に合わせて実施しようとするものです。

日からです。

十年五月一日からです。

字の名称の変更

過日の町制施行検討委員会で答申された「字の名称の変更」であり、平成十年十月一日から「大字」のみを削除することになりました。なお、変更後の名称については、県知事へ届出し、県の告示を経て

報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、本村の条例中、選挙の投票票に関する部分の報酬を改正しました。なお、適用は平成十年六月一

福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

群馬県特定疾患医療給付実施要綱の改正に伴い、特定疾患医療給付を受けている患者に費用の一部負担が導入されたため、この患者一部負担金を福祉医療費給付の対象としました。なお、適用は平成

工事請負契約の締結

明和西小学校南校舎耐震補強工事のため、建設業者七社による指名競争入札の結果、最低入札価格七、〇五六万円（消費税含む）で荒井建設株式会社（明和村大字大佐貫）と工事請負契約を締結しようとするものです。

町制施行案県議会で可決

村関係者27人が傍聴

十月一日、明和村を明和町とする処分についての議案に関しては、六月十日に開かれた県議会五月定例会で全会一致をもって可決されました。

この議案は、県議会開会日の五月二十七日に上程され、その後、総務企画常任委員会で審査、さらに最終日の本会議で審議のうえ採決の結果、いずれも全会一致をもって原案どおり可決されたものです。

村では、県議会でこの議案が採決される記念すべき日に、その瞬間を見定めようと齋藤村長、森尻村議会議長、蜜井区長会長ら関係者二十七人が県議会議を訪れ傍聴しました。今後は知事が決定、告示し、さらに自治大臣へ届け出、官報告示されて十月一日に明和町が誕生することになります。



▲県議会での採決



▲県議会議を傍聴する村関係者

平成十年年度 一般会計補正予算

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ二、七〇七万二千元を追加し、総額を四六億三、七〇七万二千元にしました。

これは主に、町制施行に伴う式典等各種行事に係る経費、介護保険制度の開始のための計画策定経費、保健センターの空調設備修理費等の追加に伴う補正です。

- 歳入 (一)は補正後の総額
- ◇村税 二、六二二万九千円 (二五億九、二九六万六千円)
- ◇分担金及び負担金 四万五千円 (三、八八一万円)
- ◇国庫支出金 二五万八千円 (一億五、六五二万九千円)
- ◇県支出金 一、二九九千円 (一億一、九二五万一千円)
- 歳出 (一)は補正後の総額
- ◇総務費 二、二五〇万三千円 (一億八、八二八万九千円)

核実験の中止と核兵器廃絶の推進を求め、意見書

インド及びパキスタンの両国による今回の地下核実験に抗議するとともに、核保有国を含むすべての国が将来にわたり核実験を行わず、核兵器廃絶の実現が図られるよう、さらに積極的に努力することを政府に要望します。(抜粋)

自主流通米の値幅制限の廃止をやめ、麦の政府買い入れの継続を求める意見書

米価下落の歯止めをなくす、自主流通米入札の値幅制限廃止計画をやめること。麦の民間流通移行をやめ、政府の買い入れを継続し、価格を保障すること。根本的な米「過剰」対策として、ミニマムアクセス米輸入を中止するか、海外援助に回すこと。史上最大の強制減反をやめ、米価の下支え制度を作ることなどを政府に強く要望します。(抜粋)

- ◇民生費 二二六万九千円 (七億六、八七七万六千円)
- ◇衛生費 一四五万円 (三億二、八四八万四千円)
- ◇教育費 八五万円 (七億二、二〇九万円)

住民からの提訴

(粗大ごみ処分) に対しての説明

村は違法なことはしていません

提訴の内容

「明和村が集めた粗大ごみを適切な処理をせずに、村の給食センターの敷地内に埋めた、これを搬出し、元のとおりにしてほしい」というような内容の民事訴訟を明和村民（石川俊夫外二名）のかたが前橋地方裁判所に起こしました。（受付 六月二十三日）

村監査委員への 監査請求では却下

村の監査委員にも、同様な監査請求がありました。が、却下されております。この件につきましては、去る五月二十五日に明和村監査委員あてに同様な請求（明和村職員措置請求）が出されましたが、これにつ



再生処理可能品目の積込作業（H 8. 3. 24実施時）

きましては、監査委員（二名）の審査に基づき「法（自治法二四二条二項）の規定により、請求の当該行為のあった日（平成九年二月二日）または、終わった日から一年経過しており、請求はできない」という理由で却下されております。このため、今度は裁判所に提訴したものと思われれます。

村としての対応

今度の提訴に対しての村の考え方ですが、裁判所への正式な訴訟でありますので村長をはじめ関係者と協議を行いながら適切な対応をして、住民の皆様に必要な以上の心配をお掛けしないように努力をいたします。

村の行った埋立処理は 違法ではありません

今度の村民からの提訴は、粗大ごみ処理に関する法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）の「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係る最終処分場の構造等に関する技術上の基準の強化について」という平成七年十二月二十二日付で各都道府県の担当部長に出された厚生省の課長通知を根拠にしております。

この通知は標題にもありますように国庫補助事業として対象となっている処理施設の構造および技

術上の基準を示しております。そして規模は、その面積が一平方メートル以上という大きなものを対象に説明いたしております。

通知の内容は、従来の基準をより一層の安全性および信頼性を確保するため、平成九年度以降新しく処分場を整備する事業についてはより厳しいものにするということです。ただし、その通知の中に、かっこ書きで平成八年度事業のうち実施可能なものを含むとあること。また、一平方メートル以下の規模のものも今後は対象にされるということが書かれており、この点を指していると考えられます。これに対して村としては、住民の強い要求により、最終処分場が無い中で村の粗大ごみ処理の実態で説明しているとおり、村有地を利用して規模も五十平方メートル（基準の二十分の一）という小規模面積により埋立処理を行ってきました。そして平成九年度からは埋立処理が不可能となりましたので、全面的に業者委託をし処理を行っております。埋立処理をするに当たって、遮水シートを敷設しなかった理由については、一平方メートル以下で前から規制除外であったことと、小規模で付近に及ぼす影響は極めて少ないということです。以上のとおりであり、法律に違反した行為ではないとしております。

明和村の粗大ごみ 処理の実態

村の粗大ごみの収集事業は、村民の強い要望等があり平成元年から三品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機）を対象にスタートしました。その後今日までに年一回または二回の回数、品目は、平成二年度の七品目から現在は四十三品目と増やして収集事業を行っております。集まった粗大ごみは、先ず三分類いたします。分類は、①：再生処理が可能なもの（冷蔵庫、洗濯機、スチール机等）②：再生処理が困難なもの（テレビ）③：その他の品目に選別して、①および②は業者に委託し、③のその他の粗大ごみについては平成八年度までは村有地に埋立処理をいたしました。そして、平成九年度からは収集したすべての品目を業者に委託し処理を行っております。

村民から提訴された 粗大ごみ処理は 埋立処理の最後のもの

以上明和村の粗大ごみ処理の実態の概要を説明しましたが、今度提訴されておりますものは、平成八年度（平成九年二月二日実施）のもので、つまり明和村の埋立処理としては最後のものであります。

平成九年二月二日に 行った粗大ごみ 処理の実態

集事業の内容を説明いたしますと、村民の皆様にお知らせしたチラシ（左記）のとおり、収集場所は村有地（給食センター建設予定地）で、収集品目は四十二品目です。当日は、衛生部長さん等にお手伝いをいただきながら選別（三分類）を

行い、再生処理が可能なもの、および再生処理が困難なものは業者委託、その他の品目については埋立処理を行いました。
業者に処理を委託した件数
今まで（平成元年～九年度）に

村の粗大ごみを収集したもののうち、業者に処理を委託した件数は
●再生処理が可能なもの 冷蔵庫一、一六五台、洗濯機一、七三〇台、スチール机・椅子六二二台
●再生処理が困難なもの テレビ二、九五五台です。

村民の皆様にお知らせしたチラシの内容

お知らせ

一般家庭の粗大ゴミ収集について

粗大ゴミの収集を下記のとおり実施します。日時、場所等を確認のうえ、決まりを守って持ち出してください。みなさんのご協力をお願いします。

記

1. 実施期日（日程厳守）

平成9年2月2日(日) 午前9:00～午後3:00

対象地域 明和村全域

2. 取扱い品目

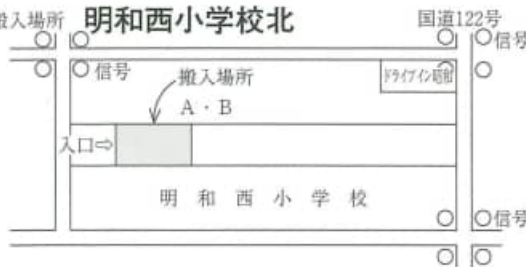
A収集場所：スチール机 スチール椅子 冷蔵庫 洗濯機 クーラー ストープ
B収集場所：テレビ 電気釜 ポット 扇風機 ステレオ 浴槽 コタツ 座椅子 掃除機 流し台 時計 ラジオカセット ガスレンジ台 換気扇 餅つき機 パソコン 洗面台 便器 水槽 火鉢 植木鉢 加湿器 ドライヤー 体重計 ワープロ ベビーカー プランター 電話機 ビデオ ホットプレート 電気カーペット ソファ マッサージ器類 オルガン 照明器具類 ジューサー

*金属と木、金属とプラスチックで作られている物は解体し分別して搬入してください。また、乾電池、石油類は取り除いてください。

3. 搬入方法

持ち出す方は、各個人で搬入してください。
尚、搬入時には下側の搬入カードへ記入のうえ係員に提出してください。

4. 搬入場所 明和西小学校北



伝言板
家電製品の販売・修理を行う事業者のみなさんは事業主の責任で正しく処理をすることになっていますが、今回、事業活動に伴って生じた冷蔵庫、洗濯機、テレビの処理についても実施します。
事業者の方は事前に処理申請書を提出して承認を受け、処理後負担金を納入してください。

係員の指示に従って、所定の場所におろしてください。

尚、その他不明な点がありましたら環境保健課までご連絡ください。☎(84-4686)

平成9年1月

明和村（環境保健課）

(切り取り線)

平成9年2月2日(日)実施分

粗大ゴミ搬入カード

住 所		明和村大字		氏 名								
A	スチール机	台	スチール椅子	台	冷蔵庫	台	洗濯機	台	クーラー	台	ストーブ	台
	テレビ	台	電気釜	台	ポット	台	扇風機	台	ステレオ	台	浴 槽	台
B	コタツ	台	座椅子	台	掃除機	台	流し台	台	時 計	台	ラジオカセット	台
	ガスレンジ台	台	換気扇	台	餅つき機	台	パソコン	台	洗面台	台	便 器	台
	水 槽	台	火 鉢	台	植木鉢	台	加湿器	台	ドライヤー	台	体重計	台
	ワープロ	台	ベビーカー	台	プランター	台	電話機	台	ビデオ	台	ホットプレート	台
	電気カーペット	台	ソファ	台	マッサージ器類	台	オルガン	台	照明器具類	台	ジューサー	台

成人式を1月15日に

40年ぶりに「成人の日」に実施



慎重に審議された成人式検討委員会

成人式を9月23日（秋分の日）に行っている本村では6月18日、成人式検討委員会をふるさと産業文化館で開催し、10月1日の町制施行を機に本年度から式を1月15日（成人の日）に行い、服装は自由とすることを決めました。

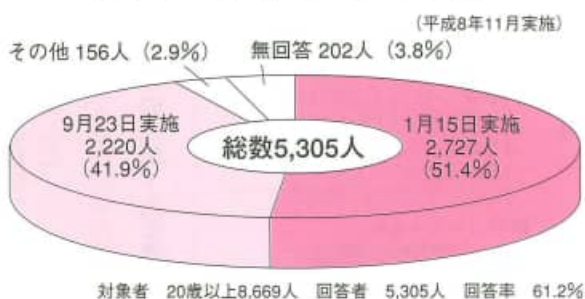
本村の成人式は、昭和30年の3村合併時から32年度まで3回ほど1月15日に実施していました。しかし、服装の簡素化（派手な服装で身を飾るよりも、簡素な服装で心を飾る成人式）、立派に成人できたことを家族、祖先に感謝しようとの趣旨を目的とした新生活の一端として、婦人会・青年団のかたがたから提言があり、昭和33年度から9月23日（秋分の日）に変更し現在に至っています。

その間に40年もの月日が経過し、経済事情や社会情勢の変化に伴い、成人の日に開催への見直し議論が高まってきました。その都度、状況把握のためアンケート調査を4回実施したほか、村議会でも過去に4回ほど、挙行日の見直しについて質問が出され議論してきました。

村ではこのような情勢を踏まえ、村長や議会議員、区長、教育委員、平成7年度から今年度までの成人者など53人で構成する「成人式検討委員会」を6月18日に開催しま

した。挙行日の時期や服装などについて検討した結果、満場一致をもって式は1月15日「成人の日」に40年ぶりに戻し、服装は自由と

成人式の挙行日アンケート結果



することを決定しました。
 なお、該当者には成人式挙行日の変更をはじめ成人式に関することを文書で通知し、趣旨のご理解とご出席についてを呼び掛けていくことにしています。

群馬県下の挙行日状況

県内70市町村のうち、平成9年度現在10町村が1月15日以外に成人式を行っています。

成人の日 1月15日

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます日

成人の日制定の由来

青年が1人前の成人として、国家社会の建設に重責を果たす自覚を新たにし、国民もまたこそって青年に期待し、その成長発展を祝福する趣旨で設けられたものです。

なお、1月15日に決められたのは、古くは正月に元服が行われたこと、また1月15日までは松の内のでめでたいということからです。青年の成人を祝うには、生成発展の新年が最もふさわしいということなのです。

障害者の 社会参加を目指して

福祉作業所が7月1日オープン



東幼稚園を改修して開所した福祉作業所

障害者福祉の向上を図る施設、明和村福祉作業所が7月1日オープンしました。障害者の社会参加や職業訓練など自立への援助を図り、地域と障害者との交流の場としても期待されています。この施設は、村社会福祉協議会に管理・運営を委託し、すでに休園している東幼稚園を改修して開設したものです。その概要は次のとおりです。

◇目的

障害があるために就職することが難しかったり、円滑な社会参加が困難な人たちのための通所訓練施設です。

◇利用対象者

企業への就職が困難なかななど

で、本村に住所がある満15歳以上

の障害者のかた

◇利用時間

午前9時から午後4時まで

◇作業内容

花づくりなど軽作業

◇問い合わせ

入所を希望されるかたや詳しくお知りになりたいかたは、役場福祉課（老人福祉センター内） ☎4926にご相談ください。

開所兼入所式で 入所者を激励

明和村福祉作業所の開所兼入所式が7月1日、村内の関係者約20人を迎え、同作業所で行われました。

式には、斎藤村長、森尻村議会議長、入所者などが出席し開所を祝いました。斎藤村長は「一日も早く社会に出て自立できるように、この施設を利用していただき、いろいろな仕事を通じて楽しく過ごしてください」とあいさつし、入所者を激励しました。



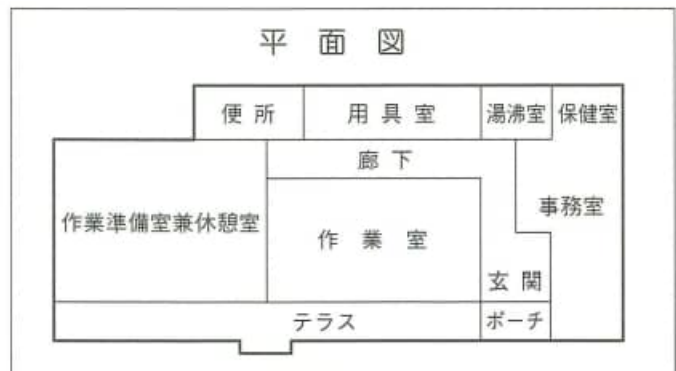
開所兼入所式

施設の概要

名称	明和村福祉作業所
所在地	明和村大字千津井2番地
入所定員	10人
敷地面積	2,446㎡
建物面積	298㎡
施設内容	日常生活訓練指導や職業訓練指導のための作業室、作業準備室兼休憩室、事務室兼保健室等



作業室



寄席芸能公演

10月10日(土) 明和村ふるさと産業文化館

町制施行記念イベント

奇術
松旭齋小天華

ボーイズバラエティー
東京ボーイズ

落語
桂米丸、三遊亭小遊三
柳亭痴楽、春風亭鯉昇

出演者



三遊亭小遊三



桂米丸

開場 午後6時
開演 午後6時30分
入場料
自由席S 2,000円
(当日券)
自由席A 1,500円
(当日券) 1,700円
発売日 7月19日(日)午前
8時30分からふるさと産

業文化館窓口で販売しま
す。(ただし、村外在住
のかたは7月26日(日)か
らの販売とさせていただきます)
主催 文化庁、群馬県教育委員
会、明和村教育委員会
お問い合わせ ふるさと産業文化
館 ☎(84)5555

由紀さおり・宍田祥子童謡コンサート

～歌うた唄 vol. 3～

11月11日(水) 開場 午後6時30分
開演 午後7時

明和村ふるさと産業文化館

入場料 自由席S 4,000円 (当日券4,200円)
自由席A 3,500円 (当日券3,700円)

発売日 8月9日(日)午前8時30分からふるさと産
業文化館窓口で販売します。(ただし、村
外在住のかたは8月16日(日)からの販売と
させていただきます)

主催 明和村教育委員会
お問い合わせ ふるさと産業文化館 ☎(84)5555





陣 出 夏

8月2日(日)の午後3時から9時30分ごろまで、第7回納涼祭がふるさとの広場で行われます。今回は新たにシヨータイムを設け、紙切りなどの芸が披露されます。また、今回は10月1日の町制施行に向けて仕掛花火も予定していますので、ご家族そろってお越しください。なお、雨の場合は9日(日)に順延されます。

主な催し物

吹奏楽演奏 明和中学校吹奏楽部
おみこし出陣

明青会・大佐貢・子育て等
花笠音頭 交通安全協会婦人部

ジヤンケンボン大会
木遣り・梯子乗り

鷹職組合・若鷹会
民踊 村文化協会加入団体等

八木節 明和八木節保存会
歌と踊り 老人クラブ連絡協議会

おかめ・ひよっこ 親和会
社明音頭 更生保護婦人会

シヨータイム(初)

林家二楽、神田北陽
さらさら 江口さら保存会

和太鼓 明和太鼓稲妻会
花火打ち上げ・仕掛花火

※当日参加した人を対象に、豪華賞品が当たる「お楽しみ抽選会」が、午後6時45分から午後8時55分からの2回開催されます。なお、抽選券は午後6時30分までに投函してください。

お車は相乗りで

当日は、たくさんのお客が予想され、駐車場も不足すると思われれます。お車を利用されるかたは、なるべく相乗りでお越しください。また、当日は交通規制も行われますので、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

元気な子びっ子集まれ～

今年の納涼祭では、昨年の人気であった9アタックゲームや恒例の金魚すくいに加えて、新しく「フワフワパンダ」が設けられます。この「フワフワパンダ」は空気でできていて、子どもたちが中へ入って、飛んだり跳ねたりできるアトラクションです。納涼祭は大人も子どもも楽しめるお祭り。子どもたちも大人に負けず、納涼祭を楽しみましょう。



フワフワパンダ

おみこしの担ぎ手

募集中

「見る」だけでなく、参加して祭りを肌で感じてみてはいかがでしょうか。祭りを半でんやみこし足袋は実行委員会でお貸しします。

参加したいかたは、役場企画課 ☎843111、商工会 ☎843130 にご連絡ください。

納涼祭ご協賛の

お願い

役員さんが皆さんのところに訪問し、プログラム、うちわ、豆しほりを配布します。ご賛同のほどよろしくお願ひします。

- ▽一般住民 一口 200円
- ▽法人事業所 一口 1,000円

納涼祭駐車場 駐車禁止
← 一方通行



平成11年度採用

村 職 員 を 募 集

村では、平成11年4月採用予定の職員採用試験を、次のとおり行います。村政に情熱のある皆さん、あなたの若いエネルギーをまことに生かしてみませんか。ご応募お待ちしております。

受け付けは

7月31日(金)～8月13日(木)

◎職種・採用予定人員

◇一般行政職

◇土木技術職

◎受験資格

◇日本国籍を有し、地方公務員法の欠格事項に該当しない者

◇一般行政職：昭和49年4月2日から昭和56年4月1日まで

◇土木技術職：昭和34年4月2日から昭和56年4月1日まで

に生まれた者

◇受験手続きおよび受付期間
 ◎申込用紙の請求および申込先
 申込用紙は、役場総務課で7月21日(火)から交付します。
 ◇受付期間：7月31日(金)から8月13日(木)まで受け付けします。
 時間は、午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日は除く)まで、郵送の場合は、事前に電話連絡と受付期間中の消印のあるものにより受け付けます。

◎試験

◇第1次試験(初級試験)：公



務員として必要な一般教養、知識および能力についての択一式の筆記試験(高等学校卒業程度)を群馬県町村会に委託して行います。

◇第2次試験：口述試験、作文試験、身体検査

◎試験日および場所

◇第1次試験：9月20日(日)、県立前橋女子高等学校または群馬県市町村会館等(前橋市)

◇第2次試験：10月下旬予定、役場会議室(第1次合格者についてのみ行います)

◎合格者の発表

◇第1次試験：10月中旬予定

◇第2次試験：11月中旬予定

総務課

内線332

特定疾患治療研究事業対象疾患

疾患名	20	21
パーキンソン病	20	21
1 ベーチェット病	22	22
2 多発性硬化症	23	23
3 重症筋無力症	24	24
4 全身性エリテマトーデス	25	25
5 スモン	26	26
6 再生不良性貧血	27	27
7 サルコイドーシス	28	28
8 筋萎縮性側索硬化症	29	29
9.1 強皮症	30	30
9.2 皮膚筋炎、多発性筋炎	31	31
10 特発性血小板減少性紫斑病	32	32
11 結節性動脈周囲炎	33	33
12 潰瘍性大腸炎	34	34
13 大動脈炎症候群	35	35
14 ビュルガー病	36	36
15 天疱瘡	37	37
16 脊髄小脳変性症	38	38
17 クロウン病	39	39
18 難治性の肝炎のうち劇症肝炎	40	40
19 悪性関節リウマチ		

村では、毎年8月と12月に原因が不明で治療法も確立していないうえ、長期の療養を必要とする難病(左表参照)に悩まされている患者または家族に対し、その精神的負担の軽減と福祉の増進を図るため見舞金を支給しています。また、特定疾患と同様に長期の療養が必要とされる小児慢性特定疾患医療受給者、人工肛門装着患者、人工透析療法対象者につきま

特定疾患・人工透析等に
該当されるかたは申請を

しても見舞金を支給しております。該当されるかたは、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受給者証、身体障害者手帳等および印鑑を持参のうえ、7月22日(木)までに福祉課(老人福祉センター内)へ申請してください。

福祉課(老人福祉センター内)

☎844926

子どもの教育を考える

しつけの主役は家庭です

子どもたちの豊かな心は、小さなころから育ていくもの。そのために最も大きな力を発揮できるのが家庭です。家庭では子どもたちに何をすべきか。文部省の中央教育審議会の中間報告では、家庭に対して次のような提案をしています。

家庭の在り方を見直そう

- ・思いやりのある明るい円満な家庭を
- ・夫婦間で一致協力して子育てを
- ・会話を増やし、家族のきずなを深める
- ・過干渉をやめる
- ・父親の影響力を大切に
- ・ひとり親家庭も、自信をもって子育てを



家庭で守るべきルールをつくろう

- ・幼児期から小さくとも家事を担わせる（責任感や自立心を育てる）



- ・朝の「おはよう」から始めて、あいさつはきちんとする（礼儀を身につける）
- ・モノを買い与え過ぎない（我慢を覚えさせる）
- ・家庭内の年中行事や催事を見直す
- ・子ども部屋を閉ざさない（家族の会話を大事にする）
- ・テレビやテレビゲームをする時間を決める（時間のルールを決める）
- ・暴力や性に関するテレビ・ビデオの視聴に親が介入・関与をする

悪いことは悪いとしっかりしつけよう

- ・やってはいけないことや間違っていた行いはしっかり正す
- ・叱るときは、気分や感情に流されず一貫性をもつように
- ・自分の行いには責任があるということに気づかせる
- ・家事分担や地域活動、ボランティア

IA活動など異年齢集団での活動への参加を通して、自立心や責任感をもたせるようなしつけを。思春期の子どもから逃げず、正面から向かい合う

思いやりのある子どもを育てよう

祖父母を大切にする親の姿を見

青少年の悩みや心配ごとは早めに相談しましょう

小学生、中学生の皆さんやお父さん、お母さん等を対象に教育相談事業を開設していますのでご利用ください。

- ◇相談内容 いじめ、登校拒否等にかかわる悩み
- ◇相談方法
- 電話相談

☎ダイヤル0120-845665
月～金曜日、午前8時30分～午後5時（時間外は留守番電話が受付）

相談員 村教育委員会 武井 淳指導主事
○来所（面接）相談
日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～3時
場所 中央公民館

せる
・手助けの必要な人を思いやる
・差別や偏見を許さない
・生き物との触れ合いを通して、命の大切さを教える
・幼児には親が本を読んで聞かせ

（抜粋）

教育委員会事務局
生涯学習課 ☎844491

学校教育課 ☎844491

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

法務省主催の「社会を明るくする運動」が7月1日から1か月間全国一斉に展開されています。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。

特に、人間関係の希薄化、親の養育機能の低下、大人社会の規範意識の低下などが指摘される現状にあつては、家庭、学校、職場、地域社会が一体となってこうした問題に取り組んでいく必要があると思われまふ。

そこで、今年は運動の重点目標

を「地域住民の理解と協力により、犯罪・非行を防止し、罪を犯した人や非行に陥つた少年の更生を支援する」、統一標語を「ふれあいと対話が築く 明るい社会」とし、この運動を推進しています。犯罪や非行のない明るい社会づくりにそれぞれの立場においてご協力をお願いいたします。

福祉課（老人福祉センター内）

☎844926



危険物（ガラス類）の持ち出しにご協力を

村では、危険物収集事業として不燃物（資源ごみ）の分別収集を行っています。その中で特にガラス類の収集時の決まりが守られていないため、地区の衛生役員さんが大変な作業をしています。ガラスについては、色分けが完全でない業者を引き取ってもらえないため、特に次のことについて皆さんのご協力をお願いします。

◇ガラスの色分けを正しく

（特に無色ガラスに気を付けて）
一見無色に見えても、ビン底の

厚い部分を見ると色が着いているのが分かります。また、板ガラスはすべて有色となります。

◇汚れたものは洗って出す

海苔の佃煮やジャムのビン等で、中身が付着したまま出されることとがあります。このようなものは必ず洗ってから出してください。

◇収集時間外に出さない

危険物は、収集日の午前9時から正午までの間に各収集所へ出すことになっており、地区の衛

生役員さんが立会指導をしています。ガラスの色分けを確認し、ドラム缶に蓋をして終了しますが、その後出されることがあり、色分けが不完全で翌日からの回収作業に支障をきたします。

環境保健課（保健センター内）

☎844686

ご存じですか 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当（母子家庭等）

18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童（障害のある場合は20歳未満の児童）で、次のいずれかの条件にあてはまる者を監護している母子家庭などの母親または母親に代わってその児童を養育しているかた

・ 父母が離婚 ・ 父が死亡 ・ 父が重度の障害者（国民年金1級程度）
・ 父の生死が不明 ・ 父から1年以上遺棄 ・ 未婚の子
特別児童扶養手当（障害のある児童）

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父母または父母に代わって養育しているかた

◇支給されないことがある場合

・ 児童福祉施設等に入所しているとき
・ 児童（児童扶養手当は母、養育者を含む）が公的年金を受けているとき

※児童扶養手当は、昭和60年8月1日以降に手当を受給できるようになったかたで、支給要件に該当する日から5年を経過したときは請求できません。また、父母などの所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が停止される場合があります。

福祉課（老人福祉センター内）

☎844926

若さを保つ体操にあなたも挑戦

ヘルスアップ教室が開かれます

村では、日ごろ運動する機会が少ない家庭婦人を対象に、楽しみながら健康づくりをしようと、次のとおりヘルスアップ教室を開催することになりました。なお、第1回から4回までのヘルスアップ教室では、村食生活改善推進員の協力により、「ほっこり息タイム」としてヘルシーなおやつもご用意いたします。皆さんふるってご参加ください。



お申し込みについては次のとおりです。
◇対象 30歳から60歳までの明和村在住の家庭婦人
◇定員 30名(定員になり次第、締め切らせていただきます)
参加を希望される方は、8月7日(金)の午後5時までに保健センターへお申し込みください。

ヘルスアップ教室の日程表

回数	日時	時間	会場	テーマ
1	8/19(水)	午後1時30分～3時	社会体育館	自分のからだを知ろう
2	9/16(水)	午後1時30分～3時	社会体育館	背骨の柔軟は若さの秘訣
3	10/21(水)	午後1時30分～3時	社会体育館	腰痛予防のためのストレッチ
4	11/18(水)	午後1時30分～3時	社会体育館	レクリエーションダンスも取り入れて
5	12/16(水)	午後1時30分～3時30分	海洋センター	水中ピクスに挑戦

食中毒予防の三原則

1 食中毒の原因菌をつけない

●洗う



●包む



2 食中毒の原因菌を増やさない

●早めに食べる



●温度管理



3 食中毒の原因菌を殺す

●加熱



●殺菌



※吐き気やおう吐、腹痛、下痢、唇のしびれなど食中毒と思われる症状が現れたら、直ちに医師に診てもらいましょう。

食中毒

食中毒は飲食店での食事や給食だけが発生源だと思っていませんか？

実は、台所や食卓など私たちの日常生活でも発生しているのです。ただ家庭では一度に発症する人数が少ないこともあって、食中毒とは気がつかないうちに症状が進んでいくことが多いのです。食中毒は十分に予防することができます。日ごろの衛生管理をもう一度点検してみましょう。

「二次汚染」に注意

食中毒の原因となる細菌は熱に弱く、十分に加熱すれば細菌は死んでしまいます。しかし、細菌に汚染された手やまな板、包丁などから生野菜に移ったり、加熱調理の済んだ食品を盛り付ける時に細菌が付いてしまうことがあります。

このことを「二次汚染」と呼んでおり、食中毒の原因のうちかなりの割合を占めています。

二次汚染の防止には手洗いや調理器具の殺菌だけでなく、下痢をしている人は風呂ではなくシャワーだけにするか、もしくは一番最後に入浴するようにし、吐いた物や便で汚れた衣服などは煮沸するかまたは薬剤で消毒し、他の衣服とは別に洗濯して日光で乾かしましょう。

むらのわだい

「広域バスは可能か」などを要望

邑楽館林地域施策推進懇話会



活発な意見交換が行われた懇話会

6月29日、館林市内で邑楽郡・館林市の首長、議長、地元県議らが集まり、本年度第1回の邑楽館林地域施策推進懇話会（会長 久保田富一郎県議）が開かれました。

コーディネーターの山下勝県議のもとに「魅力あるふる里づくりと広域的連携について」をテーマとして、中島勝敬館林市長、針ヶ谷照夫板倉町長、斎藤憲明和村長、襟川幸雄千代田町長、高野和男大泉町長、横山恵一邑楽町長らが、各自自治体のかかえる政策、課題などを訴え、活発な意見交換が行われました。

広域連携について、斎藤村長は「病院など公共施設を巡回する広域バスは可能か」など要望意見を出しました。



身近な情報をお寄せください。
掲載写真は差し上げます。

役場企画課 ☎043-111

緑を大切に未来へ

シダレザクラを記念植樹



図書館の前で行われた記念植樹

群馬県で開催された第49回全国植樹祭を記念して、本村では6月24日、ふるさと産業文化館（図書館）前庭で記念植樹が行われました。この日、斎藤村長ら村4役員および森尻議会議長ら議会議員など15人が、5人ずつに分かれ、高さ約4・5メートルの仙台シダレザクラ1本を植えました。

斎藤村長は植樹の前に「全国植樹祭を契機に緑を大切に作る気運が高まりました。この苗木が、将来に向けてすばらしい木に育つことを期待します」とあいさつしました。

おめでとう愛里ちゃん

第3子出産祝金

平成10年4月から第3子以上の出産に対し、出産祝金10万円が村から支給されることになりました。最初の申請者となった深沢雅代さん（新里）に6月15日、斎藤村長から「お誕生おめでとうございます」と出産祝金が贈られました。

この制度は、時代を担う児童の健全な育成と地域社会の活性化を図ることを目的に支給するものです。

5月1日に女の子の愛里ちゃんを出産した母親の雅代さんは、「3人目なので余裕を持って楽しみながら育児をしています」とうれしそうに話していました。



斎藤村長から出産祝金が贈られた深沢さん

体験を生かして将来を考える

中学生の職場体験学習

司書から指導を受ける中学生



6月18日、明和中学校では村内36か所の事業所の協力により、177人の生徒が今年も職場体験学習を行いました。これは、高校受験を1年後に控えた中学2年生の立場で、役場や小学校などの公共施設のほか、民間の事業所も含め、村内のあらゆる場所での実体験を将来の進路等に生かせる

ようにと、平成6年度から5年間、毎年6月に同中学校で企画されているものです。今回新たに、職場体験の場として加えられた村立図書館では、男女4人の生徒が開館準備やパソコンを使った貸し出し返却の業務、図書の整理などを体験し、保健センターでは保健婦志望の2人の生徒が健康相談や予防接種を手伝いました。体験した生徒たちは「ますます司書になりたいくなった、村の施設で働いてみたい」と、仕事に対して大いに興味を示していました。



予防接種のため消毒の手伝いをする中学生

村内の幹線道路などを清掃

県建設業協会館林支部



村内で行われた清掃作業

群馬県建設業協会館林支部（支部長・荒井清さん）では5月29日、約150人が参加して第12回道路クリーン作戦を行いました。この作戦は、建設会社が建設に携わった道路の環境美化を目指し、豊かな郷土づくりに奉仕することが目的。社員や県・市町村職員らが、同支部内の幹線道路の157キロの区間で清掃作業を行った結果、可燃ごみ、不燃ごみなど4,665キロのごみを収集しました。本村においても、国道、村道合わせて2路線で実施され、空缶、空瓶などが回収されました。

創部18年目にして初出場

明和FCベスト4

少年サッカーの最高峰を目指す全日本少年サッカー大会群馬県大会東毛大会（館林・太田・桐生地区）で本村の明和FCが第2位の成績で県大会に出場しました。県大会は6月14日から3日間藤岡市で開かれ、初戦高崎FCイーグル（西毛1位）を延長0-0PK戦の末5-4でくだし、準々決勝へ進み、SC小野（南毛1位）に3-1で勝ち、準決勝ではFC邑楽に2-0、続く3位決定戦では前橋FCに惜しくも1-0で敗れました。県下175チーム参加したこの大会でのベスト4を讃えたい成績でした。



関東大会への出場が決まった明和FC

スポーツコーナー



社会体育館
☎(84)4626
海洋センター
☎(84)5511

募集

7月19日(日)無料開放
海洋センター

海洋センターでは、7月20日の国民の祝日「海の日」を記念して前日の19日(日)に無料開放します。この機会に、真夏の1日を水と親しんでみてはいかがでしょうか。

第9回村民マラソン
ソフトボール大会

◇期日 8月23日(日)
◇会場 明和中学校校庭

結果

◇対象 小学生以上の村内在住・在勤者で編成するチーム
◇参加費 無料
◇申し込み 7月31日(金)まで社会体育館で受け付けします。

第15回県民スポーツ祭
オープンニング大会

村の部総合10位

市町村別対抗の総合成績は村の部で10位、種目別成績は次のとおりです。(入賞種目・敬称略)

千メートルリレー
村の部 A 1位

▽監督 久保口敏夫 ▽選手
江原祥美、金田聖子、森原昌代、森尻有美子、篠木謙佑、田口真弘、森田純一、福田和寿、細谷寿夫、堀口優

グラウンドゴルフ
村の部 B 3位

▽監督 清水治雄 ▽選手 新井トシ子、小田木さだ、渋谷ろく、荒木義泉、野本秋子、斎藤千子

第15回県マスターズ
陸上競技大会

(入賞者・敬称略)

40歳代 200M 1位 富塚かず子 31秒20

400M 2位 富塚かず子 72秒49

45歳代 3,000MW 2位 堀口優 17分16秒02

3,000MW 1位 堀口順子 21分49秒52

60歳代 走幅跳 1位 小平弘 大会新4m58

三段跳 2位 小平弘 8m39

65歳代 円盤投 1位 始澤重信 35m50

やり投 1位 始澤重信 26m53

自分の記録に挑戦
水泳記録大会

第5回B&G海洋センター水泳記録大会が6月7日、小学生から大人まで、112人が参加して、同センターで開かれました。

競技種目はバタフライ、背泳ぎ、平泳ぎ、自由形、個人メドレー、リレーの6種目。参加選手は、自分のタイムを1秒でも縮めるため挑戦し、日ごろの練習成果を発揮していました。

同センターはオープン4年目を迎え、現在までに32万人が利用



日ごろの練習成果を発揮する参加者

しています。今後も健康づくりや交流の場としてご利用ください。

第1回明和オープン
テニス大会

(敬称略)

◇男子の部

優勝 久永晴紀

準優勝 石村正

3位 台 佳弘

◇女子の部

優勝 台 路子

準優勝 石村加津美

3位 持田秀子

第29回春季
バレーボール大会

優勝 キャッツ愛
準優勝 明和クラブ

第22回パパさん
ソフトボール大会

優勝 新里ソフトボールクラブ
準優勝 千津井ソフトクラブ

八日市場市と交流大会
グラウンドゴルフ会員

6月24日、ふるさとの広場で、本村と千葉県八日市場市のグラウンドゴルフ会員による交流大会が開かれました。

10年前の全国スポーツ・レクリエーション祭が縁で毎年2回、グラウンドゴルフの交流大会が続いています。

本村の会員105人および八日市場市の会員15人は、8ホール4ゲームで楽しみながら、和気あいあいと交流を深めました。



和気あいあいと行われた大会

めいわ再発見

ふるさとたずねある記

No.35

水運(2) いぼれ話

利根のさざなみ ⑤

相違はあったようですが、江戸方面への積荷としては、米、麦、大豆、(瓦)、木材薪炭等の地方の産物、江戸から来るものは、日用品の一切、茶、塩、海産物、肥料としての「わただる」等があったようです。そこで「わただる」について先輩のかたは記憶があると思いますが、これは魚の腸など不用の部分で四斗樽に詰められたもので、この地方の農家では下肥(人糞尿)にまぜて、桑や梨等の肥料として盛んに使用されたものです。しかし強い悪臭のため東武鉄道開通後も船で運ばれ、第二次世界大戦の始まるころまで続いたようでした。船については帆かけ船、蒸気船

ですが、蒸気船は「通運丸」という汽船で大正時代にはよく見られたそう。川蒸気とも呼ばれ、水車を回して動き「ガシヤガシヤ」と大きな音がしたので、利根川の近くにいた人にはこの船が通るのがわかったそうです。帆かけ船には水運用の船(高瀬船)と砂利取り船があり、前者は船体も大きく、船の上で生活もできたとのこと。昔は土手の高さが低かったので、帆かけ船が通る時土手越しに帆の上の部分が見えたとのこと。また小学生のころの利根川での写生といえば、帆かけ船が描かれるのは当然というくらいよく見られたそうです。それは確か昭和十五年か十六年のころ、春先のある日の午後、利根川べりにいた時に川下から大きな帆かけ船がさかのぼってきて、その船のへさき近くに人影があり、炊事の支度でもしていたのか団扇で七輪の火を起こしていた風景が今なお鮮明に思い浮かんできます。ともあれ、今はもう帆かけ船も「わただる」も皆さんの身近な話題としては、はるかな過去へと忘れ去られてしまうのではないのでしょうか。

江戸時代から明治へと盛んであった利根の水運も、明治中・後期へと時代の移り変わりの中で、鉄道の発達普及に伴い一般貨物が鉄道輸送へと移り、この地方でも東武鉄道の利根川鉄橋の架設開通(明治四十年八月)、さらに明治四十三年の洪水の被害も影響して急速に衰退の一途を辿りました。そこで、ここでは水運のいぼれ話とでも申しませうか、以前「明和村誌」編さんに際し実施された民俗調査の話題等もおりませせてふれてみたいと思います。



蒸気船「通運丸」

(早川久美 記)

休日当番医	地区科別 月日	館林邑楽地区		館林地区		板倉地区	千代田明和地区
		産婦人科	耳鼻科	内科	外科		
	7月20日	—	—	清河堂医院 ☎(72)3070	海宝病院 ☎(74)0811	—	—
	7月26日	白沢医院 ☎(72)1600	今村クリニック ☎(70)2221	安楽岡医院 ☎(72)0572	慶友病院 ☎(72)6000	館林地区と同じです。	館林地区と同じです。
	8月2日	土井クリニック ☎(72)8841	川田医院 ☎(72)3724	横田善医院 ☎(72)4970	最上医院 ☎(74)3763	井上医院 ☎(82)1131	館林地区と同じです。
	8月9日	落合医院 ☎(72)3160	小倉医院 ☎(72)0606	横田善医院 ☎(72)4970	新橋病院 ☎(75)3011	増田医院 ☎(82)2255	小西医院 ☎(86)2261
	8月13日	—	—	—	浜野病院 ☎(88)5678	—	—
	8月14日	—	—	—	浜野病院 ☎(88)5678	—	—
	8月15日	—	—	—	浜野病院 ☎(88)5678	—	—
	8月16日	根岸医院 ☎(72)3262	大神医院 ☎(62)2200	横田善医院 ☎(72)4970	川島脳外科 ☎(75)5511	館林地区と同じです。	館林地区と同じです。

◎祝日は館林厚生病院(☎723140)が担当します。(内科・外科・産婦人科のみ)
◎耳鼻科に限り診療時間は午後1時までです。
※変更になる場合がありますので確認してから受診してください。

やまどり号1日見学 参加者募集

館林財務事務所

☎(72)4461

館林財務事務所では、県政に対する理解を深めていただくため、「やまどり号1日見学」(県有施設)の参加者を募集します。

◇期日 8月21日(金)

◇見学場所 県立自然史博物館(富岡市)、日本絹の里(群馬町)

◇対象 邑楽郡および館林市内在住のかた

◇定員 100人(定員を超えた場合は、抽選)

◇参加費 無料(集合場所までの交通費および昼食は参加者負担)

◇申し込み 往復はがきに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・過去の参加の有無を明記し、7月25日(土)(消印有効)までに〒374-0029 館林市仲町11番10号 館林財務事務所地域振興室へ(はがき1枚につき1名または1家族)

「ミャンマー・ベトナム民族 音楽舞踊の世界」公演

財群馬県国際交流協会

☎027(243)7271

◇日時 8月11日(火) 午後6時30分開演(午後6時開場)

◇会場 桐生市市民文化会館シルクホール

◇入場料 全席自由

前売券 一般2,000円 中学生以下1,000円

当日券 一般2,500円 中学生以下1,500円

◇内容 ベトナム民族音楽・伝統舞踊、ミャンマー民族音楽・舞踊

◇入場券の取扱い 館林市国際交流協会☎(72)4111または各地区プレイガイド等へ

村 営 住 宅 入 居 者 募 集

役場建設課

☎(84)3111

村では、村営住宅の入居者を募集しています。

◇募集している住宅

南大島・新田団地 7戸

◇家賃 収入(所得)によって異なります

※入居資格等詳しくは役場建設課へ

放送大学学生募集

放送大学群馬学習センター

☎027(230)1085

テレビ・ラジオを通じて自宅で学習できる放送大学では、平成10年度第2学期(10月授業開始)入学の学生を募集しています。

◇募集学生 全科履修生・選科履修生・科目履修生

◇出願期限 8月15日(土)

◇募集要項の請求(無料)等 放送大学群馬学習センター 〒371-0032 前橋市若宮町1-13-2へ

群 馬 県 職 員 採 用 中 級 ・ 初 級 試 験

群馬県人事委員会事務局

☎027(223)1111

◇職種 事務系・技術系職種

◇資格

・中級 昭和46年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた人

・初級 昭和52年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた人

◇申込期間 8月3日(月)~28日(金)

◇第1次試験日 9月27日(日)

◇願書配布場所 館林財務事務所☎(72)4461ほか

介 護 保 険 法 の 講 演 会 開 催

邑楽福祉事務所

☎(73)2141

邑楽福祉事務所では、福祉団体との共催により次のとおり講演会を開催します。

◇日時 7月23日(木) 午後1時30分~4時

◇場所 千代田町民プラザ

◇講師 上智大学助教授 栃本一三郎氏

◇演題 介護保険制度と地域福祉活動

◇申し込み 電話で邑楽福祉事務所へ

群 馬 県 警 察 官 B ・ 婦 人 警 察 官 B 等 採 用 試 験

館林警察署

☎(75)0110

◇資格

・警察官B 大学卒を除く昭和43年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた男子

・婦人警察官B 大学卒を除く昭和43年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた女子

・婦人補導員 昭和46年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた女子

◇申込期間 7月21日(火)~8月21日(金)

◇第1次試験日 9月20日(日)

◇願書配布場所 館林警察署、明和駐在所☎(84)2200ほか

8 月 は 電 気 使 用 安 全 月 間 で す

東京電力(株)館林営業所

☎(72)4340

◇電気使用安全対策

○電気が時々消えたりしませんか

○洗濯機を触ったときに「ビリッ」と感じたことはありませんか

○電気の安全調査を受けていますか

◇省エネルギー対策

○室内の冷房設定温度は控えめに

○窓側や昼休みの消灯励行を

○街路灯の昼間点灯の撲滅を

※電気設備の安全確保、電気の正しい使いかたについてのお問い合わせは、関東電気保安協会☎(46)8333、東京電力(株)館林営業所へご連絡ください。

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業に役立てられています。

市町村別
第33回全国宝くじ
サマージャン宝くじ
1等 前夜賞金付
1億5,000万円
ラッキージャヤ賞 50名×4,000円

1等6,000万円×120本 総賞金4,500万円

発売期間 7月21日(火)~8月7日(金)

(発売総額1,200億円・40ユニットの場合)

1等	6,000万円	120本
1等の前夜賞金	4,500万円	240本
1等の抽選1賞	100万円	1,180本
2等	10,000円	120本
3等	100万円	2,000本
4等	5万円	80,000本
5等	1万円	400,000本
6等	3,000円	4,000,000本
7等	300円	40,000,000本
ラッキージャヤ賞	50万円	4,000本

抽せん日:8月18日(火)

サマージャン宝くじはコンビニでもお求めできます、どうぞご利用下さい。

1枚300円

お問い合わせ先
tel.03-3595-3771
**全国共通番号

宝くじ



トルコキキョウ

くらしの 情報

村の無料法律相談

- ◇日時=8月10日(月)
午前10時～午後1時
- ◇場所=役場会議室
- ◇内容=法律一般事項
- ◇対象=明和村民
- ◇担当者=蓮見弁護士
- ◇受付=8月1日から8日まで受け付けしますので総務課へお申し込みください。

乳児健診

- ◇日時=8月12日(水)
午後1時～2時受付
- ◇場所=保健センター
- ◇対象者=9年8月、10年1月、4月生

健康相談

- ◇日時=8月4日(火)
午後1時～2時受付
- ◇場所=保健センター

人権・行政・心配ごと相談

8月はお休みさせていただきます。

交通事故相談

- ◇日時=8月13日(木)
午前10時～午後4時
- ◇場所=館林市役所

年金相談

- ◇日時=8月20日(木)
午前10時～午後3時
- ◇場所=館林市役所

今月の納税

- ◇固定資産税、国民年金保険料、水道料金
- ◇納期限=7月31日(金)

精神衛生相談

- ◇役場環境保健課(保健センター内)
☎(84)4686
- ボケの予防など、心の健康に関することなら何でも結構です。お気軽にご相談ください。
- ◇日時 8月20日(木)午後2時～4時
- ◇場所 保健センター
- ◇相談医 館林厚生病院精神神経科 医長 狩野正之医師
- ◇申し込み 8月5日(木)までに環境保健課へ

親子食品探検隊 隊員募集

- ◇館林地域保健所
☎(72)3230
- 保健所では、食品衛生について理解を深めるため、実際に食品の化学検査や細菌検査そして食品製造施設の監視等を行う「親子食品探検隊員」を募集します。関心のあるかたは、ご応募ください。
- ◇日時 8月6日(木)・7日(金) 午前10時～午後3時(ただし、7日は午前11時から)延2日間
- ◇場所 館林地域保健所および監視施設
- ◇対象者 村内在住の小学校高学年生または中学生およびその父兄
- ◇内容 簡単な理化学検査、細菌検査、大規模食品製造施設監視
- ◇募集人員 村内で1組(応募者多数の場合は、抽選となります)
- ◇応募方法 7月21日(木)までに館林地域保健所衛生課へ電話でお申し込みください

検察審査会50周年

- ◇太田検察審査会事務局
☎(45)7751
- 今年は検察審査会制度ができて50周年に当たります。交通事故や詐欺など、犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたけれども、検察官が被疑者(犯人と思われる人)を起訴してくれない。このような場合に、その不起訴処分の一しあしを国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査するのが検察審査会です。詳しくは、太田検察審査会事務局へ

国民年金保険料は必ず納めましょう

- ◇役場住民課
☎(84)3111
- 国民年金の被保険者のうち「第1号被保険者(農業や自営業者、学生等)」は、保険料を役場または金融機関に自分で納めに行かなくてはなりません。
- そのため、うっかり忘れていたりしてそのままにしておくと、年金額が減額されたり、全く受けられなくなってしまう場合もあります。
- 納め忘れがなくなるように毎月、口座から引き落とされる「口座振替」のご利用をお勧めします。
- ※詳しくは、役場住民課へ

東広圏施設めぐり 参加者募集

- ◇東毛広域市町村圏振興整備組合
☎(47)1850
- 東毛広域(明和村など邑楽郡、館林市、太田市、尾島町、新田町)では、「東広圏施設めぐり」と称して、組合施設の見学や宿泊を行い、施設と周辺地域の状況や組合業務への理解を深めていただくため、観光めぐりを次のとおり開催します。
- ◇期日 8月25日(火)～26日(水) 1泊2日
- ◇行程 第1日(25日)館林市発…林間学校見学(赤城山)…臨海学校(新潟県出雲崎町)宿泊 第2日(26日)臨海学校…出雲崎町周辺見学…館林市着
- ◇集合時間 午前6時45分(帰着時間は午後6時予定)
- ◇集合場所 館林市役所正面玄関前
- ◇対象者 小学生以上の圏域在住者(小中学生は、保護者同伴)
- ◇募集人数 80名(館林市、太田市発各1台40名)ただし、応募者が募集組数を超えた場合は抽選
- ◇参加費 5,000円(宿泊代、1日目昼食・夕食代、2日目朝食・昼食代、見学科、傷害保険料相当分)
- ◇申し込み はがきに希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒373-8718 太田市浜町2-35太田市役所内 東毛広域市町村圏振興整備組合へ(人数は、はがき1枚につき5名以内)
- ◇申込期限 7月25日(土)当日消印有効

文芸

かほやが沼

老樹に春解りたる小鶉の声梅
雨空にまだととのわず
奈良原まくの

雨上り杖突峰の露晴れて彩う
いういし山桜花
瀬下一江

友の言葉よつと途切れて立つ
寝息聞きつつひとり雨と見つ
むる
江森政美

マツモトセンノウ雨降る中に
赤々と咲きて袂庭の反か明る
立岡正夫

孫娘の名と呼びつつ白き骨片
と夫とはさみて壺におさめつ
柿沼まつ

シリーズなかま 91

明和西
ウルトラナインズ

代表 松本利一



我が「明和西ウルトラナインズ」も、昨年の9月に結成され、10か月にになりました。最初は、私と監督の片柳、そして部員4人で活動開始。1人2人と部員も増え、今では25人と人数的にはチームの形ができました。

しかし、結成間もないクラブです。そして、部員の9割がボールも握ったことがない子どもたちばかりでしたが、最近では監督、コーチの熱意ある指導のもと、大会、練習試合など積極的に参加していますが、まだまだ野球の点数というよりもバスケットボールみたいな点差があいてしまっています。

これから先も父兄の皆様の協力のもと、子どもたち、スタッフで力を合わせ、規律ある明るいチームを目指して活動していきます。また、ウルトラナインズで、ともだちの。わ。を広げていきましよう。1人でも多くの野球の好きな子、待ってます。同時に、スタッフの一員になってくれるかた、お待ちしております。

準備体操

おおつきみなと



村の人口と世帯

7月1日現在 (対前月比)	男 5,869人・女 5,795人
世帯数 3,326戸(+7)	〈6月中の動き〉
人口総数 11,664人(+3)	出生 6人・死亡 5人
	転入 23人・転出 21人

6月の救急車出動回数

急病 20件	交通事故 3件	その他 5件	合計 28件
--------	---------	--------	--------

編集後記

もうすぐ子どもたちにとって、貴重な体験ができる楽しい夏休み。子どもたちの「心の教育」の重要さが叫ばれている今、最も大きな力を発揮できるのが家庭だ。そうである。この時期に身近な話題から、子どもたちとの対話を進めてみたいと思います。

早いものでもう7月、今年も半分過ぎてしまいました。各地区からは夏祭りの便りが届き始めるころ、そして、今月の紙面でお知らせしました、村民挙げての納涼祭が8月2日に予定されています。楽しい催し物が盛り沢山、楽しみにしてくださいませ。

今年度から、成人式が1月15日に行われることが決まりました。服装も自由になり、晴着姿の人も多くなると思いますが、今までなぜ簡単な服装で成人式を行っていたかという心も念頭にに入れて、身だけでなく「心も飾る」ことも忘れないようにしましょう。

おめでた (敬称略)

氏名	年齢	世帯主	地区	性別	地区
新井 眞治	44	晴義	梅原	男	江口
奥澤 寿音	89	秀雄	矢島	男	江口
蓮見 美喜	81	勝彦	新里	女	新里
田田 瑞穂	80	吉雄	中谷	女	大佐貫
佐藤まりも	73	義正	川俣	女	大輪
坂本 公子	89	秀雄	矢島	男	江口
秋野 こう	81	勝彦	新里	女	新里
寺内さだ子	80	吉雄	中谷	女	大佐貫
島田 高男	73	義正	川俣	女	大輪
奈良 はな	73	義正	川俣	女	大輪

※掲載を希望されないかたは、届出の際に申し出てください。



広報

めいわ

1998
(平成10年)

8

No. 443
[10日(月)発行]

●発行/明和村役場 〒370-0795 群馬県邑楽郡明和村大字新里288番地 ●☎0276-84-3111 FAX0276-84-3114
明和村ホームページ <http://www.sunfield.or.jp/meiwa/> ●編集/企画課広報係 ●印刷/東京広告(株)



迅速・確実な操作で消火は万全!

ポンプ操法競技大会で消防団員が放水するまでのタイムや行動など日ごろ鍛えたポンプ操法の腕を競いました。

— 今月の主な紙面 —

- 住民提訴問題(粗大ごみ処分)の関係者会議で事実を確認……………②
- 介護保険制度の概要……………④⑤
- 町民文化大学教養講座のご案内…⑥

住民提訴問題(粗大ごみ処分)の

関係者会議で事実を確認

衛生部長会議で 経過を説明

村では、六月末に住民(三名)から提訴された問題(粗大ごみ処分)について、七月十六日、中央公民館で衛生部長会議を開き、経過の説明を行いました。



衛生部長会議であいさつする齋藤村長

会議では、齋藤村長より「村の粗大ごみの収集については、村民の強い要望により平成元年から開始し現在に至っています。収集に当たっては当然のことながら、貴重な税金の有効利用を図るため、収集した粗大ごみを衛生部長さん等のご協力をいただきながら①再生処理可能なもの、②再生処理困難なもの、③その他のものに三分別し、①と②は業者へ処理依頼し、

③のその他のものについては埋め立て処理をしました。

今度の提訴ではテレビ、ストーブ等を埋め立てたとしていますが、これは誤りで埋め立てはしていません。また関係する法律改正の適用は、平成九年度からであり、村は、平成九年度からは埋め立てはせず、すべての粗大ごみを業者に処理依頼しており、法律違反はしていません。

今後も村民の皆様にご心配をかけるないように村としては、正々堂々と対応していきたい」とあいさつを行いました。

また、会議の中で問題となつています埋め立て処理(平成九年二月二日)について、分別等に立ち合っていた衛生部長さん(二名)から「ストーブ内の油は持参者に聞くと同時に確認して分別し、またテレビ、ストーブ等は埋めていない」という発言があり、持参したりペナルめいわ21発行の「村民意見広報(平成十年六月三十日発行)」を見せながら「この内容は正しくない」という意見が述べられました。

「いずれにしても、環境問題は

今後ますます重要視しなくてはならないが、正しくない情報等が必要以上に村民に危機感を与えることはよくない」ということで会議は終了しました。

収集関係者会議で 事実を確認

〈事実どりのお話を〉

村では、七月十六日の衛生部長会議に引き続き、住民から提訴されています粗大ごみ処分について、当日(平成九年二月二日)収集業務に携わった関係者(衛生部長十名、運搬業者二名、オペレーター一名)会議を七月二十二日役場で開催し、平成九年二月二日の収集処分についての事実確認を行いました。

最初に齋藤村長より「村としては、村民の強い要望により粗大ごみの収集事業を実施しましたが残念な事に一部住民から提訴されています。皆さんは、当日現場において実際に収集処分業務にご協力をいただいたかたがたでありますので、皆さんがたから当日の収集

処分について見たとおりのことをお話しただければ幸いです。隠し事や作り事は、いつかはバレてしまいます。事実のとおりをお話し願いたい」とあいさつを行った後、出席者全員からの発言を求めました。

〈テレビ・ストーブは埋めていない〉

- 参加者全員の発言をまとめると
 - 訴状にあるような、テレビ、ストーブは埋めていません。
 - ストーブは車に積んで運びましたが、しみた程度で残油はほとんど入っていない状態でありました。
 - 訴状に添付した事実証明書にある「粗大ごみ(テレビ、ステレオ、ストーブ等)を原型のまま圧縮して埋め立て処分した。そしてこれを多くの住民が見ていた」とありますが、これは事実とは違っています。
 - 野焼きをしたのは事実ですが、これは村民から持ち込まれた粗大ごみの中に取扱い品目外があり、多くは持ち帰ってもらいましたが、どうしても処分をしなればならなかったものが一部(①ペットのマットレスや応接セット②木製勉強机③タイヤ)あり、これをやむなく別の箇所(二〇〇×二〇〇位)を掘り焼却処分をしました。しかし、これは収集した中のほんの一部のみであります。
 - どうしても訴状どりを主張するのであれば、掘り返して事実確認すればよい。
- このようなことでありますので、訴状の内容について理解ができませんという雰囲気でありました。

きびきびと訓練の成果を披露

消防団ポンプ操法競技大会



第2分団第1班の団員による選手宣誓

第18回明和消防団ポンプ操法競技大会が7月5日、社会体育館西側駐車場で関係者約200人が参加して開かれ、消防団員は日ごろ鍛えたポンプ操法の腕を競いました。

同大会には、自動車ポンプの部と今回で最後の出場となる小型ポンプの部に各分団から合わせて6チームが出場しました。

競技は、団員の士気高揚と消火技術の向上を図ることが目的で、ポンプからホースをつないで放水するまでのタイムや行動・動作などをポイントに館林地区消防組合職員が審査。出場者は指揮者の指示により、きびきびとした行動で日ごろの訓練の成果を披露しました。

なお、優勝した2チーム(団体)は7月26日に館林市三の丸南面駐車場で行われた組合大会に出場し、健闘した結果、第1分団第2班の

優勝者を受賞されました。

なお、明和消防団の大会成績は次のとおりです。(敬称略)



小型ポンプの部で競う団員

自動車ポンプの部

- ◎団体
 - ▽優勝 第二分団第一班
 - ▽準優勝 第三分団第一班
 - ▽三位 第一分団第一班
- ◎個人

- ▽優秀賞
 - ・指揮者 石崎忠美(川俣)
 - ・一番員 野本一浩(大輪)
 - ・二番員 松本久(南大島)
 - ・三番員 帆足洋一(南大島)
 - ・四番員 森尻博(南大島)

小型ポンプの部

- ◎団体
 - ▽優勝 第一分団第二班
 - ▽準優勝 第三分団第二班
 - ▽三位 第二分団第二班
- ◎個人
- ▽優秀賞
 - ・指揮者 峯崎宏之(千津井)
 - ・一番員 野中忠之(江口)
 - ・二番員 清水武(千津井)
 - ・三番員 田中克明(中谷)

優勝した団体

自動車ポンプの部



小型ポンプの部



個人優秀賞

自動車ポンプの部



小型ポンプの部



介護保険は老後の安心を みんなで支える仕組みです

平成12年4月1日から



老後の安心を皆さんで支えるため平成12年4月から「介護保険」が始まります。この介護保険制度により、より多くのサービスが皆さんにご利用いただけます。また、皆さんは自分の生活にあったサービスを選択できるようになります。ここでは、この制度の概要を紹介いたします。

① 保険者

- 地域の人々に最も身近な市町村が、介護保険事業の運営を行います
- 国や県等が財政面・事務面から市町村を支援します

② 被保険者

- ◇ 介護保険に加入する人、保険給付を受けられる人は
 - 第1号被保険者
 - 65歳以上で住所を有するかたです
 - 第2号被保険者
 - 40歳～64歳のかたで、住所を有し、医療保険に加入している

③ 保険給付の対象者

- (2)のかたが現実的に介護を受けられる場合、どのような状態の時にサービスが受けられるかを示したものです
- 要介護高齢者
 - 身体上または精神上の障害があるため、入浴、排せつ、食事等の日常生活における全部または一部について、一定期間にわたり継続して常時介護が必要と認められるかたです。併せて介護認定審査会で認められた場合に給付を受けられます
- 要支援高齢者
 - 身体上または精神上の障害があるため、一定期間継続して日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態であって、常時介護を必要とするほどではないが、日常生活に支援が必要なかたです。やはり、介護認定審査会で認められた場合に受けられます

④ 保険料の徴収と保険料額

- ◇ 保険料の徴収方法は被保険者ごとに次のような区分となります
 - 第1号被保険者（65歳以上）
 - 介護保険に係る新たな「介護保険料」が生まれ、老齢・退職年金から特別徴収（天引き）されます。ただし、特別徴収が困難なかたについては、市町村が個別に徴収します
 - 第2号被保険者（40歳～64歳）
 - 介護保険を賄うため医療保険各法の定めるところに従って、保険料が現在の医療保険料に乗せられて徴収されます
 - ◇ 第1号被保険者の保険料額は、極く粗い、全国平均の試算額で1か月2,500円程度といわれています。ただし、市町村ごとの保険給付総額、保険料算出方法等によって変わります

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人
給付の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 寝たきり・痴呆などで入浴、排せつ、食事などの日常生活動作について常に介護が必要な人 ● 家事や身じたく等の日常生活に支援が必要な人 	初老期痴呆、脳血管障害など、老化に伴う病気によって介護等が必要となった人
保険料	所得段階に応じて市町村ごとに設定（平成12年度全国平均1人あたり月額2,500円程度〈平成7年度価格〉）	加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
保険料の支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 年金額が一定額以上の人は、年金から天引き ● それ以外の人は市町村に個別に支払い 	医療保険料と一括して支払い

	在宅サービス	施設サービス
要介護者	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問介護（ホームヘルプ） ●訪問入浴 ●訪問看護 ●訪問リハビリテーション ●日帰りリハビリテーション（デイケア） ●居宅療養管理指導（医師・歯科医師による訪問診療など） ●日帰り介護（デイサービス） ●短期入所生活介護（ショートステイ） ●短期入所療養介護（ショートステイ） ●痴呆対応型共同生活介護（痴呆性老人のグループホーム） ●有料老人ホーム等における介護 ●福祉用具の貸与・購入費の支給 ●住宅改修費の支給（手すり、段差の解消など） 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ●介護老人保健施設（老人保健施設） ●介護療養型医療施設 <ul style="list-style-type: none"> ・療養型病床群 ・老人性痴呆疾患療養病棟 ・介護力強化病院（施行後3年間）
要支援者	●同上（痴呆性老人のグループホームを除く）	●要支援者は施設入所はできません

要介護認定の仕組みと保険給付額

介護認定を受ける場合①～⑤のような流れとなります。まず①被保険者が市町村に給付申請をします。すると、②市町村の職員が実態の調査にきて、③その結果をコンピューターにかけ一次判定をします。この結果に、④被保険者のかかりつけ医の意見書等を資料として、⑤5人の審査員からなる介護認定審査会で結論を出します。その結果が自立再調査と点線内の結果となります。



- ⑤低所得者対策
- (4)のように新たに保険料が発生したり、(6)のようにサービスを受けた場合の1割負担が生じ、低所得者には大きな負担が発生するといわれます。そのかたがたに対する対策の内容です。
- ◇低所得者対策としては、まず保険料の軽減対策が図られています。被保険者の収入により五つに分類され、徴収されることとなります。
- 所得段階別の設定状況は下記のとおりです
- 保険料はサービスの供給量に合わせ、3年ごとに改訂します
- ◇利用料(⑥を参照)は原則として減免できませんが、次の場合には減免します
- (1)災害等に罹災した場合
- (2)施設入所の場合は食事負担

所得段階の設定

第1段階	老齢福祉年金受給者	→基準額×0.5
第2段階	住民税非課税(世帯)	→基準額×0.75
第3段階	住民税非課税者(本人)	→基準額
第4段階	住民税課税(基準額+所得割)	→基準額×1.25
第5段階		→基準額×1.5

例)平成12年度の基準額が2,500円とした場合

第1段階	1,250円	+	財政安定化基金拠出金分 同上 基金貸付金返済分 市町村特別給付経費 保健福祉事業経費
第2段階	1,875円		
第3段階	2,500円		
第4段階	3,125円		
第5段階	3,750円		

◇高額介護サービス費の支給という制度を準備しています

●低所得者が一定額以上支払った



●利用者負担

場合は、一定額以上を後に払い戻します

(介護保険のサービス(上表参照)を受けた場合、被保険者に1割の負担をしてもらいます。この額は、保険料とは別に納めてもらうものです)

●在宅の場合
保険給付額の1割を負担していただきます

●施設入所の場合
介護に係わる給付の1割と食事について標準負担額を負担していただきます

町制施行
記念

町民文化大学

チケツト
発売

例年皆様より好評をいただいております町民文化大学。今年も日程と講師、チケツトの発売が決まりましたのでお知らせします。

◇会場 ふるさと産業文化館

◇受講料 1,000円(3講座セツト)

◇申込方法

○村内在住者 8月30日(日)

○村外在住者 9月13日(日) (ただし、定員を超えた場合は、受け付けしません。)

※申込受付時間は、午前8時30分から午後5時15分です。なお、月曜日は休館です。



松崎菊也(俳優)

10月3日(土)

「ニュースで

伝わること

伝わらないこと」

昭和28年大分県生まれ。日本大学芸術学部放送学科卒業。劇団民芸演出部を経て、コントグループ「キャラバン」を結成。日本テレビ「お笑いスター誕生」第6回サバイバルシリーズで優勝。NHK第2回新人演芸コンクールで最優秀賞獲得。最近のニュースを題材にした「ザ・ニュースペーパー」の作・演出を手掛ける。また、コメンテーター、司会者としても活躍中。現在、TBSラジオ「いかがなものか」に出演中。

10月24日(土)

「やさしい町

やさしい人」



石井めぐみ(女優)

昭和33年東京都生まれ。早稲田大学教育学部卒業。昭和54年松竹映画「夜叉ヶ池」で芸能界デビュー。その後「噂の刑事トミーとマツ」「おんな太閤記」等に出演し、昭和61年より「オレ達ひょうきん族」にレギュラー出演。平成8年、障害を抱えた長男の成長を綴った「笑ってよ、ゆっぴい」を執筆し、その子育ての様子はテレビでも紹介され、反響を呼ぶ。現在、ドラマ、バラエティ、講演活動など幅広く活躍中。

11月20日(金)

「歌うこと

演じること

そして生きること」

昭和16年東京都生まれ。昭和35年松竹音楽舞踊学校を首席で卒業。同年、松竹歌劇団(SKD)へ入団。昭和36年松竹映画「班女」でデビュー。翌年、「下町の太陽」で歌手デビューし、レコード大賞新人賞を受賞。昭和44年、映画部門では4人目の芸術選奨文部大臣賞を受賞。映画「男はつらいよ」のさくら役に代表される庶民派女優として、また、歌手としても親しまれ活躍中。



倍賞千恵子(女優)

ふるさと産業文化館

08455555

参議院比例代表選出議員選挙
確定結果

名簿届出政党等の 名称	得票数 (票)
自由民主党	2,466
民主党	968
公明党	867
自由党	534
日本共産党	532
社会民主党	425
新社会党	135
自由連合	109
新党さきがけ	73
女性党	66
スポーツ平和党	66
第二院クラブ	49
青年自由党	14
維新政党・新風	5
計	6,309

公職選挙法の改正に伴い、投票時間が午後8時までと2時間延長された後、初めての第18回参議院議員通常選挙の投票が7月12日に行われました。

開票の結果、参議院群馬県選挙区選出議員選挙では、中曽根弘文さん、上野公成さんが当選されました。

明和村の投票率は、73・86%で3年前の前回に比べて3・94ポイント上回りました。今回も郡内では最上位、県内でも比較的上位となり、県平均を13・16ポイント上回りました。

各候補や政党の明和村での得票は次のとおりです。(掲載は得票順・敬称略)

参議院群馬県選挙区選出議員選挙確定結果

候補者名	得票数(票)
中曽根弘文(自由民主党)	2,588
上野公成(自由民主党)	1,705
山崎晴世(無所属)	866
有馬良一(日本共産党)	633
木谷ユリカ(自由連合)	407
計	6,199

参議院議員通常選挙行政区別投票状況

行政区名	有権者数	投票者数	投票率	順位	前回(H7.7.23)参議院選	
					投票率	比較増減
斗合田	294	236	80.27	5	72.19	8.08
下江黒	267	221	82.77	3	80.08	2.69
上江黒	409	303	74.08	10	72.80	1.08
千津井	491	383	78.00	6	75.00	3.00
江口	510	348	68.24	15	67.71	0.53
田島	451	350	77.61	7	72.36	5.25
南大島	930	692	74.41	9	70.15	4.26
新里	1,208	844	69.87	14	63.32	6.55
中谷	940	624	66.38	16	61.53	4.85
梅原	779	569	73.04	12	68.76	4.28
川俣	316	263	83.23	2	77.20	6.03
須賀	360	289	80.28	4	79.16	1.12
大輪	743	559	75.24	8	73.08	2.16
入ヶ谷	103	90	87.38	1	90.00	△2.62
矢島	551	401	72.78	13	68.44	4.34
大佐貫	562	412	73.31	11	68.39	4.92
合計	8,914	6,584	73.86		69.92	3.94

開票結果

有権者数	8,914
投票者総数	選挙区 6,584
	比例区 6,584
有効投票	選挙区 6,199
	比例区 6,309
無効投票	選挙区 385
	比例区 275



慎重に行われた開票作業

参議院
選挙区

中曽根弘文さん・上野公成さんが当選

結婚の相談はぜひ相談員に

明和村結婚相談所では、去る6月30日に役場で結婚相談員会議を開催し、今後の結婚相談事業の進めかたや従来使用していた「結婚申込書」の様式変更等の協議を行いました。

この申込書は、結婚相談事業を進めるための最低限の情報を記入してもらい、今回の協議では申込者にも書きやすくすることを中心に改訂を行いました。

また、協議の中では少子化と人口減少社会にならないよう、PRと努力を重ね、一組でも多く幸せなカップル誕生のために推進することを決めました。

なお、相談員は次のとおりです

結婚相談員

で、お気軽にご相談されますようお願いいたします。

地区	氏名	電話番号
斗合田	砂賀柁夫	(73) 5133
下江黒	多田邦雄	(74) 3608
上江黒	森原 宏	(73) 7155
千津井	藪部静雄	(74) 4121
江口	柿沼釣一	(84) 2306
江口	蜜井奎二	(84) 3737
田島	奈良嘉夫	(84) 2836
南大島	島田晃元	(84) 3183
南大島	島田親司	(84) 3282
新里	石村くに	(84) 4069

新里	江原 勉	(84) 3111
新里	瀬下恒男	(84) 2650
中谷	清水好生	(84) 3923
梅原	立川仁一	(84) 2225
川俣	藤野松代	(84) 2342
須賀	田口和晴	(84) 2656
大輪	田口 勇	(84) 3484
大輪	松本芳雄	(84) 2635
入ヶ谷	金子利男	(84) 3069
矢島	清水正夫	(84) 2766
大佐貫	折原常二	(84) 4620

飲酒運転違反が増加

行政区別無事故無違反

中間報告

7月2日現在の行政区別無事故・無違反コンクルの結果がまとまりましたのでお知らせします。

今回の結果では、昨年同期と同じく飲酒運転違反が多くなっています。また、速度超過や無免許運転による違反もみられました。

飲酒運転などは、本人の自覚さえ

あれば防ぐことができます。運転者としての社会的責任を自覚し、飲酒運転は絶対にせず、ほかの運転者にも飲酒運転防止を呼びかけましょう。

一人ひとりが交通ルールを守り、事故のない明るい村をつくりましょう。

なお、事故や違反の少ないベスト順位や、多いワースト順位は次のとおりです。(平成10年1月1日～7月2日)

ベスト5・ワースト5順位

順位	行政区	違反率
1	谷ヶ原	0.00
2	梅川	8.88
3	新大輪	12.02
4	新大輪	13.61
5	新大輪	20.54
1	島口	51.02
2	島口	45.45
3	江黒	43.54
4	江黒	37.62
5	須賀	32.89

総務課

内線332

総務課

内線334

村の介護保険事業計画づくりに参加してみませんか

介護保険事業計画策定懇談会委員を募集します。

介護保険に関心のあるかた、一緒に明和村介護保険事業計画策定に加わってみませんか。

だれもが介護する側、介護される側に立って生き生きとした生活が送れるようにするために、どんな介護サービスがどの程度村に必要なかを村民の皆様がたと考えていきたいと思えます。

策定懇談会委員には、次の項目に該当するかたならどなたでも参加できます。

- ◇40歳以上で明和村在住のかた(男女は問いません)
- ◇介護保険に関心のあるかた
- ◇ご希望のかたは、8月31日(月)までに福祉課へご連絡ください。

なお、公募での委員さんは若干名です。

福祉課(老人福祉センター)内
☎844926



児童扶養手当の制度が変わりました

児童扶養手当は、現在、母子で生活されているかた等に対して支給される手当です。

手当の支給を受けるかた等の所得が一定額以上ある場合には、手当の全部または一部の支給を停止することとされています。平成10年8月以降の月分の手当の支給に関する所得制限については、次のように変わりますのでお知らせします。

また、未婚の母子のかたで児童が父親に認知を受けたために請求できなかったかたも、手当を受けることができるようになりました。

〔所得制限限度額〕
本人（2人世帯の場合）

- ・全部支給（所得） 90万4千円
（収入） 20万8千円
- ・一部支給（所得） 192万円
（収入） 300万円

扶養義務者（6人世帯の場合）
（所得） 426万円
（収入） 600万円

（※収入は、所得に対する目安です。また、所得制限の適用は、収入額より各種の控除を引いた所得額で決定しますので、自己判断せずにご相談ください）

福祉課 老人福祉センター内
☎844926

村指定の給水装置工事事業者は11社

明和村給水条例の改正に伴い、「明和村指定給水装置工事事業者規則」が改正され、これにより村で指定した事業者は次のとおりです。

なお、給水装置の工事は指定給水装置工事事業者でなければなりません。

村指定給水装置工事事業者 (順序は50音順)

指定業者名	所在地	電話番号
天笠工業(株)	館林市	(74)4731
石崎水道工業所	矢島	(84)4147
(株)大川工業	千津井	(73)0721
(南)金子水道設備	入ヶ谷	(84)2148
(株)神寛	館林市	(74)2722
館東水道	館林市	(72)2145
島田設備工業所	南大島	(84)3282
高田設備	江口	(84)3736
寺田工業(株)	館林市	(73)2056
富塚水道工業所	矢島	(84)3247
松本水道設備	大輪	(84)2839

建設課 内線357

国土利用計画法の一部が改正されます

国土利用計画法の一部改正に伴い、一定規模以上の土地を取引する際に行われている契約前の届け出が9月上旬から変わります。

改正後は、一定規模以上の土地を取得した者が、契約締結後2週間以内に土地の契約価格と利用目的を記載のうえ、届出書を知事あてに、村長を経由して提出していただくこととなります。

また、公有地の拡大の推進に関する法律による届け出は、契約前に別途届け出が必要となりますので注意してください。

なお、届出書は役場都市開発課にあります。

国土利用計画法の届け出が必要な面積

- ①市街化区域 2,000㎡以上
 - ②都市計画区域(①を除く) 5,000㎡以上
 - ③都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上
- 公有地の拡大の推進に関する法律の届け出が必要な面積
- ①市街化区域 2,000㎡以上
 - ②都市計画区域(①を除く) 5,000㎡以上

都市開発課 内線374

特産品「梨」のホームページ開設

村の特産品となっている明和の梨を広くPRしようと、明和村梨組合では7月25日からホームページを開設しました。

これは、直売率の向上と販路拡大を目指すのがねらいで、全国的にも取り組みが少ないオーナー梨園制の導入もPRしています。

詳しくは、役場経済課 ☎84



役場経済課 内線352

3111または館林農業改良普及センター ☎(74)2257へお問い合わせください。
◇ホームページアドレス
<http://www.sunfield.or.jp/nasi/>

むらのわだい

町制施行記念事業を検討

69人の実施委員会



町制施行記念事業実施委員会の様子

町制施行記念事業実施委員会が7月10日、ふるさと産業文化館で開かれ、啓発事業や記念式典、記念事業などについて検討されました。10月1日明和町に移行するにあたり、これからのまちづくりの気運を高めるため、6月9日の第1回目に続いて今回が2回目。委員構成は、村長、村議会議員、区長、各種団体の役員、学識経験者など69人で、今回は第1回実施委員会での意見・要望の検討結果や表彰者の選考、町旗などについて協議されました。今後は8月10日開催予定の委員会で詳細にわたり検討し、決定することになっています。なお、決定内容は、広報めいわ9月号でお知らせします。



身近な情報をお寄せください。
掲載写真は差し上げます。

役場企画課 電話 843111

広大なヒマワリ畑に感動

減反・環境対策

米の緊急生産調整推進対策の環として、本村と館林市の農家で、栽培しているヒマワリが、矢島の谷田川河川敷等で見ごろとなり、7月15日に関係者約50人が集まり見学会が開かれました。今年初めて減反と環境対策を目的に景観形成作物のヒマワリの種を2回に分けてまいたものです。本村の農家6戸も含まれている谷田川土手沿いの約3haの花畑では、約10万本のヒマワリが2mほどに成長。訪れたかたは「夢の世界に入ったようです」と広大な黄色い花畑に見とれていました。



一面に咲き誇ったヒマワリ

準優勝に輝いた明和西小

交通安全子ども自転車群馬県大会



左から松永壮敏君、鯉沼将行君、中丸裕介君、松島悟君、坂上亮太君、青木貴大君

6月27日、第33回交通安全子ども自転車群馬県大会が前橋市の県総合スポーツセンターで開かれ、本村の明和西小が団体の部で準優勝に輝きました。同大会は、競技を通じて小学生に交通安全や自転車の交通マナーを身につけてもらい、交通事故防止を図ることを目的に年1回開催されているもので、学科や実技などのテストを行い、自転車走行の技術の正確さなどを競いました。また、個人の部でも4位と健闘した坂上亮太君は「順位など考えず楽しく競技ができてよかった」と話していました。

家族のきずなをより深める

中央・西幼稚園のミニ運動会



おんぶじゃんけん騎馬戦 (中央幼)



デカパンリレー (西幼)

家族と運動を通してふれあいを深めてもらおうと、ミニ運動会が6月に西幼稚園で、7月に中央幼稚園で開かれ、おんぶじゃんけん騎馬戦、デカパンリレー、物干し競争、ボール運びリレー、ジャンケンチャンピオンなどが行われました。

園児の「がんばれ」の声に、大ハッスルのお父さん「普段は仕事で忙しくて、こんなに子どもと一緒に楽しむのは久しぶりなんです」と話していました。快い汗を流したミニ運動会、家族のきずなをより深めたようでした。

青少年に輝かしい未来を

社会を明るくする運動

駅前や街頭でチラシなどを配布し、社会を明るくする運動を展開している村更生保護婦人会(会長・泉田千代子さん)は7月1日、役場を訪れ青少年の未来を考える「社会の母」からのメッセージを斎藤村長に手渡しました。



メッセージを読み上げる泉田さん

公共施設にニュースコーナー設置

明和駐在所



地域安全ニュースコーナーに目を向ける住民

明和駐在所では、6月中旬から村内の犯罪の多い地域を重点に、主な公共施設や金融機関など約30か所の協力を得て「地域安全ニュース」のコーナーを設けました。これは、事件・事故捜査の協力についてのお願いや交通安全標語など警察署からの広報関係紙を各施設の待合室等に、駐在所ニュースとしてコーナーを設けることにより広報効果を上げるのがねらい。郷所長は「地域の犯罪情報等をいち早く知っていただき、防犯に役立ててください」と話していました。

「骨の貯金」していますか？



年をとるとともに、骨のカルシウム量が減ってきます。その結果、骨の微細な構造が破壊され、スカスカの状態になってしまふ、これが「骨粗しょう症」です。特に中高年の女性に多く、65歳以上の女性では半数がかかっていると推定されており、人口の高齢化に伴って増加していくと予想されています。

あなたは骨粗しょう症になりやすいタイプ？

- 牛乳や乳製品が嫌い
 - 小魚や豆腐をあまり食べない
 - 運動が嫌い、戸外へ出ることが少ない
 - やせている、小柄である
 - 胃の手術を受けたことがある
 - 閉経を迎えた女性、70歳以上の男性
 - 身長が縮んできた、背中や腰が丸くなってきた
 - 背中や腰が痛い
- あてはまる項目が多いほど危険です。早めに医師に相談しましょう。

骨粗しょう症予防のポイント

- ①カルシウムを積極的にとる
カルシウムの吸収率が一番高い牛乳や小魚、海藻などのカルシウムをたくさん含む食品を積極的にとるようにしましょう。
- ②ビタミンDを合わせてとる
ビタミンDは、カルシウム吸収を助ける効果があります。ビタミンDは、天日干しいたけやレバー、まぐろなどの魚に多く含まれています。
- ③適度な運動をする
運動で適度な刺激を加えることにより、骨が鍛えられます。
- ④日光浴をする
日光を浴びるとビタミンDのもとが活性化され、カルシウムの吸収を促進させます。
- ⑤ストレス、喫煙、過度のアルコールを避ける
これら全部がカルシウム吸収を妨げます。うまくコントロールしましょう。
- ⑥過度なダイエットをしない
過度なダイエットは、骨までやせさせてしまいます。

骨粗しょう症にかかるると骨折しやすくなります。これが、一番の問題です。「寝たきり」の原因になる可能性の高い大腿骨頸部（太もものつけ根）骨折をした人の80%に骨粗しょう症が認められています。しかも、この病気はお年寄りだけの問題にとどまりません。骨の成長がピークに達する思春期に十分なカルシウムをとらなかつたり、運動不足、またはや無理なダイエットをしたりすれば、将来骨粗しょう症になる可能性も考えられます。若いころから意識してカルシウムを摂取し、コソコソと「骨の貯金」に励むことが大切です。

カルシウムは1日600mgを目標に、現在の食生活に200mgをプラス

[カルシウム200mgの目安]

<p>●乳製品なら</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳 200ml ・ヨーグルト 200ml ・チーズ 30g 	<p>●小魚なら</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めざし 3本 ・しらす 40g ・にはし 10g 	<p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごま 大きじ2杯 ・ひじき(乾燥) 15g ・切り干し大根(乾燥) 42g
<p>●豆腐・豆制品なら</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豆腐 2/3丁 ・納豆 2パック ・がんもどき 1枚 	<p>●野菜なら</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小松菜(ゆでた量) 100g ・にんじん 2本 ・チンゲンツマイ 154g 	

骨粗しょう症検診を受けよう！



村では、骨粗しょう症検診を次のとおり行いますので、対象のかたは、ぜひお申し込みください。

◇日時：10月5日(月)
10月6日(火)
午前10時～午後3時

◇場所：保健センター
◇検診内容：問診
骨密度測定(腕)

今年度は、群馬県健康づくり財団のご厚意により、無料で骨粗しょう症検診を行うことになりました。今年2月中の世帯調査でお申し込みいただいたかたの中で、今年度の対象者(今年度中に30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になるかた)は、改めて申し込みの必要はありません。なお、対象者以外のかたでも今年度中に30歳(昭和43年度生まれ)になるかたから69歳になる(昭和44年度生まれ)までの希望される女性、先着120名まで受診できますので、8月24日(月)から9月10日(木)までに保健センターへお申し込みください。

スポーツコーナー



社会体育館
☎(84)4626
海洋センター
☎(84)5511

募集

第1回村民パークゴルフ大会

- ◇期日 9月6日(日)
- ◇会場 ふるさとの広場
- ◇対象 パークゴルフ場
- ◇参加費 小学生以上 無料
- ◇申込期限 8月23日(日)

第13回村民テニス大会

- ◇期日 9月13日(日)
- ◇会場 利根川総合運動場

- ◇対象 一般
- ◇参加費 無料
- ◇申込期限 8月30日(日)

第24回村民ソフトテニス大会

- ◇期日 9月13日(日)
- ◇会場 利根川総合運動場
- ◇対象 中学生・一般
- ◇参加費 無料
- ◇申込期限 8月30日(日)

第42回村民バレーボール大会

- ◇期日 9月13日(日)
- ◇会場 社会体育館
- ◇対象 一般
- ◇参加費 無料
- ◇申込期限 8月30日(日)

第17回村民ゲートボール大会

- ◇期日 9月19日(土)
- ◇会場 老人福祉センター
- ◇対象 一般
- ◇参加費 無料
- ◇申込期限 9月6日(日)

第9回村民グラウンドゴルフ大会

- ◇期日 9月20日(日)
- ◇会場 ふるさとの広場
- ◇対象 一般
- ◇参加費 無料

- ◇申込期限 9月6日(日)

第4回村民バドミントン大会

- ◇期日 9月20日(日)
- ◇会場 社会体育館
- ◇対象 中学生以上
- ◇参加費 無料
- ◇申込期限 9月6日(日)

第6回村民サッカー大会

- ◇期日 9月20日(日)・27日(日)
 - ◇会場 利根川総合運動場
 - ◇対象 一般
 - ◇参加費 無料
 - ◇申込期限 9月6日(日)
- ※各大会とも申込期限までに社会体育館へお申し込みください。

結果

第42回ママさんバレーボール大会

- 優勝 明和クラブ
- 準優勝 チェリース

第40回村民野球大会

- 優勝 ドラゴンズ
- 準優勝 特殊電装(株) 野球愛好会



優勝した「ドラゴンズ」

第9回グラウンドゴルフ交流大会

- 優勝 澁澤ろく
- 準優勝 神谷コメ
- 3位 松本トヨ

(敬称略)

第19回老人クラブペタンク大会

- 優勝 大佐貫A
- 準優勝 矢島・入ヶ谷D
- 3位 南大島上C

2011人が利根川河川敷を清掃

村体育施設利用団体の人たちによる利根川総合運動場周辺の河川敷清掃「クリーン作戦」が7月26日に行われました。

河川愛護や環境美化を目的に村と同団体が春と夏の年2回実施しており、今回は雨の中、28団体、201人が、河川敷に散乱している空き缶や空き瓶などのゴミを拾い集めました。また、河川敷内のコスモス畑や野球・ソフトボール場などの除草作業も行いました。

参加者は「環境問題がクローズアップしている中、環境保全への協力に対し、一人ひとりに何ができるかを考える機会にしてほしい」と話していました。



コスモス畑の除草作業を行う参加者

めいわ再発見

ふるさとたずねある記

No.36

渡し船懐想

利根のさざなみ ⑥

「大利根六百メートルの橋渡し役、三月いっぱい運休、千津井の渡し、船頭さん(苦勞さま)これは昭和六十二年の広報めいわ三月号三ページの上段の大見出しで、千津井の渡し船が三月いっぱい運休することが報じられ、渡し船の思い出や長い間船頭を務めてこられた三人のかたの写真等も掲載、特集されておりませう。

昔から歌にも詠まれ、うたわれた渡し船、そこはかとなく詩情を感じさせるものですが、橋もなく頼るは船による渡しの時代にあつては、渡し場では船に乗る人降りる人、さまざまなお出合いがあつた



在りし日の渡し船風景

千津井の渡しが消えて十年余、のどかな渡し船風景も今は昔の夢と感慨無量のものがあります。(早川久美 記)

- 川俣の渡し(別名富士見の渡し) 川俣字川岸と対岸上新郷字別所(羽生市)とを結ぶ。創設年代不詳。江戸時代には日光脇往還の利根川の渡しとして、また江戸幕府が指定した関東十六渡津(渡船場)に加えられた主要な渡し。明治二十三年川俣橋(船橋)架設により廃止。
- 梅原上の渡し(別名龍蔵の渡し) 梅原字堤外(東武線鉄橋上流)と対岸上川俣字龍蔵川岸(羽生市)とを結ぶ。明治七年創設。昭和十一年頃廃止。
- 梅原下の渡し 梅原字堤外(東武線鉄橋下流)と対岸本川俣字長宮(羽生市)とを結ぶ。創設年代不詳。昭和十四年頃廃止。
- 江口の渡し 江口字堤外と対岸稲子(羽生市)とを結ぶ。創設年代不詳。昭和二十九年頃廃止。
- 千津井上の渡し 千津井字上の坪と対岸発戸(羽生市)とを結ぶ。創設年代不詳。昭和十三年頃廃止。
- 千津井下の渡し 千津井字八軒と対岸上村君(羽生市)とを結ぶ。創設年代不詳。昭和二十九年より豊原(羽生市)・館林線の千津井の渡しとして異宮により運行。昭和六十二年三月頃廃止。
- 斗合田の渡し 斗合田字川岸と対岸下村君字堤(羽生市)とを結ぶ。創設年代不詳。明治七年斗合田・飯野(板倉町)境にあつた渡しをこの地に移転。昭和二十九年頃廃止。

休日当番医	地区別 月日	館林邑楽地区		館林地区		板倉地区	千代田 明和地区
		産婦人科	耳鼻科	内科	外科		
	8月23日	小西医院 ☎(86)2261	川田(田)医院 ☎(72)3314	増田医院 ☎(72)1387	小曾根医院 ☎(72)7707	わたせクリニック ☎(77)2727	竹越医院 ☎(84)3137
	8月30日	真中医院 ☎(72)1630	川村医院 ☎(72)1337	田内医院 ☎(72)3855	慶友病院 ☎(72)6000	館林地区と 同じです。	館林地区と 同じです。
	9月6日	浜野病院 ☎(88)5678	今村クリニック ☎(70)2221	神尾医院 ☎(75)1288	磯川堂医院 ☎(74)0184	井上医院 ☎(82)1131	館林地区と 同じです。
	9月13日	白沢医院 ☎(72)1600	川田医院 ☎(72)3724	大塚医院 ☎(72)0176	岡田医院 ☎(72)3163	館林地区と 同じです。	小西医院 ☎(86)2261
	9月15日	—	—	ゆたか医院 ☎(73)7308	海宝病院 ☎(74)0811	—	—

◎祝日は館林厚生病院(☎0733140)が担当します。(内科・外科・産婦人科のみ)
◎耳鼻科に限り診療時間は午後1時までです。
※変更になる場合がありますので確認してから受診してください。

くらしの相談

邑楽福祉事務所

☎(73)2141

福祉事務所では、生活・法律などの問題をかかえてお困りのかたを対象に、くらしの相談を実施します。お気軽にご相談ください。

◇日時 9月29日(火) 午後1時30分～4時

◇場所 村老人福祉センター

◇内容 福祉全般・法律相談

◇予約・問い合わせ 電話で役場福祉課☎(84)4926または邑楽福祉事務所生活福祉課へ

※法律相談は弁護士が担当するため、前日正午までに予約が必要です。

村 営 住 宅 入 居 者 募 集

役場建設課

☎(84)3111

村では、村営住宅の入居者を募集しています。

◇募集している住宅

南大島・新田団地 6戸

◇家賃 収入(所得)によって異なります

※入居資格等詳しくは役場建設課へ

介護支援専門員 実務研修受講試験

県庁高齢政策課介護保険準備室

☎027(223)1111

介護支援専門員は、平成12年4月の介護保険制度施行に伴い、介護サービス計画の作成などに従事する職種です。介護支援専門員になるには実務研修受講試験に合格した後、実務研修を修了することが必要です。

◇試験日時 10月11日(日) 午前10時
◇会場 県立女子大学ほか6会場(会場は県が指定します)

◇試験内容 介護支援専門員実務研修を受講するために必要な専門的知識についての筆記試験

◇受験資格 保健・医療・福祉分野で所定の実務経験がある人

◇受験料 7,000円

◇出願期間 8月20日(木)から31日(月)

◇出願用紙配布場所 役場福祉課(老人福祉センター内)、邑楽福祉事務所、館林地域保健所ほか

安全運転管理者の 届出はお済みですか

館林警察署

☎(75)0110

次のとおり、事業所の業務に関しての交通事故防止等のため、自動車の使用者に対して、法律(道路交通法第74条の2)により自動車の使用者(事業所)は、安全運転管理者を選任・届出義務がありますので、未選任の場合は選任・届出されるようお願いします。

なお、選任届出義務があっても選任しなかった場合は、5万円以下の罰金が課せられることになります。◇安全運転管理者設置義務事業所は○マイクロバスや5台以上の自動車を使用している事業所等です。

○さらに、20台以上の自動車を使用している事業所などは、台数に応じた「副安全運転管理者」も設置することになります。

◇任務は、自動車の使用に関し、自社内での運転業務や自動車の管理等を行い、運転者が安全運転をするよう指導教育する責任者です。

◇安全運転管理者は、20歳以上(20台以上の事業所は30歳以上)で、自動車の管理経験が2年以上のかたで従業員のかたを指導できる社長・専務・支店長さん等

また、副安全運転管理者は、20歳以上で、自動車の管理経験が1年以上のかた

◇該当する事業所は、速やかに館林警察署に選任・届出をしてください。ただし、自動車運送事業者(青ナンバー)等は除かれます。

群馬県救急医療 懇談会開催

館林厚生病院

☎(72)3140

◇日時 9月5日(出) 午前9時～

◇場所 館林市三の丸芸術ホール

◇内容 特別講演 鹿児島大学助教授 有川和宏先生「高気圧酸素療法—最近のトピックス」

県内の医師・看護婦・救急隊員等による救急医療に関する講演・体験等の意見発表

救急医療器械器具・高規格救急車・地震体験車等の展示コーナーも設け直接体験できます。

◇入場料 無料

臨床検査技師募集

館林厚生病院

☎(72)3140

館林厚生病院では、10月採用の職員を募集します。

◇職種・人員 臨床検査技師 1人

◇応募資格 日本国籍のあるかたで昭和48年4月2日以降に生まれたかた

◇願書締切 8月31日(月)

◇提出書類 履歴書、臨床検査技師免許の写し

◇試験 作文・面接

◇申し込み 館林厚生病院庶務課へ

福祉入門スクール開催

邑楽郡社会福祉協議会(邑楽福祉事務所内)

☎(73)2141

◇日時 9月26日(出) 午前9時30分～午後3時30分

◇会場 おうらヤングプラザ(邑楽町)

◇内容 介護保険、福祉の仕事、体験学習、ビデオ学習など

◇参加費 無料(昼食は主催者が用意)

◇募集人員 28人(受付順)

◇申し込み 9月11日(金)までに電話またはFAX(72)6603で邑楽郡社会福祉協議会へ

太田産業技術専門校 学 生 募 集

太田産業技術専門校

☎(31)1776

◇募集科目・期間・定員

○NCオペレータ科=6か月・20人

○溶接科=6か月・20人

◇応募資格 職業に必要な技術を身につけたいかた

◇願書受付・選考日 8月3日(月)～9月25日(金) 定員に達するまで随時受付・選考します。

◇選考方法 成人者=簡単な筆記試験、面接試験 未成年者=学科試験、面接試験

◇提出書類 成人者=入校願書、健康診断書 未成年者=入校願書、健康診断書、成績証明書

◇授業料・受験料 無料

◇申し込み 県立太田産業技術専門校(太田市新野町157-1)

くらしの 情報

村の無料法律相談

- ◇日時=9月10日(休)
午前10時～午後1時
- ◇場所=役場会議室
- ◇内容=法律一般事項
- ◇対象=明和村民
- ◇担当者=森尻弁護士
- ◇受付=9月1日から8日まで受け付けしますので総務課へお申し込みください。

乳児健診

- ◇日時=9月10日(休)
午後1時～2時受付
- ◇場所=保健センター
- ◇対象者=9年9月、10年2月、5月生

健康相談

- ◇日時=9月1日(休)・17日(休)
午前9時30分～10時30分受付
- ◇場所=保健センター

人権・行政・心配ごと相談

- ◇日時=9月16日(休)
午前10時～午後3時
- ◇場所=役場会議室

交通事故相談

- ◇日時=9月17日(休)
午前10時～午後4時
- ◇場所=館林市役所

年金相談

- ◇日時=9月17日(休)
午前10時～午後3時
- ◇場所=館林市役所

今月の納税

- ◇村県民税、国民健康保険税、国民年金保険料、水道料金
- ◇納期限=8月31日(月)

両毛交流スタンプラリー に参加しませんか

役場企画課

☎(84)3111

- 圏域内20市町村のスタンプを集めて応募すると、抽選ですてきな賞品が当たります。
- ◇期間 9月12日(出)～11月29日(日)
 - ◇ガイドマップ入手 役場企画課で9月1日(火)から無料で配布します。
 - ◇参加資格 どなたでも参加できます。
 - ◇賞品 特賞 ハワイペア旅行1本、金賞 国内ペア旅行6本、その他20市町村賞、両毛6J C賞、企業協賛賞
 - ◇応募方法 「ファミリーコース」または「歴史散策コース」のいずれかを選択し、そのコースの20市町村のスタンプを集めたら、12月14日(月)までに、役場企画課に持参するか、郵送(〒370-0795明和村大字新里288)してください。

ダイヤモンド婚者 金婚者は届け出を

役場福祉課(老人福祉センター内)
☎(84)4926

村では、9月に老人福祉大会を予定しています。その席上、ダイヤモンド婚者・金婚者顕彰を行いますので、該当者は届け出をしてください。ダイヤモンド婚者は、昭和13年12月31日以前に結婚届け出をされたかた。金婚者は、昭和23年1月1日から12月31日までの間に結婚届け出をされたかたです。該当者は、8月20日(木)までに福祉課へご連絡ください。

母子寡婦福祉 資金のご案内

役場福祉課(老人福祉センター内)
☎(84)4926

県では、母子(寡婦)家庭の子どもが高校や大学、専門学校等に進学する場合、入学金や学費その他の必要な経費に充てるための母子寡婦福祉資金の貸付を行っています。貸付額は進学先により異なります。詳しくは、役場福祉課または邑楽福祉事務所☎(73)2141へお問い合わせください。

館林地区消防組合 消防職員募集

館林地区消防組合消防本部

☎(72)3171

- 館林地区消防組合では、平成11年度採用の消防職員を募集します。
- ◇募集人員 若干名
 - ◇応募資格 消防組合管内に住んでいる短大卒業(卒業見込みを含む)のかたで、昭和49年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた者、高校卒業(卒業見込みを含む)のかたで、昭和51年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者、いずれも日本国籍を有するかた。
 - ただし、管外に住んでいても、家族が管内に住んでいれば応募できます。
 - ◇応募期間 8月17日(月)～9月4日(金)(土・日曜日を除く)
 - ◇提出書類 履歴書、学業成績証明書、人物証明書
 - ◇申し込み 館林地区消防組合消防本部総務課庶務係へ

狩猟免許試験開催

東部林業事務所

☎0277(52)7373

- ◇日時 9月1日(火) 午前9時
- ◇会場 群馬県クレール射撃場(安中市宿2,004)
- ◇申し込み 受験期日の10日前までに狩猟免許(更新)申請書、医師の診断書、写真(縦3.6センチ横2.4センチ)、手数料5,300円を添えて東部林業事務所へ

行方不明の人を 探す相談所開設

館林警察署

☎(75)0110

- 警察では、「行方不明の人を捜す相談所」を開設し、行方不明者の発見・保護および身元不明死体の身元確認を目的として相談を受けます。
- ◇開設日 8月1日(出)～31日(月)
 - ◇開催場所 群馬県警察本部刑事部鑑識課(前橋市元総社町523 県警察鑑識科学センター内)
 - ◇開設時間 月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで

田芝支部

あつけなく花々萎えて新芽伸
びつつじが岡の色変りゆく
孫の誕生記念の小筆の軟らか
な穂先墨つけがたし
野村 初枝
休日に吾が手あそばすボリア
ンの鉢ゆこぼるる小さきく
れない
藤木 よし
靖国のカレンダーに載る特攻
隊員の母えの手紙にまたも涙
す
立川ツヤ子
花菖蒲二番花咲かせて紫ゆ逸
きたる友と五月雨に恋ふ
石村 艶子
花の旅グルメの旅と姉と行く
かかる梁しみ母となかりき
立川 ふさ
鎌先にぬらりと触るるたび怯
むみみずは肥沃土の証と知れ
ども
砂賀久美子
紫き色のバラに降る雨今もな
は私の胸に降る雨に似て
野口 タカ

シリーズなかま 92



代表 始澤重信
明和村陸上競技
クラブ

平成7年に群馬県下で生涯スポー
ツの祭典全国スポーツレクリエー
ション祭が行われました。その時
のスローガンは「いまが青春いつ
も青春」で年令を重ねた人たちが
いろいろなスポーツに挑戦をする
大きなイベントでした。私たちの
グループはシニアの陸上競技クラ
ブとして村の体協に加盟して各自
得意とする種目で大会に参加をし
て楽しんでおります。連盟に登録
さえすれば各県、関東、アジア、
世界大会にまで予選なしで出場す
ることもできます。トレーニング
は、それぞれ時間を作り目標を立
てて行っております。仲間との出
会いを喜び、楽しみながらの挑戦
は若い時のように心が燃えるもの
です。まさに青春の時と言いたい
わけです。米国の詩人、サムエル
・ウルマンの詩の一句に「青春と
は人生のある時期ではなく、心の
持ちかたを言う」と言っております。
心の若さが大切であることを
思いながら仲間とスポーツを楽し
んでおります。皆さんも少しばか
り青春をやってみませんか。

梨の特効薬
おあつきみひと

村の人口と世帯
8月1日現在(対前月比)
世帯数 3,322戸(-4)
人口総数 11,675人(+11)

男 5,870人・女 5,805人
(7月中の動き)
出生 7人・死亡 7人
転入 34人・転出 23人

7月の救急車出動回数
急病 12件 交通事故 4件 その他 6件 合計 22件

おめでた (敬称略)

氏名	父母名	性別	地区	区	姓
柏木 莉愛	清枝	女	南大島		
荒井 美怜	浩克	女	江口		
奈良原 琴彩	祐淳	女	上江黒		
瀬下 かな	陽智	女	新里		
榎本 怜菜	清美	女	中谷		
下山 拓巳	恵昌	男	上江黒		
落合 太郎	政隆	男	大佐貫		

おくやみ (敬称略)

氏名	年齢	世帯主	地区	区	姓
坂上 よね	71	町子	中谷		
関口 とら	83	喜市郎	梅原		
松本 武	59	みや子	大輪		
蓮見 源三	77	功	斗合田		
鈴木 好男	87	すが	新里		
小林 梅子	81		新里		
石川 きち	81	正信	矢島		

私たちの心を和ませてくれる美しい花。このほど減反・環境対策のため、広大な農地に栽培されたマワリが咲きそろい、あたたか黄色い絨織を敷き詰めたように幻想的な世界を思わせました。農家のかたの目に見えない苦労が実ったのではないのでしょうか。

今月号の健康は、骨粗しょう症についてですが、皆さんもチェックしてみてください。あてはまる項目がありましたか？骨粗しょう症にならないため、普段からカルシウムを積極的にとるなど予防に心がけたいものです。

夏まつりの記事に地図を載せたのはレイアウトの関係もありますが、例年夏まつりの照会があるので加えました。日にち等多少変わるかもしれませんが、来年の夏まつりの参考にしてください。

編集後記



広報

めいわ

1998
(平成10年)

9

No. 444
(10日(木)発行)

●発行/明和村役場 〒370-0795 群馬県邑楽郡明和村大字新里288番地 ●☎0276-84-3111 FAX0276-84-3114
明和村ホームページ <http://www.sunfield.or.jp/meiwa/> ●編集/企画課広報係 ●印刷/東京広告(株)



— 今月の主な紙面 —

ソイヤ!ソイヤ!

力強い和太鼓が鳴り響く中、勇壮なかけ声とともにお御輿が出陣し、祭り気分は一気に最高潮へ——住民総参加の活気に満ちた納涼祭が繰り広げられました。

- 町制施行による事務の手続き … ②～④
- 町制施行記念事業が決定 …… ⑥～⑦
- 村内の長寿者を紹介 …………… ⑧～⑨

が明和町になります

事務の手続き

役場 ☎(84)3111

「明和町」誕生の日、10月1日が近づいてきました。明和町を明和町にすることについては、県議会の議決を経て7月30日に県知事決定となりました。さすに、8月3日に自治省へ届け出となり、自治大臣の告示(9月中旬予定)を待つ段階となっています。村では、町制施行に伴い住所変更などの手続きが、できるだけ少なくなるよう各関係機関との調整を進めています。今月号では、公共または公共性の高い主なことがらについて、手続きの必要性やその方法を一問一答形式でご紹介します。

問 住所はどう変わるの

答 明和村が明和町へ「大字」の文字は不要に

10月1日からは、明和村が明和町になります。また「大字」の文字は不要になります。

住所例
明和村・大字・新里二八八番地
←
明和町新里二八八番地

問 友人、知人への連絡は

答 エコーはがきをご利用ください

村では町制施行を広くPRするため郵政省の協力を得て、エコー

はがきを作成しました。このはがきは、明和町誕生をアピールしており、村では5万枚を作成し、2万枚を各世帯等に無料配布する予定です。また、3万枚は川俣郵便局、江黒郵便局などで有償発売(1枚45円)されますので、友人、知人や取り引き先への連絡などに活用ください。

問 証明書が必要なと言われたら

答 無料の証明書を発行します

明和町は、自治大臣の告示を受けて誕生することになります。その告示を掲載した「官報写し」を、証明書として無料で発行します。

10月1日から、住民課窓口で交付しますのでご利用ください。問い合わせ 住民課 ☎内線3338

問 戸籍・住民票・印鑑証明は

答 新しい住所(本籍)に書き替えます

戸籍の表示欄、住民記録、印鑑登録については、自動的に書き替えとなります。

10月1日からは、住民課で発行する戸籍の謄本、抄本や附票の写し、住民票の写し、印鑑登録証明書などには、新しい住所(本籍)に書き替えます。問い合わせ 住民課 ☎内線3338

問 国民健康保険証は

答 新しい保険証と引き替えます

国民健康保険証は、10月1日の更新の際に明和町を保険者とするものを発行し、今までのものと引き替えを行います。問い合わせ 住民課 ☎内線3337

問 福祉医療受給者証(福)は

答 手続きは不要です

福祉医療受給者証(福)は、平成10年9月30日以前に交付・更新されたものは、そのまま使用していただけます。また、10月1日以後に

交付・更新されるものについては、町になったものを交付します。問い合わせ 福祉課(老人福祉センター内) ☎844926

問 老人保健受給者証は

答 新しい受給者証と引き替えます

老人保健受給者証は、10月1日に明和町を保険者とするものを発行し、今までのものと引き替えを行います。問い合わせ 住民課 ☎内線3337

問 年金関係は

答 手続きは不要です

国民年金や厚生年金に加入しているかた、または受給しているかたの住所は、社会保険業務センターで一括変更処理されますので、特別な手続きはいりません。また、証書や年金手帳などの住所変更も必要ありません。

農業者年金についても、農業者年金基金で一括処理されますので変更手続きの必要はありません。問い合わせ 国民年金：住民課 ☎内線3337 厚生年金：太田社会保険事務所 ☎493711 農業者年金：農業委員会 ☎内線351

10月1日から明和村

町制施行による

問 社会保険の
保険証は

答 手続きは
不要です

社会保険の保険証については、社会保険業務センターで一括処理されますので、変更手続きの必要はありません。
問い合わせ 太田社会保険事務所 ☎493711

問 銀行や郵便局、
農協などの通帳は

答 自動書き替えに
なります

それぞれの金融機関などに届けてある住所は、自動的に書き替えられます。
ただし、書き替えに要する期間は異なります。また、口座振替などの書類については読み替えとなります。

問 明和村の
ナンバープレートは

答 希望により
交換します

バイクなどのナンバープレートは、10月1日から明和町のものが発行します。
それまでに登録された場合は、明和村のナンバープレートで差し

支えありませんが、希望により明和町のナンバープレートに交換します。この場合、従来のものを住民課窓口にお持ちになれば無料で交換できます。
問い合わせ 税務課 ☎内線343

問 運転免許証の
本籍・住所は

答 更新時には
新しい住所に

・更新前に変更希望
する時は手続きを

運転免許証については、明和町施行後の更新時に新しい住所となります。それまでは、変更の必要はありません。
ただし、身分証明などの関係で更新前に住所の変更を希望される場合は、本人が直接、館林警察署の窓口で、本籍と住所の変更手続きをしてください。手数料は無料です。

問い合わせ 館林警察署 ☎40110

問 土地や建物の
登記は

答 表題部は
自動書き替えに

不動産登記簿については、表題部の土地や建物の所在が自動的に書き替えになります。

甲区、乙区の欄に記載された権利者の住所については、本人の申請がなければ変更されません。権利関係に異動がなければ変更の必要はありませんが、相続や譲渡などの登記申請には住所変更が必要で、その際には町が発行する無料の証明書添付することになります。
この住所変更の登記については、登録免許税は不要です。
問い合わせ 前橋地方務局館林出張所 ☎723139
証明書：住民課 ☎内線338

問 パスポートの
手続きは

答 手続きは
不要です

パスポートそのものには住所の表示はなく、本籍についても都道府県名までの表示のため、本籍や住所の変更手続きは必要ありません。
最終ページの所持人記載の住所については、本人が訂正してください。
問い合わせ 東毛旅券センター ☎489500

問 警察署
関係の許可は

答 本籍・住所の
変更手続きを

銃刀所持許可、古物商許可、金属屑商許可、風俗営業許可については、本籍と住所の変更が必要で
す。
許可証と印鑑、官報写しの証明書をお持ちになり、警察署で変更手続きをしてください。
問い合わせ 館林警察署 ☎40110

問 保健所
関係の許可は

答 手続きは
不要です

食品営業許可については、館林地域保健所で一括処理されますので、変更手続きの必要はありません。
問い合わせ 館林地域保健所 ☎723230

村から町になっても
税金は変わりません

住民税については、町になることで税率、税額などが変わることはありません。
住民税には均等割と所得割があり、いずれも地方税法で標準税率が定められています。このうち、均等割については人口によって税率が異なりますが、人口が5万人を超える市でなければ変わりません。



問 法人の登記は

答 名称変更による
 変更登記申請を

法人登記については、自動書き替えや読み替え規定がありませんので、法人自体の住所の変更登記申請が必要です。

その際には町が発行する無料の証明書を添付することになります。この名称変更による登記申請書については、登録免許税は不要です。

なお、変更登記申請書の様式は下表(記入例)のとおりですので、申請書(B4判サイズ)は各法人で用意してください。

問い合わせ 前橋地方務局館林出張所 ☎ 3139

株式会社の変更登記

名称変更による
 本店の変更
 (記入例)

群馬県邑楽郡明和町梅原5,555番地
 申請人 甲乙工業 株式会社
 群馬県館林市高根町2,222番地
 代表取締役 甲野 太郎 ㊟
 (登記所への届け出印)

群馬県邑楽郡明和町梅原3,333番地
 上記代理人 乙野 二郎 ㊟

前橋地方務局館林出張所 御中

株式会社変更登記申請書

1 商号 甲乙工業 株式会社
 1 本店 群馬県邑楽郡明和町大字梅原5,555番地
 1 登記の事由 名称変更による本店の変更
 1 登記すべき事項 平成10年10月1日名称変更による本店の変更
 本店 群馬県邑楽郡明和町梅原5,555番地

1 登録免許税 登録免許税法第5条第5号の規定により非課税
 1 添付書類 証明書 1通
 委任状 1通

上記のとおり登記の申請をします。
 平成10年 月 日

株式会社の変更登記

名称変更による本店及び
 代表取締役の住所変更
 (記入例)

群馬県邑楽郡明和町梅原5,555番地
 申請人 甲乙工業 株式会社
 群馬県邑楽郡明和町梅原2,222番地
 代表取締役 甲野 太郎 ㊟
 (登記所への届け出印)

群馬県邑楽郡明和町梅原3,333番地
 上記代理人 乙野 二郎 ㊟

前橋地方務局館林出張所 御中

株式会社変更登記申請書

1 商号 甲乙工業 株式会社
 1 本店 群馬県邑楽郡明和町大字梅原5,555番地
 1 登記の事由 名称変更による本店及び代表取締役の住所変更
 1 登記すべき事項 平成10年10月1日名称変更による本店の変更
 本店 群馬県邑楽郡明和町梅原5,555番地
 平成10年10月1日名称変更による代表取締役
 甲野 太郎の住所変更
 住所 群馬県邑楽郡明和町梅原2,222番地

1 登録免許税 登録免許税法第5条第5号の規定により非課税
 1 添付書類 証明書 2通
 委任状 1通

上記のとおり登記の申請をします。
 平成10年 月 日

有限会社の変更登記

名称変更による
 本店の変更
 (記入例)

群馬県邑楽郡明和町梅原5,555番地
 申請人 甲乙工業 有限会社
 群馬県館林市高根町2,222番地
 代表取締役 甲野 太郎 ㊟
 (登記所への届け出印)

群馬県邑楽郡明和町梅原3,333番地
 上記代理人 乙野 二郎 ㊟

前橋地方務局館林出張所 御中

有限会社変更登記申請書

1 商号 甲乙工業 有限会社
 1 本店 群馬県邑楽郡明和町大字梅原5,555番地
 1 登記の事由 名称変更による本店の変更
 1 登記すべき事項 平成10年10月1日名称変更による本店の変更
 本店 群馬県邑楽郡明和町梅原5,555番地

1 登録免許税 登録免許税法第5条第5号の規定により非課税
 1 添付書類 証明書 1通
 委任状 1通

上記のとおり登記の申請をします。
 平成10年 月 日

有限会社の変更登記

名称変更による本店及び取締
 役並びに監査役の住所変更
 (記入例)

群馬県邑楽郡明和町梅原5,555番地
 申請人 甲乙工業 有限会社
 群馬県邑楽郡明和町梅原2,222番地
 代表取締役 甲野 太郎 ㊟
 (登記所への届け出印)

群馬県邑楽郡明和町梅原3,333番地
 上記代理人 乙野 二郎 ㊟

前橋地方務局館林出張所 御中

有限会社変更登記申請書

1 商号 甲乙工業 有限会社
 1 本店 群馬県邑楽郡明和町大字梅原5,555番地
 1 登記の事由 名称変更による本店及び取締役並びに監査役の住所変更
 1 登記すべき事項 平成10年10月1日名称変更による本店の変更
 本店 群馬県邑楽郡明和町梅原5,555番地
 平成10年10月1日名称変更による取締役
 甲野 太郎、甲野 一郎の住所変更
 住所 群馬県邑楽郡明和町梅原2,222番地
 平成10年10月1日名称変更による監査役
 甲野 花子の住所変更
 住所 群馬県邑楽郡明和町梅原2,000番地

1 登録免許税 登録免許税法第5条第5号の規定により非課税
 1 添付書類 証明書 4通
 委任状 1通

上記のとおり登記の申請をします。
 平成10年 月 日

故・鈴木好男さんに

勲五等双光旭日章



故・鈴木好男さん

故・鈴木好男さん（新里・享年87歳）に、このたび従五位勲五等双光旭日章が授与されました。鈴木さんは、昭和五年から昭和

四十五年までの四十年間に明和村や板倉町、館林市内の小・中学校教諭、館林市立六郷中学校長、同第三小学校長などを歴任し、永年にわたり教育振興に貢献されました。

また、昭和四十八年から昭和十五年まで明和村教育委員会教育委員、昭和六十一年から平成二年まで村社会教育委員を歴任。さらに、昭和五十五年から十五年間、村公民館書道教室講師として多数

の村民の指導に活躍され、昭和六十年から六年間には、村文化協会長として村の文化振興に尽力されるなど、教育文化の向上に多大な功績を残されました。

知事表彰に

竹越功さん

国保運営協議会委員



竹越 功さん

国民健康保険法施行60周年の記念式典が7月28日、群馬県市町村会館で開かれ、式典の席上、国民健康保険事業の育成発展に尽力されたかたの表彰が行われました。

本村からは、国民健康保険運営協議会委員の竹越功さん（新里）が群馬県知事から表彰されました。

竹越さんは、昭和37年7月から現在まで35年もの長きにわたり、国民健康保険運営協議会委員として活躍され、特に当事業に対し医院を開業していることから事業内容についても詳しく、健全財政の堅持に積極的に取り組むなど、当事業の育成発展に尽力されました。

農業共済事業

功労表彰に

斎藤 憲村長

須藤順一さん



斎藤 憲村長



須藤順一さん

農業共済事業の普及推進のため多大な貢献をされた、斎藤村長および入ヶ谷の須藤順一さんに8月20日、館林邑楽農業共済事務組合管理者から表彰状と記念品が贈られました。

斎藤村長は、同組合の副管理者として8年以上の長きにわたり、農業共済事業の発展に多大な貢献をされ、その功績が認められたものです。

また、須藤さんは、損害評価員として9年以上の長きにわたり、農業共済事業の普及推進に多大な貢献をされ、その功績が認められたものです。

大幸化成㈱村に100万円寄附



代表取締役社長
浦野和夫さん

大佐貫地内の大幸化成株式会社（代表取締役社長 浦野和夫

さん）は、創業30周年を記念に群馬県知事提唱の「一郷一学」運動の推進費の一部として7月28日、村に100万円を寄附されました。

村では高額な寄附に感謝申し上げるとともに、寄附の趣旨を尊重し、教育文化の向上のために役立たせていただきます。ありがとうございます。ありがとうございました。

秋の全国

交通安全運動

◇期間

9月21日(月)～30日(水)

◇スローガン

あなたが主役！

交通安全

◇運動の重点項目

◎高齢者の交通事故防止

現在、高齢者の交通事故が加害・被害とも増加しています。お出かけの際には一層の注意をお願いします。

◎シートベルト・チャイルド

シート等の着用の徹底

シートベルト非着用者の交通事故死亡事故が、依然多く発生しています。衝突時の安全性を重視した自動車も、シートベルトを締めることで、より有効に機能します。大切な人を悲しませないために、シートベルトをしつかり締めて、安全運転を心掛けてください。

◎通勤・通学時の交通事故防止

通勤目的時の事故発生率が高くなっていますので、早めに自宅を出発する「ゆとり出勤運動」などに心掛けましょう。

21世紀に向かって飛躍するまち

明和町

誕生

明和村から 明和町へ

平成10年10月1日

ふるさとの広場



町制施行をPRするエコーはがき

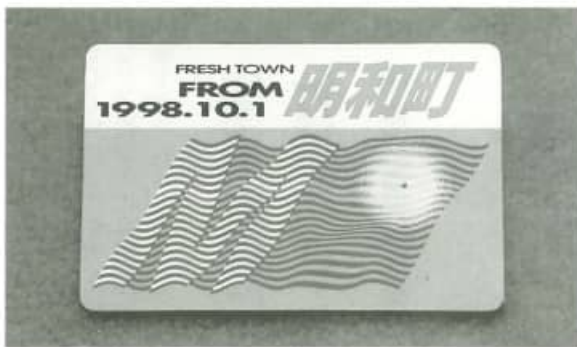
町制施行により、10月1日から明和村は「明和町」になります。そこで村では、町制施行をお祝いし、これを契機にさらにまちづくりの気運を高めるため記念事業に取り組みます。このため、村長や村議会議員をはじめ69人の各種団体の代表者などで構成する町制施行記念事業実施委員会で6月から検討してきました結果、このほどその全容がまとまりましたので、事業の概要をお知らせします。

町制施行記念事業

各種のイベントが決定

啓発事業で 明和町をPR

町制施行についての気運を高め、明和町を広く内外にPRするため10月1日前後に啓発事業を行います。



プレート



バッジ

主な事業では胸章としてプレートやバッジを製作し、記念事業実施委員や役場職員、幼稚園・保育園児らに配布するほか、のほり旗や懸垂幕を役場などの公共の場に掲げます。また、PR用エコーはがき5万枚を作成し、2万枚を全戸に無料配布するほか3万枚を村内の郵便局などで有償発売します。10月1日には、オフトーク通信で町長のメッセージを放送します。さらに、村内3か所で祝砲を打ち上げ、セスナ機やアドバルーンなどでも広報します。

プレートのデザイン説明

明和町の頭文字「M」を使いながら利根川の流れをイメージしたデザインです。流れの中の一本の赤い線が、明和町民の力の結集と、町民としてのアイデンティティを意味します。右上の白い円は、水面に輝く光「明るい未来」をイメージしています。

バッジのデザイン説明

太陽と花をアレンジしたデザインです。明和町の明るい未来、花開く文化、笑顔の集う町民の和というようなものをイメージしています。



国道122号の横断歩道橋に掲げられた横断幕



第1回町民体育祭で、生涯スポーツの輪大きく広げましょう（昨年の体育祭）

記念事業
および冠事業

記念事業では、10月1日(木)午前10時からふるさと産業文化館で記念式典を開催し、自治功労者の表彰などを行うほか、午後7時から記念公演として「明和町誕生記念バラエティショー（歌謡とお笑い）」を行います。また、11月1日(日)のヘリコプターによる空中散策や11月22日(日)のサッカーフェスティバルなども行います。

冠事業は、通常行われている各種共催事業で、記念事業実施委員会が選定した事業です。10月3日(出)の町民文化大学を皮切りに、10月10日(出)の文化庁寄席芸能、10月11日(日)の第1回明和町民体育祭など、平成11年3月までの間に行われる主な事業が選定され、よりグレードアップした内容で開催する予定です。

町制施行啓発事業および記念式典等

記念事業および冠をつける各種共催事業

区分	事業名	事業概要	事業名	実施日	会場・事業概要
啓発事業 (10月1日前)	・啓発用プレート・バッジの配布	・記念事業実施委員・役場職員、幼稚園児、保育園児等に配布	記念事業		
	・のぼり旗の掲出	・村内公共の場に掲出(200本)	・記念公演	10月1日 午後7時 開演	ふるさと産業文化館 明和町誕生記念バラエティショー 出演者： 深山浩二(司会兼) 立川談四楼(落語) 若條まゆ美(歌手) ずず風にゃん子・金魚(漫才)
	・懸垂幕・横断幕の掲出	・役場ほか公共の場に掲出(8垂れ)	・ヘリコプターによる空中散策	11月1日	ふるさとの広場 文化祭と同時開催
	・啓発シールの作成	・封筒に「10月1日町制施行」のシール貼付	・サッカーフェスティバル	11月22日	利根川総合運動場
	・庁用車両ウインドシート作成	・36台の庁用車両に貼付	冠をつける各種共催事業		
啓発事業 (10月1日後)	・オフトーク通信	・10/1日朝 町長のメッセージを放送	・町民文化大学(3回)	10月3日 10月24日 11月20日	ふるさと産業文化館 講師：松崎菊也 講師：石井めぐみ 講師：倍賞千恵子
	・煙火	・10/1日朝 町内3か所において「祝砲」	・文化庁寄席芸能	10月10日	ふるさと産業文化館 出演者：桂米丸、三遊亭小遊三ほか
	・セスナ機による広報	・10/1朝 邑楽・館林管内	・第1回明和町民体育祭	10月11日	ふるさとの広場
	・アドバルーン掲出	・町内3か所 2日間掲出(10/1・2)	・町ベタンク大会	10月15日	老人福祉センター
	・エアアーチの設置	・役場正門前 実6日間設置(10/1~8)	・文化祭、菊花展	10月30日~ 11月1日	ふるさと産業文化館
	・新聞への広告掲載等	・上毛新聞(9/26(出)その他)	・健康まつり	11月1日	保健センター
啓発事業	・エコーはがきの作成	・PR用はがき50,000枚作成うち20,000枚無料配布	・町民チャリティゴルフ大会	11月10日	板倉ゴルフ場
式典	・町制施行記念式典 期日：10月1日10時~ 会場：ふるさと産業文化館	・記念式典 ・自治功労者表彰 ・作文最優秀者等表彰及び最優秀者朗読披露	・文化事業歌謡ショー(3回)	11月11日 12月6日 3月(予定)	出演者：由紀さおり・安田祥子 出演者：神崎ゆうこ 出演者：小椋桂(予定)
	記念行事等 (10月1日)	・記念品の配布	・全家庭 ・管内小中高校在校生	・町近県親善ソフトボール大会	11月15日
・町制施行記念作文募集		・テーマ「私たちの町の未来」、「21世紀に向けての町づくり」(小学5、6年生及び中学生)	・町民水泳大会	11月29日	海洋センター
・町制施行記念要覧刊行		・記念式典時及び毎戸配布	・第1回明和町成人式	1月15日	ふるさと産業文化館
			・新春町民マラソン大会	1月17日	ふるさとの広場及びその周辺
			・芸能発表会	2月中旬	老人福祉センター
			・公民館まつり	3月上旬	中央公民館
			・明和町剣道大会	3月中旬	社会体育館

うございます

村内最高齢者は小菅塩三郎さん(95)



① 小菅塩三郎さん (95)
 ④ テレビ鑑賞
 ⑤ 特になし
 ⑥ 規則正しい生活をする事

長寿者ベスト10
 ① 趣味
 ② 好きな食べ物
 ③ 好きな食べ物
 ④ 好きな食べ物
 ⑤ 好きな食べ物
 ⑥ 好きな食べ物
 ⑦ 好きな食べ物
 ⑧ 好きな食べ物
 ⑨ 好きな食べ物
 ⑩ 好きな食べ物

9月15日は敬老の日です。長年にわたり社会に貢献してこられたお年寄りの皆さんに感謝し、心から長寿のお祝いを申し上げます。平成10年8月31日現在の本村の人口は11,701人です。そのうち65歳以上のお年寄りは1,988人で全村民の17.0%を占めています。これからもお体を大切に、いつまでもお元気にお過ごしください。




② 堀口くらさん (95)
 ④ テレビ鑑賞
 ⑤ 特になし
 ⑥ 好き嫌いしないで食べる事



③ 機村伊吉さん (95)
 ④ テレビ鑑賞
 ⑤ 特になし
 ⑥ 規則正しい生活をする事



④ 奈良原のぶさん (95)
 ④ テレビ鑑賞
 ⑤ 野菜類
 ⑥ 肉・魚類
 ⑦ 規則正しい生活をする事



⑤ 吉田源次郎さん (94)
 ④ 囲碁
 ⑤ 特になし
 ⑥ 身体を動かすこと



⑥ 飯塚げんさん (94)
 ④ テレビ鑑賞
 ⑤ 特になし
 ⑥ くよくよしないこと



⑦ 泉田せつさん (93)
 ④ テレビ鑑賞
 ⑤ 特になし
 ⑥ くよくよしないこと



⑧ 石崎榮太郎さん (93)
 ④ テレビ鑑賞
 ⑤ 特になし
 ⑥ 何でも食べる事



⑨ 奈良孝次郎さん (93)
 ④ テレビ鑑賞
 ⑤ 特になし
 ⑥ くよくよしないこと



⑩ 関口みつさん (93)
 ④ テレビ鑑賞
 ⑤ あみ物・散歩
 ⑥ 特になし
 ⑦ くよくよしないこと

長寿おめでと

村内長寿者ベスト100

(8月31日現在、敬称略)

順位	氏名	性別	年齢	住所	世帯主	順位	氏名	性別	年齢	住所	世帯主
1	小菅 塩三郎	男	95	南大島	ふみ	51	酒井 孝	男	89	千津井	孝
2	堀口 くら	男女	95	新大里	武徳	52	奈良 まつ	男女	89	田島	保一
3	磯村 伊吉	男	95	斗合田	久七	53	田口 なを	女	89	須賀	和晴
4	奈良原 のぶ	男女	95	矢島	昭三郎	54	栗原 まま	女	89	下江	和直
5	吉田 源次郎	男	94	新里	三實	55	阿部 まさ	女	89	斗合	な直
6	飯塚 げん	男女	94	千津井	金一	56	神谷 長治	男	89	梅原	長定
7	泉田 せつ	男女	93	中谷	辰雄	57	石川 定吉	男	89	南大島	正義
8	石崎 榮太郎	男	93	矢島	徳江	58	石見 藤	男女	88	南大島	隆
9	奈良 孝次郎	男	93	田島	正己	59	須藤 なきよ	女	88	江口	好一郎
10	関口 みつ	男女	93	梅原	正義	60	多田 つや	女	88	上江	徳一
11	橋本 實一郎	男	92	斗合田	武雄	61	新井 成重	男	88	田賀	勝精
12	橋本 つま	男女	92	斗合田	和夫	62	今成 政重	男	88	須賀	貞知
13	多田 佐衛	男	92	上江	浪子	63	奥澤 精兵	男	88	江口	知
14	奈良原 よし	男女	92	矢島	よ次	64	小原 知司	男	88	南大津	好一
15	小林 きい	男女	92	南大島	次信	65	奈良原 知	男	88	千津井	好一
16	柴崎 信義	男女	92	梅原	信	66	和田 い	男女	88	上江	貞
17	秋野 千代	男女	92	新里	猛	67	飯塚 貞	男女	88	千津井	孝一
18	橋本 彦太郎	男	91	斗合田	文次	68	柴崎 カ	男女	88	梅原	豊
19	多田 淳一	男	91	上江	一司	69	大牧 こ	女	88	大津	作郎
20	照内 福太郎	男	91	下江	敏一	70	長谷川 て	女	88	千津井	柳次郎
21	多田 あさ	男女	91	上江	浪子	71	松本 よし	女	88	大津	加一
22	泉田 しう	男女	91	矢島	光一	72	園部 き	女	88	千津井	貞一
23	今成 きみ	男女	91	江口	寶徳	73	奈良 フ	女	88	田賀	剛公
24	関口 タケ	男女	91	江口	清治	74	荒木 次郎	男	87	須賀	ス
25	井上 崎	男女	91	新里	昭三	75	南木 寛	子女	87	須賀	博
26	佐藤 敏夫	男	91	下江	敏政	76	奈良 ス	子女	87	田津	明一
27	高瀬 いね	男女	91	田島	政江	77	田村 し	子女	87	千津井	二也
28	関根 セン	男女	91	南大島	勇	78	三宅 米	子女	87	中新	秋夫
29	石崎 四十	男	91	矢島	昭一	79	山田 喜	男	87	南大島	安夫
30	久保庭 トク	女	91	新里	トク	80	今成 文	男	87	南大島	初太郎
31	北島 忠四郎	男	90	田島	政徳	81	松本 た	男女	87	下江	邦夫
32	門間 い	男女	90	大輪	進	82	小林 ま	女	87	新里	初太郎
33	松本 末吉	男	90	千津井	勝治	83	小田木 ク	女	87	江口	茂
34	原島 あ	男女	90	上江	肇	84	新井 初	男	87	入ヶ	旭
35	森尻 梅子	女	90	新里	良	85	岩崎 い	男女	87	大佐	治二
36	坂上 いろ	女	90	中谷	良	86	篠木 合	女	87	大南	達
37	福田 ひと	女	90	大輪	實	87	落合 ト	女	87	大南	政
38	吉永 ち	女	90	千津井	陽	88	蓮見 タ	女	87	大南	治二
39	對比 ち	女	90	梅原	高	89	清水 い	女	87	矢大	秀
40	福島 ちよ	女	89	南大島	重	90	金田 ミ	女	87	大佐	秀
41	横塚 か	女	89	千津井	保	91	松本 よ	女	87	大梅	秀
42	田口 エ	女	89	矢島	重	92	清水 泰	男	87	新里	秀
43	坂上 さ	女	89	中谷	重	93	齋藤 幸	男	87	新里	秀
44	須藤 種	男	89	江口	種	94	田中 稲	男	87	矢島	秀
45	竹内 ツ	女	89	南大島	弘	95	青木 と	女	87	田ヶ	秀
46	本澤 長	男	89	南大島	長	96	金子 つ	女	87	入ヶ	秀
47	矢澤 仁	男	89	南大島	正	97	丸山 あ	女	86	斗合	秀
48	今成 たり	女	89	南大島	不	98	坂庭 さ	女	86	矢大	秀
49	砂賀 ち	女	89	斗合	文	99	小菅 菜	男女	86	南大島	秀
50	奈良 ち	女	89	田島	文	100	吉田	女	86	新里	秀



△納涼祭の会場を暑さも忘れて練り歩く（子どもみこし）

夏の暑さを忘れて

夏の日差しが照りつける中、今年も予定通り8月2日に行われた納涼祭
 今年で7回目を数える納涼祭も、村として行われるのは今回で最後
 祭の途中、雷雨にみまわれるというハプニングもありましたが
 雨が上がった後は皆、暑さも忘れて納涼祭を楽しみました
 また初めてのショータイムやフワフワパンタも好評で
 フィナーレの花火では夏の夜空に花が咲きました
 今回は村として最後の祭なので多くの写真を
 思い出とともにお届けしたいと思います



△10月1日明和町誕生！（仕掛花火）

▽鐘開き





△度胸があるな～（きやり・はしご乗り）



△はい！おさかなのできあがり（ショータイム）



△秋空に舞う鶴のように（民踊）



△賞品はオレがもらったぜ！（9アタック）

▽焼そば、もらっちゃった♡（無料配布）



村として最後の納涼祭「第7回」



△観客席は超満員！



△ちびっ子の人気者♡（フワフワパンダ）



△勇壮な獅子（江口のささら）



△雷鳴のように鳴り響く和太鼓



△笠を上手に使って踊る八木節

住民訴訟問題（粗大ごみ処分）で 第1回口頭弁論開かれる

明和村民（原告石川俊夫、高橋正雄、江森浩）のかたから「明和村が集めた粗大ごみを適切な処理をせず、村の給食センターの敷地内に埋めた、これを搬出し、元のとおりにしてほしい」というような内容の訴訟についての第1回口頭弁論が8月

5日、前橋地方裁判所（村田達生裁判長）で開かれました。

この裁判には、原告側3名と被告側代理人2名（森尻弁護士、福島弁護士）が出廷しました。

村側としては、原告からの訴えは事実とは違うため、答弁書を提出し、

全面的に争うことになりました。

総務課

内線332

生ごみ処理機購入者に助成します

村では、平成10年度から生ごみ処理機器購入者に、購入費用の一部を助成しています。

1世帯1基を限度として購入費用の1/2以内で20,000円を上限に助成していますので、希望されるかた

は環境保健課（保健センター内 ☎044686）へ連絡し、申請してください。

環境保健課（保健センター内）

☎044686



国民年金第3号被保険者は届け出に注意を

会社員や公務員（第2号被保険者）に扶養されている配偶者は、第3号被保険者といえます。国民年金保険料を納める必要はありませんが、第3号被保険者としての届け出をしなければなりません。一度届け出をし

ても転職や退職、就職などで本人や配偶者の年金の加入状況が変わるたびに届け出が必要になります。遅れたり、忘れたりすると、その期間は保険料未納扱いになることがありますのでご注意ください。

保険料については、個人が負担するものではなく、会社員や公務員が加入している年金制度がまとめて負担しています。

住民課

内線337

ご協力ありがとうございました

日本赤十字社の社費（寄附金）

村民の皆様には、平素より赤十字事業につきましても格別なご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も多額の社費（寄附金）をお寄せいただき誠にありがとうございました。

これらの資金は、災害救助をはじめとして国際救護活動や各種の社会福祉活動などに使われるため、早速金額日本赤十字群馬県支部へ送金しました。

◇社費 2,397,500円

「社会を明るくする運動」封筒募金

社会を明るくする運動明和村実施委員会と保護司会が中心となり、村民の皆様が募金の協力をお願いしました結果、多額の浄財をお寄せいただき誠にありがとうございました。

これらの浄財は、運動の主旨にのっとり犯罪や非行のない明るい社会づくりのために使わせていただきます。

◇募金 401,385円

福祉課（老人福祉センター内） ☎044926

参院選の投票優良地区を表彰

入ヶ谷1ヶ谷

7月12日に行われた参議院議員通常選挙の投票総参加運動成績優良地区表彰式(村内行政区単位)が8月6日、16行政区の区長ら20人ほどが出席して、ふるさと産業文化館で開かれました。

投票率第1位入ヶ谷(87・38%)、第2位川俣(83・23%)、第3位下江黒(82・77%)の上位3行政区長に原口選挙管理委員会委員長からそれぞれ表彰状と記念品代の金一封などが贈られました。

また、前回の参院選投票率または選管目標率を上回った行政区に贈ら

れる努力賞は、上位3行政区以外の13行政区長に贈られ労をねぎらいました。

原口委員長はあいさつで「村の投票率が73・86%と前回よりも3・94ポイント上回ったのは、投票時間の延長の効果によるものと思われま

す」と述べました。なお、各行政区の投票状況は広報めいわ8月号、7ページに掲載してありますのでご参照ください。

総務課

内線332



原口委員長から表彰される金子入ヶ谷区長

成人式実行委員を募集

成人式は
平成11年1月15日

明和村では平成10年度成人式を来年1月15日(成人の日)に実施いたします。

従来、9月23日(秋分の日)に実施していましたが今年度から変更して1月15日に実施いたします。理由等については前月号「広報めいわ」でお知らせいたしましたとおりです。

本村ではこれ等を機に、よりよい成人式、成人者の皆様が一人でも多く参加できる式にするため、実行委員会を設置したいと考えています。われと思うかたは、ぜひご応募ください。

◇実行委員会

定数32名(16行政区男女1名ずつ)

◇対象者

平成10年度成人式対象者(昭和53年4月2日から昭和54年4月1日までの生まれで本村に住民登録している者、ならびに本村出身者で本人より申し出があった者)

◇内容

会議を開催し協議検討

◇応募・問い合わせ

明和村教育委員会生涯学習課(☎中央公民館内844491)へ



教育委員会事務局
生涯学習課
☎844491

10月は土地月間です 地価評価無料相談会を開催

土地は、私たちにとって限られた貴重な資源であり、日常生活や経済活動に欠かせない基盤です。そこで、土地についての関心を高め、理解を深めていただくとうこの月間が定められました。

▽土地利用や取引に当たっては「土地基本法」に定められた次の4つの基本理念を尊重しなければなりません。

○土地は公共の福祉が優先します

○適正に、計画に従って利用される必要があります。

○投機的な土地取引を行ってはけません

○土地の価値の増加に伴う利益に応じた適切な負担が求められます

▽土地を売買するときは

地価公示・地価調査価格を調べ、売買の目安としてください。

▽地価評価無料相談

県などでは「地価評価等に関する無料相談会」を開催します。お気軽にお出かけください。

○期日 10月1日(木)

○時間 午前10時～午後3時

○会場 太田市役所

○相談担当者 佃群馬県不動産鑑定士協会に所属する不動産鑑定士

鑑定士

○問い合わせ 県庁地域整備課(☎027・223・1111)

都市開発課

内線371

夏の疲れ ためていませんか

健康づくりのための休養指針 (厚生省)

① 生活にリズムを

- ・早めに気づこう、自分のストレスに
- ・睡眠は気持ち良い目覚めがバロメーター
- ・入浴で、からだも心もリフレッシュ
- ・旅に出かけて、心の切り換えを
- ・休養と仕事のバランスで能率アップと疲労防止



② ゆとりの時間でみのりある休養を

- ・1日30分、自分の時間を見つけよう
- ・生かそう休暇を、真の休養に
- ・ゆとりの中に、楽しみや生きがいを



③ 生活の中にオアシスを

- ・身近な中にも憩いの大切さ
- ・食事空間にもバラエティーを
- ・自然とふれあいで感じよう、健康の息ぶきを



④ 出会いときずなで豊かな人生を

- ・見出そう、楽しく無理のない社会参加
- ・きずなの中ではくむ、クリエイティブ・ライフ



盛夏の夏は過ぎましたが、夏場に水分や冷たい物の食べ過ぎで食欲不振を起こしたり、冷房にあたり過ぎて、9月になってもだるさの残る方がたも多いと思います。一日の疲れはその日のうちに、一週間の疲れは休日、疲れた時はゆとり休むこと、

これが疲労回復の鉄則です、何もしないでごろごろ寝てばかりいるのは逆効果。適度に体を動かし、食事や入浴・睡眠などの生活リズムを整え、疲労をためこまないようにしましょう。

疲労を解消させる7つのポイント

- 1 疲れを感じたら、姿勢を変えたり、ほかの行動を。軽い運動も効果的。
- 2 行き詰まったときには気分転換を。趣味や運動で、心からたをほくそう。
- 3 いつもより早起きしてみる。ゆとりをもって1日をさわやかにスタートさせよう。
- 4 動かすときはしっかりとからだを動かし、休むときは休む。メリハリのある生活習慣を。
- 5 野菜が不足すると、疲労や倦怠感けんたいかんを招きやすい。野菜の豊富な献立に。
- 6 休日を上手に過ごす。家族との団らんなど、リフレッシュできる有意義な過ごし方をしよう。夜は遅くても12時には寝るようになる。1日最低7時間の睡眠時間を確保しよう。
- 7





特集

防災行動力を身につける

避難するとき、とつさに必要な物を持ち出せるよう、リュックサックなどにまとめ、非常持ち出し袋として備えておくことが大事です。この袋は目につきやすいところに置きましょう。袋の中身はときどき点検することが大事です。使用期限などを確認して、中身を入れ替えるようにしましょう。

非常持ち出し袋の中身を点検



家庭の防災対策も年に1度は確認を

災害に対する日ごろの備えは、家族と家を災害から守るための基本です。以前に備えておいたからと安心せず、年に1度は家庭での防災対策を家族みんなで再確認することが大事です。

非常持ち出し品リスト

▼ 家族それぞれのリュックに準備しておこう

非常食品	飲料水	衣類	セーター
	インスタントラーメン		ジャンパー類
	缶詰		下着
	ビスケット		毛布
	チョコレート		厚手の手袋
救急用品	傷薬	その他	ヘルメット
	胃腸薬		携帯用ラジオ
	脱脂綿		予備電池
	ばんそうこう		マッチ
	包帯		口ウソク
育児用品	ミルク		ナイフ
	紙おむつ		缶切り
	ほ乳びん		懐中電灯

▼ 貴重品は非常持ち出し袋とは別に管理しましょう

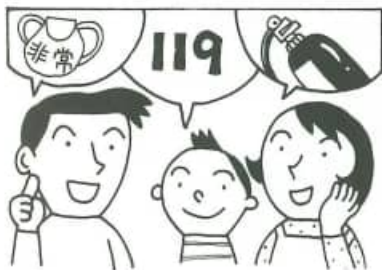
貴重品	現金（5万円程度。お札と小銭に分けて）
	通帳、印鑑

家の中を安全地帯に

地震が発生したとき、あなたの家の中は安全ですか。家具が倒れたり、棚の物が落ちてきたりすると、思わぬけがをします。

- 家の中を安全地帯にするためには、次のような対策が必要です。
- ① 家具類が転倒しないように、しっかり固定する。
 - ② 電灯などが落下しないように、固定する。
 - ③ 窓ガラスの破片が飛び散らないように、ガラス飛散防止フィルムなどを張る。
 - ④ 棚の上には、重いもの、角のあるもの、ガラス製品を置かない。

年に1度は家族で防災会議を



会社や学校など外出先で地震に遭ったとき、どうやって家族と連絡をとりますか。

- いつ、どこで地震に遭っても、あわてず行動できるように、防災会議を開き、次のようなことを確認しておきましょう。
- ・避難ルートを歩いてみる
 - ・緊急時にはどうやって連絡をとるか（災害用伝言ダイヤルなど）
 - ・避難するとき、子どもやお年寄りの面倒をだれがみるか
 - ・避難するとき、だれが何をもち出すか
 - ・非常持ち出し袋はどこに置くか
 - ・救急医薬品や消火器の点検
 - ・家族の役割分担をどうするか

●家具類

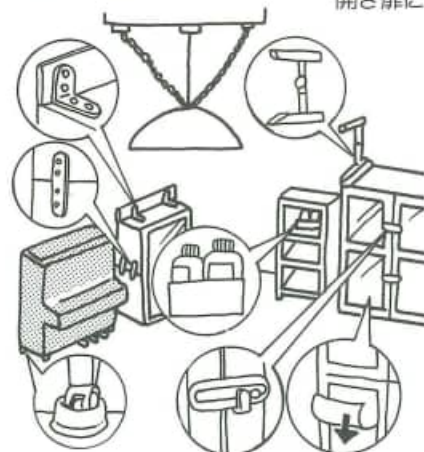
L字金具で固定

二段重ねの家具は平型金具で固定

●照明器具

チェーンなどで天井に3点固定

開き扉には掛け金を



●ガラス

ガラス飛散防止フィルムを張る

●ピアノ

ピアノ移動防止器具をつける

むらのわだい

中学生に豊かな国際感覚を

中学生国際交流研修事業壮行会



抱負を語る生徒代表者

8月3日、中学生国際交流研修事業の壮行会が中央公民館で行われ、村長、助役、議長、教育委員らがオーストラリアを訪れる生徒10人を激励しました。今年で2回目を迎えるこの事業は、中学生に豊かな国際感覚を身につけてもらおうと行われるもので、8月15日から25日までの11日間の日程でオーストラリアのコーローハイスchoolの体験入学やホームステイによる文化や生活の違いなど直接体験し学ぶものです。生徒たちは「言葉の壁は厚いけど、笑顔で話しかけ友達をたくさんつくりたい」と抱負を語っていました。派遣生徒は次のかたがたです。(敬称略)

▽3年生 砂質佑樹、北島直哉、奈良和樹、今泉潤、泉田ひろみ
▽2年生 黒澤幸広、橋本尚人、磯川光、早川雅美、篠木明日香



身近な情報をお寄せください。
掲載写真は差し上げます。

役場企画課 電話 3111

梨とぶどうの産地をPR

幹線道路に案内看板を設置

梨とぶどう(巨峰)の特産地になっている村ではこのほど、果樹生産地案内看板を村内幹線道路の主要な7か所に設置しました。これは農業農村活性化総合支援事業の一環として設置したもので、果樹生産地帯のルートを明確化し、より一層消費者への利便性の向上を図り、直販体制の確立を目的としています。

看板は「梨の里」「梨街道」「ぶどうの里」とイラスト入りで書かれた3種類で、国道や県道、広域農道沿いの産地周辺に設置。村では、明和の梨、ぶどうのPRに大きな期待を寄せています。



産地周辺に設置された果樹生産地案内看板

遠くまで飛んだよ

手づくり水鉄砲



水の飛ばし比べをしている子どもたち

中央公民館主催の夏休み教室「手づくりあそび・水鉄砲」が8月8日、小学生ら18人が参加して同館で開かれました。

この教室は、昔遊びを今に再現し伝承を図るとともに、集団遊びの楽しさを味わうのがねらい。

参加者は、講師の大沢新一先生から、真竹の切り方や節の穴のあけ方などを教わりながら、水鉄砲づくりに挑戦しました。完成するとさっそく前庭で、友達と水の飛ばし比べをしながら「けっこう速くまで飛んだのでうれしかった」と手づくりの水鉄砲に満足していました。

明和FCが県第3代表に

関東少年サッカー大会

7月31日から3日間、山梨県河口湖町で開かれた第22回関東少年サッカー大会に、本村の少年サッカーチーム明和FC（監督 落合康秀）が群馬県第3代表として出場しました。この大会は、関東各都県から24チームが出場し、予選リーグ、順位別トーナメントにより試合が行われ、明和FCは3位グループ（8チーム）トーナメント第2位の成績でした。大滝主将は「リーグジュニアチームも数チーム参加した大会と一緒にプレーできて楽しい思い出になった」と話していました。



関東少年サッカー大会に出場した明和FC

初期消火に威力を発揮

水槽付消防ポンプ自動車配備



各分団に配備された水槽付消防ポンプ自動車

消防ポンプ自動車の引き渡し式が8月23日、役場駐車場で行われ、3台を各分団に配備しました。今まで使用してきた小型ポンプ積載車両は更新時期にあたり、700ℓの水槽付消防ポンプ自動車に替え増強配備したものです。ポンプの放水量は、毎分2.0ℓ以上の性能を有するなど火災現場に即応した最新の自動車で、初期消火に威力を発揮することができます。式で齋藤村長は、参加した約80人の消防団員に「防災に強いまちづくりの一環として購入配備したので一日も早く取り扱いに慣れて、十分能力を発揮できるようにしてください」とあいさつしました。

夏の夜の夢

保育園の七夕まつり

七夕は、ひこ星と織り姫が一年に一度出逢う日。村の保育園では、七夕にちなんで8月4日の夜に中央保育園、8月6日の夜に西保育園で毎年恒例の七夕まつりが行われました。園児たちは色とりどりの浴衣に着替えて、七夕まつりのために作った短冊やちょうちんなどの飾りの中、親子で歌ったり、踊ったり、ゲームをしたりして楽しく過ごしました。



浴衣姿で元気良く踊る園児たち

お茶のたて方を体験

デイサービスセンター



お茶会を楽しんでいるお年寄りたち

デイサービスセンターでは8月22日、お茶に親んでもらうためお茶会教室が開かれました。この教室は同センターの職員、中島一佳さんが講師となり、5月から毎月1回行われているもので、通所者18人は茶せんを使ってお茶のたて方、飲み方などを教わりました。また、今回は館林商工高校のJRCの部員4名も参加し、お年寄りとのふれあいを深めていました。参加したお年寄りは「とてもおいしいお茶でした。いろいろなことが体験できて、毎日充実しています」と笑顔で話していました。

スポーツコーナー



社会体育館
☎(84)4626
海洋センター
☎(84)5511

競技優秀者(団体)を表彰します

該当者(団体)はご連絡ください

◎表彰基準

◇村民が全国レベルの大会において優秀な成績(3位以内)を収めた者

◇団体競技については、団体を個人とみなします。

◎対象期間

◇平成9年10月1日から平成10年9月30日まで

◎表彰

◇10月11日(開催の町民体育祭の開会式前)に行います。

※該当者(団体)は、9月30日(開会式)までに社会体育館へご連絡ください。

募集

町制施行記念第1回町民チャリティゴルフ大会

- ◇期日 11月10日(火)
- ◇会場 板倉ゴルフ場
- ◇対象 村内在住、在勤者
- ◇募集人数 200人(先着順)
- ◇参加費 10,000円(チャリティー代含む)
- ◇申し込み 9月16日(水)から、参加費を添えて社会体育館へお申し込みください。

幼児アクア 短期水泳教室

- ◇日時 10月3日から11月21日までの毎週土曜日 午後2時~3時
- ◇対象者 村内在住の5~6歳児(就学前児童)
- ◇募集人数 20人
- ◇参加費 入会金500円 会費2,000円(8回分)
- ◇募集期間 9月20日(日)午前9時から30日(水)まで
- ◇申し込み 参加費を添えて海洋センターへお申し込みください。なお、申し込み際には、長期水泳教室(幼児アクア)に在籍していない児童を優先します。

ファミリー スポーツ講習会

- ◇期日 9月26日(土)
- ◇時間 午前9時30分~
- ◇会場 社会体育館
- ◇種目 ボッチャ・スマイルボール
- ◇対象 親子(小学生)
- ◇参加料 無料
- ◇申し込み 当日、社会体育館で受け付けします。

結果

第9回村民マラソンソフトボール大会

村民マラソンソフトボール大会が、8月23日午前8時から午後8時までの12時間、中学校校庭で開催しました。

合併35周年を記念して、平成2年から開催しているこの大会は、参加者の心のふれあいやつながりをつくるのが目的。試合は、村の木「つげ」組と村の花「さく」組の対抗により、斎藤村長の始球式で開始され、60分から90分間のリレー方式により行われました。ソフトボール協会登録チーム、中学生、小・中学校PTA、各種団体など20チーム、延べ約350人が参加して熱戦を展開しました。

勝敗は、56回まで進み112対82で、3年ぶりにつげ組が勝利を収めました。また、ホームラン賞、ファインプレー賞、敢闘賞の表彰や勝敗チームと得点の予想投票も行われ大会を盛り上げました。



熱戦を繰り広げる選手



明中ソフト代表者の選手宣誓

第7回村子ども会ドッジボール大会

村子ども会ドッジボール大会が8月23日、社会体育館で17チーム約400人の参加を得て行われました。参加した子どもたちは、練習の成果を十分に発揮し、さわやかな

汗を流していました。なお、結果は次のとおりです。

優勝 大輪子ども会
準優勝 新里B子ども会
3位 梅原子ども会
3位 田島子ども会



優勝した「大輪子ども会」

第13回 明和村長杯野球大会

優勝 ドラゴンズ
準優勝 新里

第21回邑楽郡夏季ソフトボール大会

邑楽郡夏季ソフトボール大会が7月5日、12日、利根川総合運動場で開かれ、郡内から22チームが参加して熱戦を展開した結果、男子AブロックでMSCフレンドが3位となりました。

めいわ再発見

ふるさとたずねある記

No.37

入ヶ谷村今昔おぼえ書き

は旧佐貫村、左岸の入ヶ谷は旧三野谷村の大字として、その当時は一般的にそれぞれ佐貫入ヶ谷、三野谷入ヶ谷と呼ばれておりました。入ヶ谷村がいつころできたかは不明、その地名については「邑楽郡町村誌材料」(明治二十二年刊)によると、慶安二年(一六四九)以前は「入小屋」と言っていたが、その後元禄七年(一六九四)十二月までの間(年月不詳)に「入ヶ谷」と変わったとのこと。江戸時代安政二年(一七五五)五月、館林藩により作成された「封内経界図誌」(館林市立第一資料館蔵・領内の各村ごとの絵図と概要

を記録したもの)(村誌三五八頁掲載)によれば、当時館林藩領であった入ヶ谷村の家数(三三〇)、人数(一四五)等、様子の一端を知ることができましよう。さて明治二十二年に新町村制が施行されましたが「群馬県邑楽郡新町村区域取調書(明治二十二年)によれば、須賀・大輪・大輪沼新田・川俣・大佐貫・矢島の六村区域と入ヶ谷村のうち八反田・神谷・定棚・十郎地の四字地を併せて佐貫村、入ヶ谷村の前記四字地を除く区域は三野谷村に入ることが定められました。この時佐貫村の大字となった入ヶ谷の戸数は四、人口は一八、三野谷村の戸数は四〇、人口は二二一となっており。昭和三十年の明和村大字入ヶ谷の戸数は二七、人口は一五六、平成十年八月末の戸数は三七、人口は一八となっており。以上、入ヶ谷村が二つに分かれた昔を簡単に振り返ってみたいわけですが、この二つの入ヶ谷の間には今でも昔からの慣習というか、鎮守の祭典をはじめ冠婚葬祭等のつきあいに、深いつながりが残されているのではないのでしょうか。

(早川久美 記)



谷田川を挟んだ2つの入ヶ谷地区
(右側が明和村)

明和村大字入ヶ谷・館林市入ヶ谷町と「入ヶ谷」の名のつく二つの地域があることは、皆さんよくご存じのことです。地理的には、谷田川を挟んで明和村の入ヶ谷が右岸(川の両岸の区別は川下に向かって右手側が右岸、左手側が左岸)、館林市の入ヶ谷町が左岸と、ほぼ東西に並んだ位置にあります。ではなぜ同じ地名が疑問を持たれる人もいると思いますが、それは昔からあった入ヶ谷村が明治二十二年の町村制施行の際に二つに分かれたことによります。とここで今から時代を少しさかのぼり、昭和二十九年から同三十年の町村合併による明和村や館林市の誕生する以前、右岸の入ヶ谷

休日当番医	地区科別 月日	館林邑楽地区		館林地区		板倉地区	千代田明和地区
		産婦人科	耳鼻科	内科	外科		
	9月15日	—	—	ゆたか医院 ☎(73)7308	海宝病院 ☎(74)0811	—	—
	9月20日	土井クリニック ☎(72)8841	小倉医院 ☎(72)0606	橋田クリニック ☎(72)0001	永寿堂医院 ☎(72)4469	館林地区と同じです。	館林地区と同じです。
	9月23日	—	—	記念病院 ☎(72)3155	慶友病院 ☎(72)6000	—	—
	9月27日	落合医院 ☎(72)3160	大神医院 ☎(62)2200	横田(圭)医院 ☎(72)0255	最上医院 ☎(74)3763	わたせクリニック ☎(77)2727	竹越医院 ☎(84)3137
	10月4日	根岸医院 ☎(72)3262	川田(圭)医院 ☎(72)3314	吉田内科クリニック ☎(70)7117	新橋病院 ☎(75)3011	館林地区と同じです。	館林地区と同じです。
	10月10日	—	—	星野子どもクリニック ☎(70)7200	川島脳外科 ☎(75)5511	—	—
	10月11日	小西医院 ☎(86)2261	川村医院 ☎(72)1337	松井内科医院 ☎(75)9880	小曾根医院 ☎(72)7707	井上医院 ☎(82)1131	館林地区と同じです。

◎祝日は館林厚生病院(☎723140)が担当します。(内科・外科・産婦人科のみ)
◎耳鼻科に限り診療時間は午後1時までです。
※変更になる場合がありますので確認してから受診してください。

村 営 住 宅 入 居 者 募 集

役場建設課

☎(84)3111

村では、村営住宅の入居者を募集しています。

◇募集している住宅

南大島・新田団地 5戸

◇家賃 収入(所得)によって異なります

※入居資格等詳しくは役場建設課へ

危険物取扱者試験 が行われます

明和分署

☎(84)3131

平成10年度第2回危険物取扱者試験(甲種、乙種、丙種)を実施しますので希望者はお申し込みください。

◎準備講習会

◇日時 10月29日(木) 午前9時～

◇会場 館林市郷谷公民館

◇受講料 6,800円

◎試験

◇日時 11月15日(日) 午前9時～

◇会場 太田市関東学園大学ほか

◇受験料 甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円

◇申し込み 9月30日(木)～10月9日(金)までに明和分署へ

板倉ニュータウン 宅 地 分 譲

県庁ニュータウン建設課

☎027(223)1111

◇所在地 板倉町朝日野

◇区画数 81区画

◇面積 204.86㎡(1区画)～260.55㎡(1区画)

◇分譲価格 1,708万5,300円(1区画)～2,242万3,200円(1区画)

◇最多価格帯 1,900万円台(29区画)

◇受付期間 10月10日(土)～10月25日(日)

◇受付場所 板倉ニュータウン総合案内所

◇抽選日 11月1日(日)

◇主な申込資格 ・自ら居住するための専用住宅を必要としているかた ・分譲代金を即金で支払うことができるかた ・同居する家族があるかた

※詳しくは、県庁ニュータウン建設課へ

自然の家ウォーキング 参加者募集

県立東毛少年自然の家

☎0277(78)5666

◇日時 10月18日(日) 午前9時～午後1時30分(雨天決行)

◇会場 群馬県立東毛少年自然の家(藪塚本町)

◇参加対象 家族または友達同士のグループ・個人

◇内容 ハイキング・野外での昼食・ゆうまちゃん人形が当たる抽選会

◇募集人数 300名(先着)

◇参加費 1人500円(食事付)

◇募集期限 10月8日(木)

◇申し込み 県立東毛少年自然の家に電話で氏名、住所、電話番号、学年等をお知らせください。(FAX、郵便は不可)

青年海外協力隊員 募集説明会

県庁国際課

☎027(223)1111

あなたの技能・技術を開発途上国で生かしてみませんか。

青年海外協力隊では、隊員の募集説明会を開催します。

◇日時 11月6日(金) 午後6時30分～8時30分

◇会場 太田商工会議所

◇対象 20歳から39歳までの日本国籍を持つ心身ともに健康な青年男女

◇内容 応募要領の説明や帰国隊員の体験発表、協力隊事業の紹介映画上映等を行います。

※平成10年度の隊員募集期間は、10月15日(木)～11月30日(日)です。

調停相談会開催

館林簡易裁判所

☎(72)3011

館林調停協会では、調停相談会を無料で開催します。秘密は固く守られますので、交通事故、金銭貸借、土地家屋、相続等でお困りのかたはお気軽にご利用ください。

◇日時 9月24日(木)・25日(金)

午前10時～午後3時

◇場所 館林市六郷公民館

◇相談員 弁護士、調停委員

緑 化 講 座

県緑化センター

☎(88)7188

家庭緑化を進めるため、10月は「初めてハーブを栽培する方へ」をテーマとして開催します。

◇日時 10月15日(木)午前10時～正午

◇場所 県緑化センター(邑楽町)

◇講師 藤田浩子先生

◇募集人員 50名

◇参加費 無料

◇申し込み 群馬県緑化センターへ ※このほかにも、毎週木曜日午前10時から午後3時まで「緑の相談室」を開設して相談に応じています。

太田産業技術専門校 学 生 募 集

県立太田産業技術専門校

☎(31)1776

県立太田産業技術専門校では、平成11年度の高卒者コースの生徒募集を開始します。

◇募集科目・期間・定員

機械システム科・2年制・20人

電子システム科・2年制・20人

自動車整備科・2年制・20人

機械製図科・1年制・20人

OA経理科・1年制・30人

◇応募資格 高等学校卒業以上のかた・同卒業見込みのかた(性別を問いません)

◇願書受付 9月24日(木)～11月11日(日)

◇選考日 11月16日(日)

◇授業料・受験料 無料

◇申し込み 県立太田産業技術専門校(太田市新野町157-1)へ

「群馬銀行環境 財 団 賞」募集

勸群馬銀行環境財団

☎027(255)6170

◇募集テーマ ○快適な街づくりへの研究・提案 ○住み良い環境づくり活動

◇応募資格 県内の営利目的でない法人・団体(学校は除く)、個人

◇財団賞 入賞5点を選び、総額50万円

◇応募締切 12月21日(日)

◇問い合わせ 勸群馬銀行環境財団事務局へ

くらしの 情報

町の無料法律相談

- ◇日時=10月12日(月)
午前10時～午後1時
- ◇場所=役場会議室
- ◇内容=法律一般事項
- ◇対象=明和町民
- ◇担当者=丸山弁護士
- ◇受付=10月1日から8日まで受け付けしますので総務課へお申し込みください。

乳児健診

- ◇日時=10月8日(木)
午後1時～2時受付
- ◇場所=保健センター
- ◇対象者=9年10月、10年3月、6月生

健康相談

- ◇日時=10月6日(火)
午後1時～2時受付
- ◇場所=保健センター

人権・行政・心配ごと相談

- ◇日時=10月15日(木)
午前10時～午後3時
- ◇場所=役場会議室

交通事故相談

- ◇日時=10月15日(木)
午前10時～午後4時
- ◇場所=館林市役所

年金相談

- ◇日時=10月15日(木)
午前10時～午後3時
- ◇場所=館林市役所

今月の納税

- ◇固定資産税、国民健康保険税、国民年金保険料、水道料金
- ◇納期限=9月30日(木)

中央公民館教養講座 ジャズの夕べ

中央公民館 ☎(84)4491

明和村在住のジャズピアニスト内藤かおるさんほか3人のメンバーによるジャズコンサートを開催します。サクソフーンやトランペットも含めた、ジャズのしらべを心ゆくまでご堪能ください。よく親しまれている曲も演奏します。

- ◇日時 9月26日(土) 午後6時30分～8時30分
- ◇会場 ふるさと産業文化館
- ◇入場料 無料
- ◇申し込み 中央公民館へ

9月は屋外広告物 美化月間です

県庁都市計画課 ☎027(223)1111

屋外広告物は、経済や文化活動に欠かせないものです。

しかし、無秩序な表示は周囲の美観や風致を損なうだけでなく、公衆に危害を及ぼすことにもつながります。

県では、この月間中「第3回屋外広告物コンクール入賞作品展」を開催するとともに、張り紙や張り札、立て看板などで屋外広告物条例に違反するものについては一斉除去などを行います。

快適で潤いのあるまちづくりのため、屋外広告物の適正な表示、管理にご協力ください。

がん電話相談

群馬県健康づくり財団 ☎027(269)7812

- ◇日時 9月16日(木)・17日(金)・18日(土) 午前10時～午後3時
- ◇対象者 がんに対する不安をもっている人・家族等
- ◇相談に応ずる者 ひまわりの会々員(胃・乳腺・子宮がんの克服者で、医師等資格者ではありません)
- ◇相談内容 相談者の療養上や術後の経過等、日常生活の中での不安に対し、会員が自らの体験に基づく、がん克服の適切なアドバイス
- ◇電話番号 027(269)8076・8078

自動車の免許取得に 3万円を補助します

役場福祉課(老人福祉センター内) ☎(84)4926

館林自動車教習所では、普通自動車免許の教習を受ける場合、次のとおり補助を行っています。

- ◇対象 母子・父子家庭および父母のいない家庭の18歳以上20歳未満のかた
- ◇補助額 3万円
- ◇申し込み 福祉課発行の証明書(随時発行します)を添え、同教習所 ☎(72)3524へ

巡回行政相談

役場福祉課(老人福祉センター内) ☎(84)4926

- ◇日時 10月14日(水) 午前10時～午後3時
- ◇場所 東部児童館
- ◇日時 10月16日(金) 午前10時～午後3時
- ◇場所 館林市農協佐貫支所

母子家庭のかたの相談は 母子福祉協力員に

邑楽福祉事務所 ☎(73)2141

母子・寡婦家庭のかたの相談を受けるために、次のかたが母子福祉推進協力員となっております。

お悩みになっていること等がありましたら、ご相談ください。なお、皆さんのプライバシーは口外いたしませんので安心してお話しください。

- ◇明和村の母子福祉推進協力員 原口正江さん ☎(84)3974

9月は障害者 雇用促進月間です

ハローワーク館林 ☎(75)8609

ハローワーク館林では、障害者の雇用を促進するため障害者と企業のかたとの集団面接会を開催します。

- ◇日時 10月12日(月) 午後1時30分～3時30分
- ◇場所 邑楽共同福祉施設(邑楽町中野3197)

明和俳句会

七掛けで若さ誇り示せり夏来る
 片陰や白きうなじの濡れてお
 梅雨晴間根こそぎ草引く妻な
 りし
 老農の西瓜の打診日に一度
 梅雨晴間農に親しむ余生かな
 思いごと自問自答の更衣
 涼深む一刻あり夕日かな
 虹か、る畦行く孫の三輪車
 日中は青田の白う大暑かな
 梅雨晴れや病衣の夫の背広き
 刺着を支え木として金魚草
 夏祭ハッピー浴衣に太鼓、笛、
 我が家の犬も皿をくわえて踊り
 出す
 松本夜詩夫
 高橋三重子
 山下 富治
 江原 さい
 野沢 芳子
 対比地京子
 清水 康
 清水 好生
 荒井みね子
 日名子春実
 山下 ふで

シリーズなかま 93

大正琴 輝

代表 瀬下一江



大正琴の美しい音色にひかれ、平成八年の四月に発足しました。五十、六十代の主婦が中心となり、友達づくりを目的として、毎月第一、第三土曜の午後一時三十分から三時三十分まで、中央公民館で練習しています。

講師の江森ユキ子先生の名付けた、クラブ名の「輝かがやき」という意味が込められています。それぞれに忙しい仕事の合間をぬってやっているので、一緒に練習するのは楽しいですね。また、家に帰って時間を見つけ、一人ですっきり弾くのも技術の向上につながると思います。

今は十一月の文化祭に向けて黒田節を始めた所です。みんなが集って練習するのは、気分転換にもなりますし、生活にめりはりが出ます。大正琴に興味のあるかたはぜひ参加してみませんか。お待ちいたしております。

備えあれば水いなし



村の人口と世帯

9月1日現在(対前月比) 男 5,878人・女 5,823人
 〈8月中の動き〉
 世帯数 3,329戸(+7) 出生 14人・死亡 5人
 人口総数 11,701人(+26) 転入 31人・転出 14人

8月の救急車出動回数

急病 10件 交通事故 3件 その他 3件 合計 16件

おめでた

(敬称略)

氏名	父母名	性別	地区
平田 梓	順幸	女	新里
金子由香里	義人	女	南大島
加藤 千浩	英浩	女	梅原
江森 航平	佐豊	男	斗合田
久野 鉄也	美功	男	中谷
須加 快斗	由美	男	須賀
森尻 彩甲	直博	女	南大島
早瀬 蒼	博直	女	中谷
松本 大輝	信一	男	新里
江原 亮	真覚	男	大輪
風間 清美	ドアン	女	梅原
齋藤 友恵	裕良	女	中谷
須藤 恭敬	博泰	男	江口
磯野未菜実	真里子	女	中谷

編集後記

10月1日から明和村は「明和町」になります。県内では33番目の町の誕生となります。これを記念して「明和町誕生記念バラエティショー」をはじめ「ハリコプスター」による空中散策や「サッカードレスティバル」などイベントが目白押しです。詳しくは今月号の7ページに掲載してありますので、皆さんぜひ参加してみてください。

※掲載を希望されないかたは、届け出の際に申し出てください。